

360
2
51



0035528-000

a 360-51


社会問題と社会政策

河津暹・著

有斐閣

1938

AGD





東京帝國大學
法學博士

河津暹著

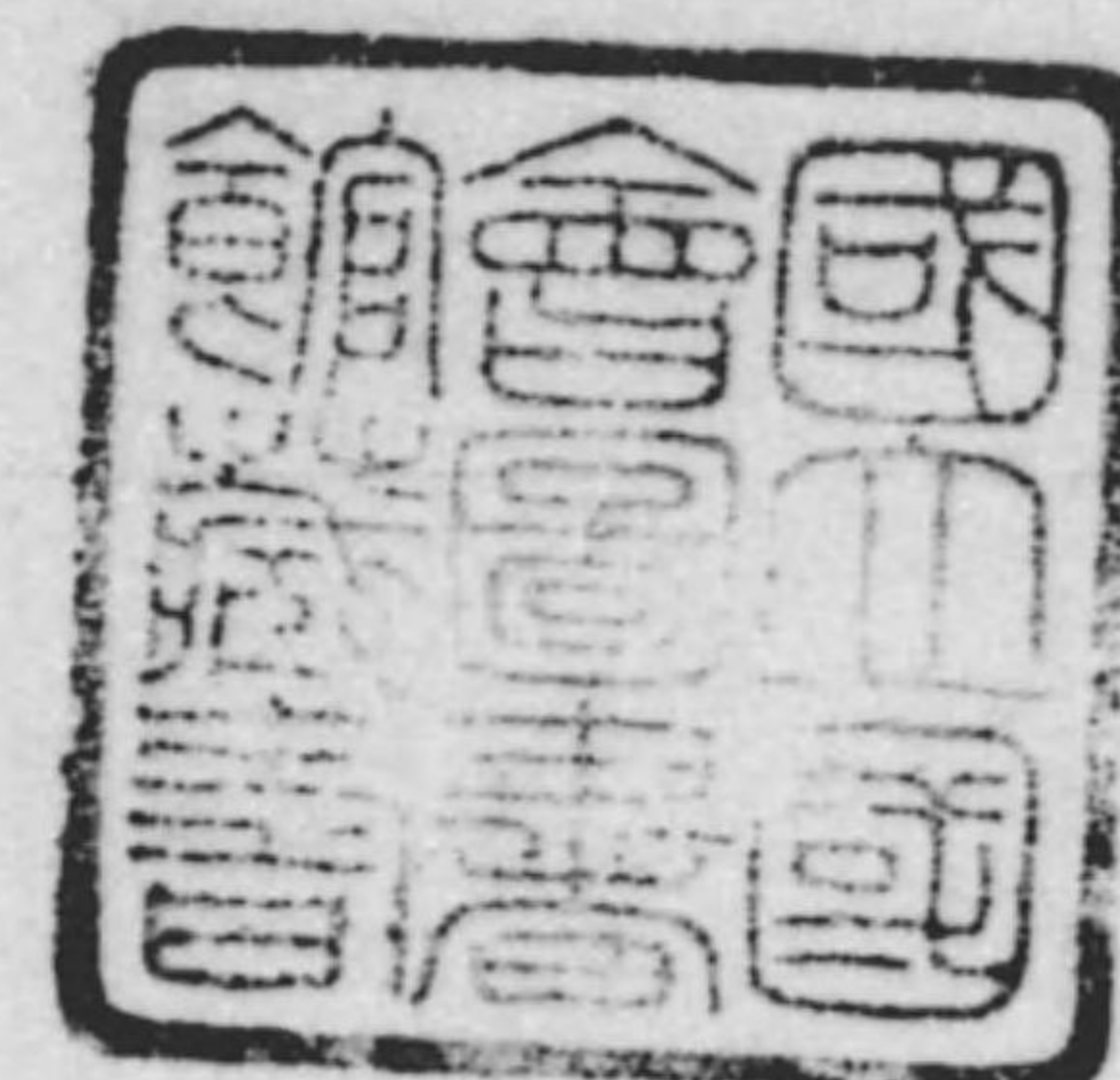
〔經濟政策體系
第六卷〕

社會問題と社會政策

東京書肆有斐閣



360
51



560

序

經濟政策體系第六卷としてこゝに「社會問題と社會政策」を公にし社會問題の解決は社會政策を措いて他に途なきことを明にし今日文明諸國に行はるゝ社會政策の主要なるものを解説せんとするのである。蓋し社會問題特に勞働問題は現代社會生活に隨伴する大問題であつて之が解決は目下の急務である。若し之を解決せず若くは之が解決を誤る時は我等の社會生活は常に暗雲に閉され資本家たると勞働者たるとを問はず不快不安の裡に生活せざるを得ない。其の結果は遂には社會の分裂を來し生活の本源たる産業の發達を阻止するに至るのである。この問題は近代産業の發達と共に起るのであるが國家非常時に當つては何れの國にても期せずして舉國一致して國難打開に當らなければならぬから自然この問題を惹起することは少いが一旦平和が恢復して翻つて内を省みるに至るとこの問題は最も注目しなければならぬ大問題として我等を苦しむるに至るのである。故に我等は諸國の歴史に徴し豫め本問題と其

序

一

の解決策につきて攻究し置かなければならない、獨り産業の發展のみに注意して其の基礎をなす勞資の關係を輕視する時は産業の發展も之を庶幾することを得ざるに至るであらう。こゝに本問題と其の解決策の概要を論述する所以である。

昭和十三年九月

著 者

目 次

第一篇 緒 論……………一

第一章 社會政策の意義……………一

一 社會政策の意義……………二

第二章 現代經濟社會組織……………二

二 現代社會は資本主義の上に立つ……………二

三 現代經濟社會組織の三大支柱……………一五

第一、個人主義的法制……………一五

第二、營利主義精神……………三

第三、企業組織……………元

第三章 現代經濟社會組織の利弊……………四五

四 現代經濟社會組織の利益……………四五

五 現代經濟社會組織の弊害……………四九

第四章 社會主義並に類似の諸主義……………六〇

六 廣義の社會主義の意義……………六〇

七 共產主義……………六三

八 科學的社會主義……………七七

九 類似の諸主義……………九六

(一) サンヂカリズム……………九六

(二) 農業社會主義……………九八

(三) 無政府主義……………一〇九

第五章 社會政策……………一二七

一〇 社會政策の根據……………一二七

一一 社會政策の實行……………一三六

第二篇 勞働契約……………一四五

第一章 緒 說……………一四五

一二 勞働契約の意義……………一四五

一三 勞働契約の成立と解消……………一五六

第二章 團體權、團體協約、勞働組合……………一七九

一四 勞働者の團體權及び團體協約……………一七九

一五 勞働組合……………一八四

第三章 同盟罷業と工場閉鎖……………二〇六

一六 同盟罷業……………二〇六

一七 工場閉鎖……………二〇三

一八 勞働爭議の調停……………二一五

第三篇 労働者保護法

第一章 總説

一九 労働者保護の必要

二〇 労働者保護

二一 我國工場法の制定

第二章 労働時間の制限

二二 労働時間の制限

第三章 業務上の制限

二三 業務上の制限

第四章 未成年工竝に女工の保護

二四 未成年工竝に女工の保護

第五章 労働契約の保護

二五 労働契約の保護

第六章 労働者保護法の實行

二六 労働者保護法の實行

第七章 労働者保護の國際法規

二七 労働者保護の國際法規の必要

二八 労働者保護の國際會議

第八章 家内工業に於ける労働者保護

二九 家内工業の労働者保護

第四篇 社會保險

第一章 總論

三〇 社會保險の意義……………二八九

第二章 社會保險の發達……………二九六

三一 英國に於ける發達……………二九六

三二 獨逸に於ける發達……………三〇五

三三 我國に於ける發達……………三一二

第三章 疾病保險……………三二五

三四 疾病保險……………三二五

第四章 災厄保險……………三三六

三五 災厄保險……………三三六

第五章 癡疾及び養老保險……………三三四

三六 癡疾保險並に養老保險……………三三四

第六章 失業保險……………三四四

三七 失業保險……………三四四

第五篇 勞働者の福利施設……………三六一

第一章 總 說……………三六一

三八 福利施設の必要……………三六一

第二章 托兒所、補習教育施設……………三六五

三九 托兒所、補習教育施設……………三六五

第三章 貯蓄機關、共濟施設、退職積立金、孤兒院其他……………三七二

四〇 貯蓄機關……………三七二

四一 共濟施設……………三七二

四二 退職積立金……………三七三

四三 孤兒院等其他……………三七六

第四章 労働者の住宅……………三七六

四四 労働者の住宅……………三七六

第五章 生活品の配給機關……………三九〇

四五 生活品の配給機關の必要……………三九〇

索引……………一四

社會問題と社會政策

第一篇 緒論

第一章 社會政策の意義

予輩は經濟政策體系第三卷「工業と工業政策」に於て工業政策の生産並に經營に關する諸經濟問題並に之に關する政策の概要を論述したが、其の労働問題に關する部面は之を省略して置いた。蓋し労働問題は現今の經濟社會機構に於ては工業特に大工業を中心とするものであるは疑を容れざる所であるにもせよ、労働問題は苟くも雇傭關係のある所には存するものであり、獨り工業に止らず農業にも商業にも將た又交通にも存しなければならぬ、唯其の業態の異なるに從ひ多少の態様を異にするに過ぎない。故に本卷に於てこれ等の問題を一

括して論述せんとするのである。要は、社會政策の理論と實際とを論述せんとするのである。

社會問題の解決策には根本問題として夥多の主義主張が併存するのであるが、予輩は社會政策を主張するものであるから社會問題と社會政策との題名を選んだのである。

一 社會政策の意義

社會政策は獨逸語 Socialpolitik の譯字であつて英語の社會改良(Social reform)と同意義である。我國では久しく社會改良の文字が用ひられたが、獨逸經濟學を學ぶものが多くなるに従ひ、社會改良の熟語を用ひずして社會政策の熟語を用ふるものが多くなつたから、何時とはなしに社會政策の熟語が行はるゝに至り、特に政府が社會改良に關する諸施設に社會政策の四字を用ふるに到りて社會政策が通用語となるに至つたのである。謂ふに、社會改良の熟語の方が社會政策よりは廣く聞ゆるのみならず、社會組織の根柢を顛覆せずして社會の宿弊を除き其の改善を期待する趣旨を暗示してゐる如く感ぜらるゝが故に文字と

社會政策の意義

社會の自由實現の自的異時主義の社會主義の意義

しては寧ろ社會政策より適當であるやうに思はるゝ。何れの文字を用ふるにしても其の内容を明にするには相當解説を必要とするが故に故らに世間で普通用ひられてゐる文字を排斥するにも及ぶまい。従つてこゝには社會政策の熟語を用ひ置かんとするのである。唯こゝに注意すべきことは英獨文字を異にするけれども社會政策と社會改良とは全く意義を同じうすることである。讀者は文字に囚れて誤解せざらんことを望む。

社會政策は平易に解すれば現代の經濟社會の根柢を破壊することなく其の病弊である社會下層の者の生活上の不安を除き之等の者の福利を増進し其の社會上の位置を向上せしむべき凡百の施設の總稱である。

この定義で注意すべきことは予等社會政策を主張するものは現代の經濟社會組織其物は決して完全無缺のものではなく、夥多の缺陷があり其の結果夥多の弊害を包藏するものであることを承認すると同時にこれ等の缺陷を矯正すべきものなることを主張するのである。これ自由主義者と意見を異にするのであつて、動もすれば自由主義を奉ずる者から社會政策を主張するものと社會

主義を奉ずる者と同視し社會政策を講壇社會主義と稱し之を主張するものを危険人物視せらるゝのである。勿論社會政策を主張するものゝ中にも社會組織の缺陷につき見る所を異にしてゐるに相違ないが其の社會組織に夥多の缺陷あることを認め之を矯正せんとすることは即ち一であるから自由主義者により敵視せられ危険視せらるゝのである。然し社會政策を主張する者は社會主義を奉ずる者とは全く主張を異にし態度を異にするのである。社會主義並に之に類似する主義を採るものは社會組織の缺陷並に之より生ずる弊害を免除するには現代の經濟社會組織を根柢から顛覆し、全く新しき基礎の上に社會を組織すべきことを主張するのであるが、社會政策を主張するものは之を排斥して、若し現代經濟社會組織が徹頭徹尾弊害のみのものならんには之を顛覆しなればならないが、現代經濟社會組織には缺陷があると同時に長所も少くないから、之を根柢より覆したからといつて決して所期の目的を達することを得不い、夥多の弊害が出現するであらう、故に現代經濟社會組織を根柢より覆さずして其の病弊とする所を芟除救済せんと庶幾するのである。而して現代經濟

社會組織の缺點は一二に止るまいが、社會政策は決してこれ等一切の社會組織の病弊缺點を芟除しようとするものではない、其中で最も重視しなければならぬ病弊である社會下層の者特に労働者の不幸を救済し其の生活を安定せしめやうとするのである。労働者は社會の重要部分でこそあれ社會全部でないに拘らず、労働者等社會下層のものゝ幸福を増進する施設をば社會政策と稱するは妥當でないと非難するものがあるが、社會政策を主張するものは之に對してペンタムは社會の目的は社會を組成する者の最大多數をして最大幸福を得せしむるに在りといふ、このことにして誤らないならば、社會上層のものは力が強いから他より何等の援助を受けざるも自ら幸福なる生活を營むことが出来るけれども、社會下層のものは數に於て社會上層のものに比し數十百倍するが、微力であるから他より相當の援助を受けなければ到底幸福なる生活をなすことを得ない、故に社會にして社會下層のものを援けて幸福を増進し生活の安定を得せしめたならば社會の最大多數をして最大幸福を得せしむることを得る理であつて結局社會の目的を達せしむる理である。社會下層の者の幸福を増進

せんとする施設に冠して社會政策の名を以てしても決して不當でない辯ずるのである。

我等が社會政策を主張し之を實行せんとするのは決して社會下層のものが憐むべきものであるから之を救済しなければならぬといふ一片測隱の情からではない、我等は社會政策の實行は眞に社會の爲に必要であると信ずるからである。社會正義の爲に必要であるからである。社會政策の實行は畢竟社會下層のものゝ生活を安定せしめ其の幸福を増進するを目標とする以上本問題は社會下層のものゝ生活を安定せしめ其の幸福を増進することが何が故に社會の爲に必要であるかといふことになる。この問題に對して完全なる解答をなすことは容易ではないが、予輩の見る所を以て次に掲ぐる數項は少くとも其の主なるものであると信ずる。

(一) 貧富の懸隔は社會の發達を阻害するものである。社會を組成するものが平等無差別の生活を營み街に不平の徒なく、相親しみ相慶ぶものならば、社會は之に對して何等施設方策をなす必要はないが、事實はかゝる理想郷を現出し

社會政策の
實行の必
要

てゐない、一方には金殿玉樓に住み飽食暖衣して幸福なる生活を營みつゝある者があると同時に、一方には月の洩る賤ヶ伏屋に辛うじて飢と寒さを凌ぎつゝある世にも憐なるものがあつて決して健全なる社會を成してはゐない。社會を組成する者の間に、賢愚・強弱・能・不能の別ある以上は、其の收入所得にも差別があり、従つて經濟生活が一樣でないことは蓋し已むを得ないが、我等の所得にして獨り能力のみによりて定まるものとせば我等の能力の差異はさまで甚しいものではあるまいから、其の所得従つて經濟生活がさまで甚しき差異あるまい、然るに現代の世相を觀ずるに貧富の懸隔あり、經濟生活の差異甚しきものがある、其の結果富有なるものは傲慢不禮なる振舞をなして憚らず、貧窮なるものは世を詛ひ人を惡み不平不懣の聲街に汎きが如きは決して賀すべきことではない、其極は社會は遂に分裂するに至るかも知れない。いふまでもなく社會は上下心を一にし一有機體となつて發達すればこそよく其の目的を達することを得るのであるが、經濟上の原因の爲に社會が分裂するが如きことありては洵に嘆かばしきこと、いはなければならぬ。其の見地よりすれば貧富の懸隔を

矯正し各人をして其の生を樂ましむることを庶幾しななければならない。貧富の懸隔を矯正するからといつて必しも各人の財産、收入所得を均一ならしめ、其の經濟生活の平等を庶幾するのではない、これ等のことは到底望むことを得ざるのみならず、假りにかゝることが望み得るとした所で、後にも詳説する如く國民をして勤勉努力運命を開拓せんとする氣概を喪失せしめ却つて社會の進運を阻止することになる故にかゝることを庶幾すべきものではない。貧富の懸隔を矯正する方法として予輩は社會政策を實行するを以て最も適するものとなす者である。

(二) 社會を組成する者をして機會の均等を把握せしむることが社會の進向上望ましいことである。現今經濟社會を組成する者が一樣に教育勞働を初め生活の有ゆる方面に互つて均等の機會を把握することを得ば我等は其の能力と嗜好とにより自ら適當なる生活の途を開くことを得るであらうが、今日の經濟社會機構の下に於ては特に相當の方策を講ぜざる限りは之を望むことを得ない。例せば、現今の經濟機構の下に於ては資本が常に驚くべき偉力を發揮す

るもので、資本あるものは其の好む所によりて行動することを得るけれども資本乏しきものは之をなすことを得ない。獨り經濟生活に止らず教育にしても其の費用が少くないから資本あるものは欲する所に従つて之を受くることを得るけれども資産の乏きものは之を受くるを得ない。即ち機會の均等を把握して其の志を伸ぶることを得ない。このことは社會の發展より見て慶すべきことでないことは明白であつて、之を改むる必要がある。

(三) 社會上層のものにしてよく社會生活の本義を解し、自ら戒めて健全なる生活を行ひ社會下層のものに對して自ら模範たるものであれば國家は之に對して特に方策を講ずる必要はないが、事實はかゝる理想を實現することを得ない、従つて社會上層のものゝ生活は兎に角社會大衆の咒咀の目標となるのである。國家は之を自然にのみ放任せずして一方には餘裕ある者の生活に或程度の束縛を加へて之をして不健全なる生活をなさしめざると同時に、餘裕なきものをして社會生活の餘澤を受けしむれば街に咒咀の聲なからしむることを得んか要之、國家が社會政策を行ふことによりて社會を組成するものをして相親

み協同一致して社會生活を送るを得せしめ、社會をして健全なる發達をなさしむるを得るであらう。社會の健全なる發達を望む時社會政策を行ふ必要あるは多くいはずして明である。

第二章 現代經濟社會組織

二 現代社會は資本主義の上に立つ

社會政策は經濟社會組織の基礎を破壊せずして其の缺陷を矯正せんとする一切の施設方策である以上、其の意味を明瞭ならしむる爲に現代經濟社會組織を分析して其の利害得失を明にしなければならぬ。

現代の經濟社會は資本主義の上に立つものであるともいはれ、現代の生産は資本家制生産であるともいはれてゐる。資本主義の意味は説くものによりて千差萬別であつて歸一しないのであるが、予輩の解する所によれば、資本が土地勞働に比し生産要素として遙に優越なる位置を占め、資本あるものは經濟社會の勢力を其手に收めることを得るから資本の増殖が經濟活動の目的であり、他のものを犠牲に供しても敢て辭せざることを觀念とするのである。資本の増殖は生産したものを生産に要したる費用即ち生産費以上の價格を以て販賣することによりて生ずる剩餘より成るものであるから、若し實費主義即ち生産費

現代社會主義の立上るに

と同じ價格を以て生産物を販賣すれば剩餘を生ぜず、従つて資本の増殖を見ることを得ない。苟くも資本の増殖を希望するならば剩餘を生ずることを念願としなければならぬ、従つて資本主義を剩餘價值獲得を念願とする主義換言すれば營利主義を其の内容の重要なものとしなければならぬから、學者によりては之を以て其の重點とするものすらある。この經濟組織の下に於ける生産は昔時と異り資本あるものが其の中心をなし、一切の經營を行ひ其下に多數の勞働者がありて資本家の命令を奉じて生産に従事するのであるから資本家制生産と稱するのである。

これ等の現象は洵に現代の經濟社會の特色であるには相違ないが、これ等の現象は未だ現代の經濟社會の特色を盡したものはいふことは出来ない。現代經濟社會組織から生ずる夥多の現象の中で一部の顯著なる現象をいひ顯はしたに過ぎない。

然らば現代經濟社會組織は如何なるものであるか。ポール(註)によれば現代經濟社會組織は個人主義的法制、營利主義的精神、並に企業組織を以て其の支柱と

(註) L. Pohle Kapitalismus u. Socialismus p. 1

個人的法

營利の精神

なすものである。否、稍詳しくいへば個人主義的法制は現今我等が經濟活動をなす舞臺である。我等が智能體力を盡して活動し得るのは昔時と異りこの舞臺があるからである。この舞臺に立ちて我等が經濟活動をなす精神は何れにあるか。アダム・スミスも喝破した如く、我等の經濟活動の動機は利己心である。利己心の表現が營利心である。營利とは平くいへば「儲ける」ことである。儲けるのは畢竟生産物の價格を生産費以上になし剩餘を作り之を其手に收めることである。従つて營利の精神からいへば、生産費は出来る限り少くし、生産物の價格は出来る限り高くし以て其の差異を出来る限り大ならしめんことを希望するのである。この希望は勿論其時に於ける條件が良好でなければ實現することは出来ないが、其の希望を出来る丈多く實現せんことを欲するは普通である。この營利の精神こそ我等の經濟活動を一貫する精神である。更に現代經濟社會機構の支柱をなすものは企業組織である。我等が個人主義法制的舞臺に立ち、營利の精神により經濟活動をなすに當り如何なる形態により其の精神を發揮するかといへば、企業組織によるのである。企業組織とは後にも説く如

企業組織

く生産者の一部分のものゝみが其の生産に伴ふ損益を負擔する社會組織をいふのである。交換經濟が行はるゝ以上は、或財貨をとりていへば、其の生産に當るものは我等の全部ではなく一部分に相違ない。我等は其の一部分のものゝ生産したるものゝ配給を受けて經濟生活を営みつゝあるのである。生産には必ず損益が伴ふもので、其の生産したものが多くのものに需要せられ比較的高い價格で販賣せらるれば生産者は利潤を擧ぐることを得るが、其の生産したるものが多くのものに需要せられず、従つて高い價格で販賣せられなければ生産者は損失を招かなければならない。而して生産者が悉く生産に伴ふ損益を負擔するかといふに、其の生産は單獨に生産者によりて生産販賣せらるゝものならば或は生産者は悉く其の生産に伴ふ損益を負擔することになるかも知れないが、かゝる小仕掛の生産は殆んど行はるゝものでなく、遂に大仕掛の組織を以て行はれるのであるから、其の生産に當るものゝ中で損益を負擔するものは其の一部分のものであつて、其他のものは之に與らない。かゝる組織によりて生産が行はれつゝあるのである。

現代經濟社會組織の三大支柱

個人主義的法制

三 現代經濟社會組織の三大支柱

現代の經濟社會組織並に之に關聯して生ずべき經濟現象を一層明確に把握するが爲に以上陳べたる現代經濟社會組織を支持する三大支柱につき尙少しく詳説しよう。

第一、個人主義的法制

個人主義的法制といふは外部よりいつた辭で、内部から見れば自己責任主義ともいへる。自己責任主義といふは我々經濟社會を組織するものは自己の行動に對して全責任を負ふことである。我等は自己の欲する所に従つて自由に行動することが許されるればこそ其のなしたる行動に對しては自ら全責任を負はなければならぬのである。古昔は社會組織の基礎として我等は自由に行動することが許されなかつた。例へば自己の職業にても自由に選ぶことが許されなかつた、職業は其の屬する氏族等によりて先天的に定まつてゐたもので、之に背くことは出来なかつた、能力がないものでも其の職業を奪はるゝことはない代りに如何に才能があつたからといつてより高尙なる職業を選び、より高

い社會上の位置につくことが出来なかつた。父祖よりの職業と位置とを繼承し之に甘んじてゐなければならなかつた。其の位置は他より競争を受くる虞がない代りに其の位置を向上することは出来なかつた。かゝる社會状態の下に於ては社會を組成する者の間に今日見るが如き緊張味のあるべき筈もなく、競争心のありやう筈がない、かゝる情勢の下に生産の増加も生産技術の發達も到底之を望むことを得らるゝ理はない。我等に選擇去就の途がない以上は我等のなしたる行動に對して責任を負擔する理もない、かゝる社會に發達があり伸展があり得る理はない。封建社會に活動も伸展もなかつたのは之が爲である。然るに今日では我等は有ゆる方面に自己の選擇意思によりて行動することを許されてゐる、職業にした所で自己の欲するものを選ぶことを得るので、所謂王侯將相豈種あらんやで、我等にして才幹あらば、やがては王侯となり將相となり得るのである。其の代りに誤つて自己に適しない職業を選ぶときは終生成功することは出来ない。我等は自己の職業等を選ぶに當りては細心の注意をしなければならぬ。獨り職業の選擇のみではない我等が日夜なす行動に

ついても功罪共に之を負はなければならぬ、従つて、我等は常に細心の注意を懈つてはならないのであるが、其代りに一面に張合があるのであり、常に緊張した競争あるが爲にこゝに生産の増加があり、生産技術の發達があるのである、このことたるこゝに詳説するまでもなく現今の社會生活を見るものは直ちに之を知ることを得る。この社會生活こそ社會をして常に活氣あらしむることを得、有ゆる方面に進歩發達を庶幾することを得るが故に法律制度は之を認めて社會組織の基礎としたのである。其の基礎たる個人主義の承認、發揚であり、自由主義の承認、發揚である。之を學者呼んで個人主義的法制といふ。各人をして其のなす行動につき全責任を負擔せしむるには經濟上よりいへば社會制度として(一)消費の自由、(二)生産並に勞働の自由を認めなければならぬ。

消費の自由といふは各人は其の好む所に従つて消費することが出来るといふことである。我等は今日の經濟社會機構の下に於ては衣食住を初め一切の消費を自己の欲する所に従つて行ふことを得るのである。其點からいへば極

めて自由であり、何等の束縛も制限もない。我等は事實この自由を享有しつつ、あるが故に其の自由の價値を感ずることはないが、一たび昔時の社會状態と比較すれば其の自由の難有味を感得することを得るであらう。我國でも封建時代には士農工商の別があつた計りでなく、各所謂格式なるものがあつて之に背くことが許されなかつた。徳川時代には富は既に多く商人階級の手に歸してゐたのであつたが、富有なればとて自由に消費することを得なかつた町人は巨萬の富を積むも大名の用ふべき衣服を用ふることが許されなかつた。其の家屋も其他一切の調度も制限を受けざるを得なかつた。現に大阪の富豪淀屋辰五郎は其の才幹と富とにより一時飛ぶ鳥を落す程の勢があつたが、寢衣として將軍家に非ざれば用ふることを許されぬ白綸子を着用した爲に上を恐れざる不都合の振舞として其家は没收せられ、其身は遠島に處せられたといふ話がある。これ等は極端なる事例であるには違ないが、當時は消費の自由が許されなかつたことを知ることを得よう。其點からいへば我等は實に自由なる天地に生息するものであるといへる。社會主義者は動もすれば社會主義の社會とな

らば我等は更に自由なる生活をなすことを得るであらうといふ。法律上にては我等は消費の自由を享有するには違ないが、我等が其の自由を享有すればとて優良なる消費をなすことを許されてゐない、優れる消費をなさんとせば多くの費用代價を出さなければならぬ、何人でも豪奢なる大厦高樓に住みたいに相違ないが、莫大なる代價を出さなければならぬから事實上之をなすことを得ない、これ等の豪奢なる消費生活をなすことを得るのは富豪のみに限らるゝこととて其他は到底之を望むことを得ない。故に現今の社會では法律上では消費の自由が認めらるゝも經濟上では認められぬといはなければならぬ、然るに一朝社會主義が行はるゝに至らば我等は凡て自由なる生活をなすことを得るに至るであらう、自由なる生活を欲する者は社會主義の社會を歓迎しなければならぬと。これは誤りである。社會主義が行はるゝに至らば消費も生産も労働も悉く社會の命ずる所によつてなさなければならぬ、各自が自由に之を選択することは許されない。社會の意思のみがあつて各自の意思はあり得ないのである。若し各自の意思を認めて其の欲する所を行はしむれば現今の

社會を出現することになるから各自の意思を抑えて社會の意思に服従せしめなければならぬ。社會の意思からいへば、各自をして平等に行ひ得る消費は之を認むるも、一部のものが行ひ得る消費は認めないのであらう。果して然らば社會主義が行はるゝ社會にては極めて簡易低級の消費のみが許されて其れより高級の消費は許されないであらう。高級の消費は社會の有ゆるものをして享樂せしむることは出來ないからである。故に文明が未だ幼稚なる社會では消費は簡易低級であつたから社會主義を實現することは出來るかも知れないが文明の進歩した社會にては消費生活も遙に高級になつたから到底社會主義は實現することは出來ない。して見れば社會主義を實現したとすれば我等の消費生活を昔時の簡易低級のものに復らしめなければならぬ、このことは恐らくは我等の堪え得る所ではあるまい、何んの自由か之れあらんや。論者之に應じて曰く、我等の消費生活は今日の社會状態に於てこそ最も高級なれ、社會主義の社會に於ては之に比して低級となることは恐らく疑なからん、さり乍ら社會の有ゆるものが平等なる消費生活をなし得るとせば物質的には自由

でないにもせよ、精神的には自由であり得るであらうと。既に物質的には自由でないとするれば、社會主義の實現の曉には消費の自由が喪失せられたと解することを得よう。我等は之を喜ぶことを得るであらうか。

現代の經濟社會では我等は好む所に従つて消費することを得るから、我等の消費生活は人により千種萬態となるのである。従つて平面的に觀察すると或種の財貨は多數のものによりて需要せられ消費せらるゝに反し、他の種の財貨は多くのものによりて需要せられ消費せられざることになり、又之を縦面的に見れば昨年は甲財貨が生産額に比して割合に少く消費せられたのに今年が生産額に比し割合に多く消費せらるゝ等殆んど之が豫測を許さないことがある。其の結果は財貨の価格は高低動搖して靜止することなく、之を生産販賣する者は豫測に反して價格が下落すれば損失を招き、豫測に反して價格が騰貴すれば巨利を得ることとなり、是又端睨することを得ない。即ち斯くの如く財貨の價格が常に動搖し、損益の數を豫め知ることが出來ないのは現今の生産が其自身危険を包蔵してゐるからといへる。社會主義者カール・マルクスはこのこと

を指摘して現代の經濟社會組織に於ける生産は無政府状態にあると説いてゐる。其説の當否は後に之を論ずることとし、兎に角現代の經濟社會組織の下に於て需要の増減價格の動搖の由て起るのは消費の自由が法制上認められてゐるからであると稱することが出来る。但し或種の財貨の需要が増加し其の價格が騰貴したならば其の財貨の消費を差控へることを得るは消費の自由の當然の結果であり、之により需要が減少し其の價格を低落せしむるを得るのであり、従つて我等の經濟生活が比較的よく秩序を維持することを得るのである。このこと特に注意しなければならぬ。

消費の自由の承認は必しも消費する財貨の選擇の自由に限定する理はない、消費の時間的排合も消費の合目的調節も觀念として包含せられてゐるに違ない。消費の時間的排合とは今日消費すべき財貨を今日消費せずして明日に延期し、明後日に延期し以て我等の消費生活に最もよく適應せしめんとすることを意味するものであり、消費の合目的調節とは單に消費財貨を消費財貨としてのみ消費せずして一旦之を生産財貨即ち資本となし、之によりて多くの生産を

行ひ其の増加し得たる生産物を以てよりよく消費をなさんことを意味するのである。二宮尊徳翁が富む者と貧乏人との差は一は今日消費すべきものを明日に延ばし一は明日消費すべきものを今日に消費するにあるといつたが、蓋し同じ意味のことであらう。消費財貨を消費財貨としてのみ用ひる間は之を以て我等の欲望の變化に適應せしむるに止るのであるが、消費財貨を資本となして生産に當るに至つてはこゝに經濟生活に劃期的變化を生ぜざるを得ない。其最も著しきものは私有財産並に之が延長とも稱すべき相續制度である。古昔に於ても消費財貨については之を使用する者の私有私用は夙に認められ、之が使用者が死亡する時は其の財貨を墳墓の中に埋没して他人をして之を使用するを許さず、若くは之を焼却して再び用ふること能はざることとしたのであるが、生産に用ひらるゝものは其の部落の共有財産として一私人の私有を許さなかつた。然るに、同じ部落に屬する男女の數が甚しく増加するに至るや、たとひ協同作業の原則の下に生産するとはいへ、熱心に生産するものがあると同様に熱心に生産に従事せざるものがあつて其の結果自然生産の結果即ち生産物

の數量に於て昔日の如く良好なることを得なくなつた、而かも同一部落に屬したるものは其の生産の結果に對して同じ權利あるが故に熱心に生産に従事したるものは自ら不満を訴ふるに至り、其極は生産に従事するものゝ熱心の程度を減殺するに至つたのである。こゝに於て生産に用ひらるゝ財貨まで私有を認め、之を用ひて生産したるものは其の生産の結果までも私有私用することを認め、以て多くの生産をなさしむるの必要を感じずるに至つたのである。私有財産制は實にこの人情機微の間から發生したものであるといへる。私有財産制の起源については古來種々の説があるけれども、以上の人情機微が發露する形式の異なる所を強調したに外ならないと信ずる。既に私有財産制が起り、之を所有するものが爲に多くの利便を得たる以上は、之を獨り生前のみに止めずして、死後までも其の最愛の子孫をして享受せしめんとするものも亦當然であるといはなければならぬ。相続制はかくして發生發達したものである。私有財産制は現今の經濟社會組織の基礎をなすものであつて後にも説くが如き夥多の重大結果を生ずるものであるが、其の起源は人情機微の間に發したもので其の

根柢は深くして鞏いといはなければならぬ。唯一片の法律や理論によりて覆すことを得るものではない。我等は自己の利益になればこそ勞苦を辭せないものである。我等をして勞苦を厭はず勞働せしめんとするには其の勞働の結果を其の所有たらしむるより外に途がない。其の證據は夥多あるけれども試みに其の一二を擧ぐると、内務省編纂の『模範自治村』に次の如き話がある。伊豆稻取村は一漁村に過ぎなかつたが、村長は海岸に桑畑を作らんとして大いに努めたるも功を奏しなかつた。こゝに於て村長は一工夫を廻らし桑苗を一株づつ村民に分與し、其の所有とし之を植付各自をして世話をなさしめた。今までは桑畑が枯れやうが顧みなかつた村民は自己の桑苗丈は注意して世話したが故に、久しからずして立派なる桑苗を作り出したといふ。これは村長が人情の機微を巧に利用して桑畑を作り上げ模範自治村の礎を作つたに外ならない。「我物と思へば輕し笠の雪」といふ俗語があるが、自己の所有となり自己の欲するまゝに處分使用することを得るとなるとこゝに一種の力を生ずるのである。經濟史の教ふる所によれば私有財産制は遊牧の民の間で家畜から起つたとい

ふことである。家畜は之をよく世話しなければ蕃殖することを得ないから何時とはなしに之を各人の特産物として世話させたのである、これが其の起源であるといふことである。私有財産制が認められてから我等は勞苦を厭はず生産に従事し、生産を増加することを得、之が爲に我等の經濟生活は著しく向上發展することを得たのである。消費財貨を目前の必要のみに用ひずして後日の必要に用ふるに至つて消費財貨の價値を増加し得るのみならず、我等の經濟生活は比較的平穩なることを得るのに、更に消費財貨を消費財貨として用ひずして之を以て生産に充て消費財貨の數量を多くし以て我等の消費に充つる時は我等の消費生活は遙に向上することを得るに相違ない。消費財貨とを消費財貨にして用ひずして生産手段となし、而かも生産手段を多量に所有するものは恰も多量の消費財貨を所有するに均しいから其の周圍の者に對し勢力を有するに相違ない。資本家が經濟社會に於て偉力を有するは畢竟之に外ならない。私有財産の偉力も消費の自由より湧出した結果とも見ることを得よう。生産並に勞働の自由とは平くいへば我等は如何なる種類の生産も好む所に

従つて之をなすことを得るは勿論、其の生産の場所も方法も經營の組織も好む所に従つて之を定むることであり、我等は勞働するも勞働せざるも自由であり、其の勞働の種類も場所も長短も凡て自由であるといふことである。生産並に勞働の自由が認めらるればこそ我等は自己の技能嗜好により最も長ずるものを選んで之に力を傾注し、職業として其の能力を十分に發揮することを得るのであつて個人としては其の職業に安んずることを得るのであり、社會としては生産を最も多くし、文化を最も發達することを得るのである。

生産並に勞働の自由を徹底的に得せしむるには社會制度として營業自由制を認めなければならぬ。營業自由制は現今文明諸國の認めてゐる所であるが、歐米諸國が初めて之を認むるに至つたのは十八世紀の末葉より十九世紀の初葉までの間であつて之を認むるに至るまでには何れの國に於ても相當波瀾曲折があつた。例せば佛國はこの制度を認めた最初の國であるが、一七九一年革命政府が之を認めたのである。これより前首相チュルゴは重農學派の學者丈あつて佛國の産業財政を立直すには根本として營業自由制を樹立し國民

をして其の欲する所に従つて活動せしめなければならぬとなし之を執行せんとした。一七七六年のことである。然るに當時の特権階級は猛烈に之を攻撃したものであるからチュルゴーは其職に止ること能はず従つて營業自由制の樹立はこゝに頓挫せざるを得なかつた。佛國革命政府が起るに及び舊物打破の標語の下に特権制度を打破し營業自由制を樹立するに至つた。ナポレオンが之を基礎として法典を編纂するに至つて法制として營業自由制が確立するに至つたのである。これは一例に過ぎないのであるが何れの國にても營業自由の原則が認めらるゝまでには波瀾曲折があつたから多くの國の憲法には營業自由の原則を明規してゐる。我國でも封建時代には營業自由を認めなかつたが明治時代に入りてからこの原則を認むるに至つたのである。但し我國の憲法には營業自由を認むる條文はない然し伊藤公の憲法義解には臣民の居住の自由に關する條文の註釋中には營業自由の文字があるから憲法の立案者は泰西諸國の類に倣ひて營業自由の原則を認めたものと解することを得る。唯之を明文の中に明示することを避けたのであらう。

消費の自由と生産並に労働の自由を基礎とする個人主義的法制の舞臺に於ては我等は何等の制限もなく自由に行動することを許さるゝが故に我等にとりては甚だ都合よきには相違ないが裏面に於ては夥多の危険が伏在するといはなければならぬ。消費の自由は消費の變動として現れ各財貨の需要の増減として出現することは前にも略述した所である。需要の増減は當然其の財貨の價格の高低を惹起する。我等は生産並に労働の自由が許されてゐるから生産物が取引せらるゝ時に於ける價格を豫測して生産し販賣し其間に若干の利潤を收めんとするのであるが價格の變動は朝にして夕を測ることは難いものであるから若し生産物の價格にして豫測した價格に同じきか若くは之より高き時は我等は豫定する利潤若くは其れより以上を收めることを得るから利益であるけれども其の價格にして豫測した價格以下に下れば豫定丈の利潤を得ること能はず否、時としては生産費をも償ふこと能はず結局損失を招かなければならない。需要と供給とは市場を通じて一致し其の一致する所によりて價格が定まるのであるから學者或は市場經濟ともいふ。こゝに市場とは抽象

的の辭であるから市場を具體的の意味に用ひてこの種の生産を市場生産といはずして商品生産と稱するものがある。市場を中心とする經濟に於ては需要と供給とは性質として初めより一致するものでないから生産者は上に陳ぶる如く或は利潤を得たり或は損失を招くのである。生産物の取引せらるゝ地域即ち市場が狹隘であれば、其の需要従つて價格が豫測することがさまで困難でないが、生産物の取引せらるゝ市場が廣ければ其の需要従つて價格を豫測すること困難ならざるを得ない。財貨の需要と供給は性質として初めより吻合一致するものでないから、需要が多くして供給が常に之に比して少ければ、消費者としては兎に角生産者としては豫定以上の利潤を收めることを得て利益であるが、このことは必しも確實でなく、動もすれば豫定以下の利潤を忍ばなければならぬし、若くは損失を招かなければならぬ。性質として甚だ危険を冒すものといはざるを得ない。マルクスは現代經濟社會に於ける生産消費を以て生産消費の無政府状態といつてゐる。辭は奇矯であるけれども、其意はこゝに略述した所をいひ表はすものであつて之を否認することは出来ない。従つて、

今日の經濟社會組織の下に於て生産をなすことは性質上甚だ危険を冒すものといはなければならぬ。よく市場の趨勢を洞察して之に適應すべく生産をなしたるものは利潤を擧ぐることを得るけれども、然らざるものは損失を招かなければならぬ。従つて一方には成功者あると共に、他方に失敗者ある理であつて、我等は勿論成功者たらんとするものであるから、多大の辛勞を嘗めざるを得ないのである。

既に需要の増減あり、價格の高低ある以上は今日の生産は危険性あるものといはなければならぬ。價格の動搖に乗じて價格の低い時に購めて價格の騰貴するを待ち之を賣却して其の差額を利せんとするものがある。之を投機者といふ。今日の市場に於ける取引には投機的分子を含むこと多い以上は其の價格の騰落を利用して利益せんとする投機者の出づるは當然といはなければならぬ。

以上予輩は簡單ながら今日我等の活動する經濟上の舞臺は如何なるものであるかを略述した。この舞臺に立ちて我等は如何なる精神を以て經濟活動を

なしつゝあるか。

第二、營利主義精神

我等が經濟活動をなす精神は營利主義にありと稱することを得る。我等が生産販賣をなすに或は生産に要したる費用丈を回収すれば満足することを得るものあり、或は生産に要したる費用丈を回収するのみにては満足せず、若干の剩餘を得、換言せば生産費以上に高く賣りて若干の利潤を得んとするものがある。前者を實費主義と稱し、後者を營利主義と稱す。今日經濟活動をなす者は原則として營利主義によりて活動をなすものであるが、例外として實費主義によるものもある。消費組合が組合員に財貨を配給するに當りては實費主義によるものであつて、其の財貨の價格と之が配給の費用丈は受取るも其れ以上を得んとするものではない、實費主義によるからである。實費主義によりて生産販賣するものは現今の經濟社會組織の下に於ては極めて稀であつて、多くは營利主義によりて生産販賣しつゝあるものである。我等が營利主義によりて生産販賣する以上は勿論成るべく多くの利潤を收めんとするには相違ないが、我

營利の精神

等が生産販賣するからといつて必しも唯一個丈の財貨を生産し販賣するものではない、唯一個丈の財貨を生産販賣し出来る丈多額の利潤を收めんとするには其の財貨を甚だ高價に賣らなければならぬ、其の財貨にして特殊の價值あるものならば兎に角、然らざれば之を購はんとするものはあるまいから、生産販賣する者は結局其の目的を達することは出来ない。然し生産販賣する者は普通一個の財貨を生産販賣するものではなく、多量の財貨を生産販賣する者であるから、多額の利潤を獲得するには必しも一個の財貨につき最も高き價格にて販賣するを要しない、否、最も高い價格で販賣せんとすれば之を購ふものは甚だ少いから、生産者は却つて多くの利潤を得ることは出来ない、故に其の財貨の價格は或程度まで低廉にすれば之を購はんとするものが相當多くなるであらうから、一個については利潤はさまで多くなくとも、賣上高は多い結果比較的多額の利潤を獲得することを得るであらう。換言せば營利の目的を達成することを得るのである。要するに、營利主義によりて生産販賣するからといつて必しも財貨の價格を甚だ高くするを要しない、市場の狀態と其の財貨の性質とを參

酌して適當の價格にて販賣して相當の估客を得れば其の目的を達することを
得るものであるといへる。

生産者が營利の目的を達するには生産物の價格を出来る丈高くするものに
非ざることが明なりとすれば實費主義の經營方法が必しも其の取扱ふ財貨の
價格を營利主義の經營方法に比し低廉にし以て消費者の利益と一致せしむる
ものでないことを知ることを得よう。これが消費組合が實費主義で經營しつ
つあるに拘らず營利主義により經營せらるゝ普通小賣商店に比して取扱ふ財
貨の價格が却つて高價であつて消費者の利益と一致せず爲に消費組合が小賣
商店と競争に敗れ其の滅亡を招くことある所以である。故に實費主義による
經營方法が財貨の價格を低廉ならしめ消費者の利益と一致するものであると
稱すること能はないのである。實費主義の美名のみ眩惑することなく其の
經營方法の内容に入りて優劣を批判しなければならぬ。

營利主義によりて經營する者にして其の目的を達するには生産物の販賣高
を出来る丈多くすることを努めなければならぬ、其の販賣高が甚だ多ければ

假令財貨の單價がさまざま高からずとも販賣價額の總計は甚だ巨額に達するこ
とを得るから單價が高くなく一單位より生ずる利潤は小額でも利潤の總額は
巨額に達し營利の目的を達することを得る理である。生産物の販賣高を出来
る丈多くするには勿論消費者の嗜好に投じなければならぬが、之を外にして
は生産物の價格を成るべく低廉ならしめなければならぬ。財貨の種類によ
りては、價格を低廉ならしむるも爲に需要を増加すること能はざるものである
が、一般的には財貨の價格が低廉であれば需要を喚起して之を増加せしむるこ
とを得るものである。故に財貨の販賣高を増加するには其の價格を成るべく
低廉ならしめなければならぬ。生産物の價格を成るべく低廉ならしむるに
は概して生産費を成るべく低廉ならしめなければならぬ。生産費を低廉な
らしむるには原料の價格を低廉ならしむるは勿論生産費を少からしむること
を努めなければならぬ。大規模の經營が小規模の經營に比して生産費を少
からしむるものであり、機械力を用ひての生産が勞働にのみよる生産に比し生
産費を少からしむるものであり、更に嶄新なる生産技術を用ひての生産が古式

陳腐の生産技術による生産に比し生産費を少からしむる所以である。これ何れの國にても生産技術を改良し、經營方法を新にし、以て生産費を低廉ならしめんとする所以であつて、決して消費者の利益に迎合せんとするにはあらず、實は營利の目的を達せんとするに外ならないのである。由是觀之、資本主義による生産若くは資本家制生産は結局營利主義に合致するものであるといへる。換言すれば市場が擴大し、競争者が甚だ多ければ、其間に介在して營利の目的を達せんとするには、巨額の資本を擁して大規模の經營と嶄新なる技術とによる生産を行ひ、以て生産費を成るべく低廉にし、生産物の價格を出来る丈低廉ならしめなければならぬ。この方法によりて市場に於ける優位を占めるには、資本を有するものであるか、自ら資本を所有せざるにもせよ巨額の資本の融通を受けて資本力を活用し得るものでなければならぬ。近年經營に要する資本は年と共に増加するに至つたから、個人の資本にては到底必要なる資本を得ることとは出来ない、従つて多數の資本家を集めて其の資本を結成せしむるか、金融機關と連絡をとり其の集むる驚くべき資本力を利用するかより外に途がない。

近代の資本主義と金融機關とが特に密接なる關係を有するは之が爲である。否、今日では金融機關が有ゆる産業界に君臨し其の絶大の力を以て有ゆる産業の死命を制しつゝあるに至つたのである。金融機關の行動を見ずして産業界の動向を知ることが出来るものでない。現今の經濟社會に於ては實に金融機關が其の咽喉を扼してゐると稱することが出来る。

實費主義による經營では其の經營が合理的に行はると否とを問はず生産者には何等の利潤を生ずることはないから同じ生産者に對して迫害を及ぼすことはないが、營利主義による經營では競争者に不利益を及ぼすことによりて營利の目的を達することを得るに相違ない。或財貨の需要にして一定して動かないとすると、我が販賣額の増加は他の競争者の販賣額の減少を意味するからである。或方法によりて需要を挑發して増加せしめ之を我手に收めんとするは競争者に損害を及ぼさないやうであるが、實は其の競争者が進路を塞ぐこととなるのであるから、矢張競争者の不利益によりて營利の目的を達するものといはなければならぬ。營利には限界はないから、競争者を迫害して立つ能

はざるに至らしめなければ已まぬものであるから、第三者から見れば營利主義に對して攻撃の矢を放つは當然であるといはねばならない。近年營利の精神を經濟社會より驅逐して以て經濟社會を根柢より改めんとするものがある、其最も顯著なるものは消費組合運動である。消費組合は本質上消費者の團結によりて直接に生産者より消費財貨を購め、若くは自ら生産者となりて生産し實費にて組合員に分配し以て消費者の生活を容易ならしめんとするものである。消費組合にして大いに發達し有ゆる者が組合員となり、其の消費するものを舉げて悉く消費組合より分配せらるゝに至れば、有ゆる取引は實費主義によりて行はるゝことになり、結局經濟社會より營利主義を驅逐することになるのであるから、現代經濟社會組織の三大支柱の一を倒すことを得るので、經濟社會組織を根柢より顛覆することを得るのである。之を世に改造運動としての消費組合運動と稱してゐる。この運動が其の目的を達するには有ゆる者が消費組合に加入し、消費する財貨を舉げて消費組合より購むることを前提としなければならぬから、其の實現は蓋し困難であるといはなければならぬ。予輩は改

造運動としての消費組合運動にはさまざま多くの期待を寄するものではないが、消費組合は經濟社會を改造することを得ざるにもせよ、其の活動の範圍では之に加入せる組合員の消費生活を少くとも或程度まで容易ならしむるものであるから、其の意味に於て多くの期待を置くのである。

第三、企業組織

我等は個人主義的法制の舞臺に立ち營利の精神により經濟活動をなすに當り如何なる方法組織によりて之をなすかといへば企業組織によるのである。企業とは自己の損益により生産販賣等經濟行爲をなすことをいふのである。企業をなすものは自己の勞働資本によりて經濟行爲をなすことは勿論差支ないが、他人の勞働により他人の資本を用ひて經濟行爲をなしても之に伴ふ損益を負擔するならば企業をなしつゝあるものと稱することが出来る。勞働又は資本により企業家をして生産販賣を行ふを助くるものは報酬は受けるが生産又は販賣に伴ふ損益を分擔するものでないから、企業をなすものではない。換言すれば、生産販賣に關係する者は凡て之に伴ふ損益を負擔するものではなく、

唯僅に其の一部分の者丈が損益を負擔するに過ぎないのである。其の損益を負擔するものがこゝにいふ企業家である。企業家を中心とする生産販賣の組織を企業組織といふのである。經濟が發達するに従ひ、財貨移動の地域が廣くなり、生産と消費とが分離し、其の關係が不明となり、價格が如何なる點に落付くか豫測すること能はざるに至るや之に伴ふ危険は益々大ならざるを得なくなつた。こゝに於て生産販賣を組織的になす必要が起るのである。換言すれば、生産販賣に當るものゝ一部の者が其の損益を負擔し、其他のものをして其の危険より免れしむるのである。古昔は市場が甚だ狹隘であつたから、勞働するものが自ら其の生産に伴ふ損益を負擔したのであつた。この時には今日所謂企業家は存在しなかつたのである。然るに、經濟市場が廣くなり、價格の動搖が甚しく之に伴ふ危険も甚しくなるに従ひ、自己の勞働にて生産したものは甚しき危険を負擔しなければならぬから、他の者から註文を受けて生産することになり、他の者をして之を販賣せしむることゝなつたのである。即ち生産と販賣とが分離する結果は、販賣する者は損益を負擔するが、生産に當るものは其の生産

の爲になしたる勞働に對する報酬を受くるに止り、生産に伴ふ危険と損益を負擔せざることになつたのである。而して生産と販賣とが分離した初めに當つては生産する者は損益を負擔せざることになつたから之を喜んだのであつた。然るに其の消費から離れたが爲に後には生産者は販賣に當るものゝ命を維れ聞かざるを得ざる隷屬的位置に安んぜざるを得ざるに至つたのである。

生産の中心をなしてゐたものは永く自己の資本によりて之を行つてゐた。たとひ勞働を助くるが爲に他のものをして勞働せしむることがあつても、資本は自己の資本を用ひたのである。英國正統學派の經濟學教科書には資本家の文字はあるけれども、企業家の文字はない。當時は未だ企業と資本とが分離しなかつたからである。然るに、經濟市場が更に擴大し、生産販賣に伴ふ危険が甚しくなると、企業と資本とが遂に分離するに至つた。資本家は他をして其の資本を利用せしめ之に對する報酬を受くるを以て安んずる時は毫も危険を冒すことはないが、自ら企業を營む時は其の經營宜しければ勿論其の資本を増加することを得るけれども、其の經營宜しきを得ざれば其の資本を失はなければな

らず、危険は頗る大なりといはなければならぬ。故に資本あるものは其の資本を他の有能のものをして利用せしめ自らは資本家として資本に對する報酬を受くるを以て安んずることとなり、こゝに於て資本家と企業家とは分離するに至つたのである。而して其の分離の初めに當りては資本家は企業に伴ふ危険より免れたことを喜むたのであるが、昔時に於けるが如き社會上の勢力を維持すること能はず、次第に企業家に比し劣れる位置に立たなければならなかつた。生産販賣は今日では之に伴ふ危険が甚しいものであるから、其の危険を負担するものこそ經營の大任を双肩に負ふものであり、従つて經營の中心をなすものでなければならぬ。即ち危険から免れ、營利の目的を達するが爲に、企業の計畫を樹て、資本を調達し、労働者を雇備し、生産販賣の設備を作り、自ら陣頭に立ち労働者等を指揮監督し、以て生産販賣をなさなければならぬ。斯くの如く經營に伴ふ勞苦も少からず、之に伴ふ危険も甚だ大なる丈企業家の位置は自ら高からざるを得ない。故に企業家こそ現今の經濟社會の中樞をなすものと稱することが出來、企業家を中心に作られたる企業組織こそ現今の經濟社會を

組織するものであるといふことが出来る。

企業家が負擔する經營に伴ふ危険が甚だ大であればこそ、よく損失を免れ、利潤を多くするが爲め極力生産費を軽減することに努めるのである。之が爲に動もすれば或は労働者に對し其の賃銀を少くし、労働條件を悪くし、或は資本家に迫りて成るべく低率なる利子に對して資本を利用せしめんとするのである。之は企業家としては實に防衛策であるとも稱することが出来る。企業家を廢して労働者丈で生産をなし、企業家の收むる利潤を其手に收めんとするものがある。佛國の生産組合は即ち其れである。經濟市場が好況であつて多くの利潤を生ずる場合には企業家の收むべき利潤を労働者丈で獲得するのであるから労働者にとり利益であるが、經濟市場は必しも常に好況であるとは限らず、若し不況となり生産物の價格が豫定の如くなること能はざる場合には、労働者のみによりて組織するものでも其の損失を負擔しなければならぬ。かくては労働者の所得は従前の如くなること能はず、否場合によりては全然所得を得ざることになるかも知れず、かゝる場合には組合員間に争が生じて組合を解散せ

しむるのである。労働者のみの組織でも危険より免るゝことは出来ない。企業家は内部にあつては生産費を出来るだけ少くするが爲に有ゆる努力を惜まないと同時に、外部に對しては其の資本力を増加し、競争に對峙する努力をなさざるを得ない。生産並に労働の自由の原則を承認する現代經濟社會に於ては當然大小企業經營の林立を見、而かもこれ等の競争企業間に於ては激烈なる競争が行はれつゝあるのであるから、勢ひ小企業經營は大企業經營の爲に迫害せられざるを得ない。而かも其の競争は營利主義の指導の下に行はるゝのであるから其の結果は實に悲惨であらねばならない。古來哲學者等は其の競争の悲惨なる結果を見て、利慾なき、競争なき平和なる理想郷を夢想し之を實現せんとするは、洵に故ありといはざるを得ない。

第三章 現代經濟社會組織の利弊

前章予輩は簡單ながら現代經濟社會組織を解剖し、其の三大支柱につき一應の説明を加えたが、かゝる經濟社會組織が成立するまでには多くの歲月を要したるのみならず、相當の理由があつて發達したるものであるから一面には夥多の利益と長所とがあるには相違ないが、之と同時に弊害と短所とがあることを忘れてはならない。資本主義自由主義を謳歌するものは其の利益と長所とを見て其の弊害と短所とを顧みない。反之、社會主義並に之に類似する思想のものは其の弊害と短所とを見て其の利益と長所とを顧みず、之を根柢より顛さんとするのであるが、共に偏するものといはなければならぬ。本章は前章を承けて現代經濟社會組織の利益と長所とを検討すると同時に其の弊害と短所とを検討して以て現代經濟社會組織に關し公平なる批判をなさんと欲するのである。

四 現代經濟社會組織の利益

現代經濟社會組織は生産の増加資源の開発を目標として發達したものであるから、本質上生産の増加資源の開発には最も適するものといふことを得べく、これが其の最も長所とする所である。更に之を稍詳しくいへば

一、この經濟社會組織にては各人をして其力を盡し其の才能を發揮せしむるものである。各人は働けば働いた丈其の利益を得ることが出来るから、各人は少しも油斷せず、一生懸命となつて其の才能を發揮せんとするが故に個人としては収入所得を多くすることを得るのである。我等にして収入所得が多くなり物質的生活をよく營むべき材料が少なければ少くとも我等は物質的に幸福なることを得ない。この意味に於て資本主義は我等をして物質的には幸福ならしむることを得るものである。但しこの點については社會主義者は之に異議を挟み我等にして労働の多少によりて収入所得を得ることが出来るならば申し分はないが、一部の者は資本を有するに拘らず他のものは資本を有しないから、資本ある者は働かずとも多くの収入所得を得ることが出来るが、資本なきものは多く労働しても其の所得は比較的少く、従つて資本あるものは其の才能を發揮する甲斐があるけれども、資本のないものは其の才能を發揮する甲斐がないと。この評は他にも關聯があるから後に説明することにする。

二、各人が力を盡して自然の富源を求めて之を利用するが爲に、今まで顧みられなかつた自然の富源も利用せらるゝに至り、爲に生産は著しく増加し生活の資料も大いに増加するに至るのである。即ち未だ曾て鋤鍬等の加はらなかつた荒蕪の土地は耕されて若干の收穫を擧ぐるに至り、空地には工場が設けられ機械の騒音が終日斷ゆることなきに至り、其國の資本並に労働は相當用ゐらるゝに至るのであるから、其國の經濟社會にとりても大なる利益である。蓋し、如何に自然の富源が豊であつても之を利用するものがなければ富源がないに均しく、資本や労働が多くあつても之を活用しなければなきに均しいのであつて、これ等の生産要素が十分に活用せられてこそ初めて其の國富を増進することを得るのである。共產主義の學者ブハーリンは、露國革命後國民に警告を與へた辭の中に「我等は革命によりて人類が他の人類を支配する不合理から免るゝことを得た。然し、之によりて我等は直ちに幸福になることを得たと思ふ

べきではない。我等が幸福となるには進んで自然を支配しなければならぬ。資本主義に基く經濟社會組織は夥多の缺陷はあるにもせよ、本質上自然を支配するを得る長所がある。我等は今資本主義に基く經濟社會組織を棄てた以上は奮勵一番自然を支配することに努力しなければならぬ。然らざれば我等は物質的に幸福なることを得ないといつてゐる。自然を支配するとは、いふまでもなく自然の富源を開發し、生産を増加することである。共產主義者にして尙且つ資本主義は自然を支配する長所あることを認めてゐる。現代の經濟社會組織は生産を増加する上に適するものであることは明白である。生活の資料にして甚だ豊富なればこそ、たとひ各人への分配が不公平であつても尙各人の受くる生活資料は比較的多かるべく、従つて比較的に餘裕ある生活をなすことを得る。少くとも國家にして其の分配の不公平を或程度まで矯正することを得れば、各人の所得は今日に比し多くなる理である。

三、各人は才能を盡して生産を増加することを努むるのであるから、生産技術の進歩經營方法の改良を促進することを得て、文明の水準を一段と高くする

ことを得るのであらう。このことは我等の勞働能率の増進とも見ることを得よう、或は我等の智能の發達とも見ることを得よう。物質文明は之によりて發展することを得るのであつて、其の影響の及ぶ所は獨り物質世界に止るものではない。我等の福祉は爲に大いに増進せらるゝものといへる。

要之資本主義に基く經濟社會組織は自然の富源を開發し生産を増加するに適するものといへる。其の今日まで不休不息に發達し來つたのはこの長所があるからである。

五 現代經濟社會組織の弊害

自然の富源が開拓せられ生産が増加するのは各人が争うて生産を行はんとするからであるが、このことはいふまでもなく經濟社會に激烈なる競争が行はれ、各人が營利の心に驅られて其の能力を盡さんとするからである。然しながら、このことは反面には夥多の弊害の發生する原因をなすものである。其中の著しきものを擧げると

一、不正競争の誘發 生産者、販賣者等の間の競争が頗る激烈であるから動

もすれば正當の方法手段で競争に打勝たんとせず不正なる方法手段で競争者を苦しめ、強いては社會民衆にも害を及ぼすことがある。不正競争が即ち是れである。競争は進歩の母であるとはいへ、不正競争は社會道德を傷つけ平和なる社會生活の妨げとなるものであつて、多くの國にては法律を以て之を取締らんとするのである。このことは前卷「工業と工業政策」に於て之を解説したからこゝに再び解説することを省く。

二、大企業は小企業を壓迫す 激烈なる競争の結果大企業は小企業を壓迫する。小企業は有ゆる點に於て大企業の敵でないから遂には大企業の爲に壓せられて苦境に立たざるを得ない、其極小企業家は其の企業を棄て、比較的競争の少き従つて大企業から壓迫せらるゝことが少い企業に移るか、企業家としての獨立の位置を抛ちて労働者の群に投ぜざるを得ない。労働者として更に苦杯を嘗めざるを得ない。このことは現今經濟の發達に伴ふ一大弊害であるから社會政策としては之を研究し、之が善後策を講じなければならぬ。

三、労働問題の發生 企業組織の發展に伴ひ資本なきものは自ら進んで企

業家となることは難いから労働者として企業家の爲に労働し約定の報酬を受け之によりて生活せざるを得ない。労働の需要多くして労働者の数が少ければ労働者として受くる報酬も比較的多いから比較的餘裕ある生活をなすことを得るが、原則として労働の需要はさまで多からざるに、他方労働者の数が多い爲に労働者の間にも亦激烈なる競争が行はれて低廉なる賃銀に對して労働せんとするものが多いから労働者としての位置も決して安全であるとは謂ふことが出来ない。マルクスはこの現象を説明して労働するものも其の周圍にある豫備軍の爲に常に脅かされつゝありといつてゐる。されば労働者は營々として終日労働するに拘らず、辛うじて生活することを得る丈の報酬を得るに止るのである。古昔に於ても富者も貧者もあつたし、同業組合時代に於ても親方職人、徒弟等の別があつたが、職人、徒弟は未だ獨立的存在を認められなかつた。然し、彼等にして其の手工業を習得すれば親方となることを得るもので、それ迄は親方の許に弟子として教を受けつゝあるのであるから、今日の企業家資本家は労働者とは全く異なる關係に立つものである。而かも職人、徒弟は親方と寢食を

労働の商品化

共にし其の境遇生活状態はさまで異らなかつたのであつて、今日の企業家と労働者とは日を同じうして談ることを得ない。

十八世紀の後半、産業革命が起り機械力による生産が起るに及び、資本家と労働者との分離が漸く明となり労働は遂に商品化するに至つた。労働の商品化とは、労働する者は其の労働に對して昔日の如く執着を感ぜず一定の報酬を獲得するを目的として労働するに至つたことである。同業組合時代にも職人、徒弟は今日の如く終日労働すれども、當時は未だ技術上の分業が行はれなかつたから全工程を通じて單獨にて製作しなければならなかつた。従つて生産品は其の労作に當りたるものゝ労働の結晶と稱することを得べく、其の生産品によりて生産者の手腕技能を批判することを得るから、生産する者は其の労働に對し特殊の執着を感ぜざるを得ず、單なる若干の金錢的報酬は其の労働の對象ではなかつた。然るに機械力による生産が盛んとなるに従ひ技術的分業が發達し、同じ生産物の生産工程を數段若くは數十段に分割し、労働者は其の分割せられた工程のみに没頭せざるを得ざるに至つた。この分業によりて労働の能率

は著しく増加し、生産の速力を増し費用は著しく減少したには相違ないが、其の生産品は最早や何人の生産とも稱すること難く多數の生産者の合作といはなければならぬ。従つて其の生産物によりて生産者の技能を測定することは出来ない。生産者からいへば其の労働に對して執着を感ぜざるに至つた。労働に對して執着を感ぜざるのみならず、其の労働も極めて機械的にして單調なる労働の連続に過ぎないのであるから之に對して益々執着を感ずること能はざるに至つた。唯労働をなさざる限り報酬を得ること能はず、報酬を得るに非ざれば生活すること能はざるが故に労働するに過ぎないのである。換言せば労働は報酬に對する労働に過ぎないのである。之を労働の商品化と稱するのである。労働者は労働を賣つて報酬を得、資本家は報酬を出して労働を買ひつつあるのである。然し労働はいふまでもなく、労働者の身體を離れて存するものでなく労働者の労働に頼つて生活しつゝある家族は其の労働者の死亡によりて生活の途を失ひ、其の病疾等によりて生活の途を失はなければならぬものであるから普通の商品の如く適當の價格に對して賣らざらざる

丈の力はない。故に國際労働會議にては勞頭労働は單なる商品でないとの原則を決議したが、其の意味は労働を以て普通の商品とは見る可らずと斷定せんとするに拘らず、眼前の事實に照し之を斷定すること能はず、單なる商品に非ずと決議せざるを得なかつたのであつた。

労働の性質にして概ねかくの如きものとすれば、之を賣つて生活しなければならぬ労働者の位置は洵に憐むべきものといはなければならぬ。労働者からいへば少しでも多くの報酬に對して労働せんことを希望するに拘らず、労働者間の競争に押されて少額の賃銀を以て満足せざるを得ないのである。労働者の位置は決して數十年數百年の昔に比して劣つた譯でもなく、賃銀が低下した譯でもない、賃銀が低下し、其の位置が劣つたから労働問題が起つたもの、如くなす者があれば事實を知らざるものといはなければならぬ。労働問題が近年喧しくなつたのは賃銀が低下したからではない、企業家と労働者の所得の差異が従前に比し著しくなつたからである。労働者の所得が數十年前に比較して倍加したるに對し、企業家の所得は同じ歲月の間に十數倍となつたので

賃銀は昔
に比し
時にして
少減し
のなす
ずも

ある。其の所得の差異が甚しくなるに従ひ、勞資の關係は全く一變するに至つた。昔時同業組合時代には親方は職人、徒弟と寢食を共にし殆んど同一の生活状態にあつたものであるが、今日では労働者は倭屋に住み貧弱なる生活を営みつゝあるに對し、企業家は大厦高樓に住居し、豪奢なる生活をなすに至つた。既に生活状態がかくの如く隔離した以上は兩者の間に意思疏通する理由もなく、恰も路傍の者の如くなるに至つたのである。而のみならず、昔時は貧窮者は其の生活状態を以て宿命の如く思ひ、敢て富有者に對し咒咀の聲を出さなかつたのであつたが、教育の普及するに従ひ、貧富の懸隔を以て社會制度の缺陷に基くものであるとなし、其の矯正を要望するに至つたのである。而のみならず、社會思想が益々唯物主義となり、我等の幸福を其の物質的生活の良否によりて判斷するやうになつたから、物質的生活に重きを置き、其の經濟生活の甚だ劣てゐることを以て堪ゆべからざる不幸となし、如何なる犠牲を拂つてもこの状態より脱出しなければならぬもの、如く考ふるに至つた。貧富の懸絶が労働問題を惹起するに至つたのは畢竟之が爲である。近年労働問題が世の視聽を惹く

に至つたことは何れの國でも同じであり、其の原因も略同じではあるが、勿論國情並に國民の思想の異なるに従ひ労働問題も國によりて動向を異にすることは争ふ可らざることであり、従つて國家が之に對する方策も多少の差異あるは疑を容れざる所である。勞資兩階級の疎隔は文明諸國に於ける宿患である。外國との競争の爲め舉國一致して當らなければならぬ時には、勞資間の闘争は暫く其の影を潜めるが、對外的問題が靜謐に歸し國內のみを省みんとする時は、この問題が世人の視聽を集め萬波重疊の觀を呈するのである。富源の開発は可なり、生産の増加は更に可なり、これ等の利益が其の生産に關係せる者の間に平等に分配せらるれば勿論問題はないが、事實其の利益の大半は企業家の手に歸し労働者は僅に其の餘喘を喫するに過ぎないのであつて、労働者が不遑を抱くは當然であるといはなければならぬ。國家は企業家を抑へて労働者の利益を進めなければならぬ。

要之、現代經濟社會組織は自然の富源を開發し生産を増加し、生活の資料を豊富にするには都合よき組織であるけれども、資本家に有利であつて労働者に不

利であり、貧富の懸隔を益々甚しくし、階級的闘争を醸成する缺點あるは掩ふ可らざることである。現代經濟社會組織が生産を増加するに都合よき社會組織でありとすれば、其國の富源が未だ大いに開拓せられず産業が未だ大いに興らざる間はこの經濟社會組織に倚らなければならぬは勿論であり、其の社會組織の缺陷である貧富の懸隔、階級闘争が未だ甚しくないから、其の缺陷のみを重視することは出来ない。然るに産業が已に大いに興り富源が大いに開拓せられ、生産上憂ふべきことが少くなつた場合には、貧富の懸隔は益々甚しく階級闘争は漸く其勢を加ふるに至り、國家としては社會組織の缺陷を重視し之を救治する方策を講じなければならぬ。之を救治するが爲には或程度までは生産の増殖を犠牲に供することは已むを得ないのであるが、生産を中心として諸國は争ひつゝある現状に鑑みて生産の増加を犠牲にすることは出来ない。故に現代經濟社會組織の長所を出来る丈傷つけずして其の短所を矯正することを努めなければならぬ。其の方策は果して如何。予輩の見るところでは社會政策の實行を措いては他に途がないと思ふ。何となれば、現代經濟社會組織の根柢

を破壊しては現代經濟社會組織の長所を發揮することは不可能であるし、さればとて現代經濟社會組織を其儘にして置いては上記の弊害は益々増加し如何ともすることを得ざるからである。果して然らば國家は國民經濟永遠の利益に鑑み、一方には企業家資本家の行動に對し或程度までの制限を加ふると同時に、一方には労働者等經濟上の利益を得ること能はず、常に咒咀の聲を放ちつゝあるものに對し或程度までの援助を與へ以て其の生活を安定せしめ其の位置を向上せしめなければならぬ。是れ上來數々陳べた社會政策の實行である。企業家資本家の行動に對し或程度までの制限を加ふるといふが、其の程度にして甚だ少き時は資本主義の經濟組織に於ける企業家資本家の利益と甚しい差異はないが、其の制限にして甚だ大なる時は企業家資本家の利益は労働者の利益と相去ること遠からず、其の位置は優秀なることを得ない。従つて社會主義若くは之と類似する主義の行はるゝ社會と殆んど異なる所なきに至るであらうから社會政策の實行と社會主義等の實現との間に明確なる限界がないといはざるを得ない。但し理論上に於て現代社會組織の根本を是認するか、若くは全

然之を是認せざるにあるのであるから、其の差は決して尠少であるとはいへないと信ずる。又企業家資本家が其の利益を或程度まで犠牲として、労働者に多くの賃銀を與へ其他労働者の利益を尊重し之を賦與しても、其の之をなす動機にして單に惻隱の情に驅られて之をなすに於ては、労働者として受くる利益は相當多くあつても、是れ企業家等の其時に於ける心氣に基くものであるから、若し該企業家の心境に變化を生じ労働者の利益を尊重せざるに至るかも知れぬ。可らず、社會政策の實行とは根本に於て相當距離があるといはなければならぬ。蓋しかゝる場合に於て企業家資本家は労働者の利益を認め其の人格を認めざることであり、社會政策の實行は經濟社會の利弊の正しい認識によらなければならぬからである。

第四章 社會主義並に類似の諸主義

六 廣義の社會主義の意義

現代經濟社會組織は利益あると同時に弊害あることは前章に之を略述した。其の弊害と短所とのみを強調して之を根本的に改造して新社會を建設せんとする思想並に運動は夙に起つてゐた。之を廣く社會主義と稱する。社會主義といふ辭はさまで古い時代に起つたものではなく、十九世紀の初めサン・シモンの門弟ジョン・シールが、サンシモン主義の雜誌「グローブ」に用ひたに初まるといふ。され、この辭は、個人主義自由主義に對するものとして、苟くも個人の意思行動を抑へて社會の意思に服従せしめんとするものは悉く之を社會主義といひ、この種の運動をなすものを社會主義者と稱した。英國のソシアリズムも略同じ意味である。さり乍ら、この意味にては社會主義は觀念として餘りに廣汎で従つて茫漠たらざるを得ない。故に社會主義を觀念として明確ならしめんと欲せば須らく之を類似の思想と對峙して考察しなければならぬ。

廣義の社會主義の意義

現代經濟社會組織が前章陳ぶる如き結果を生ずるのは、勿論私有財産制が其の根柢をなすからである。古昔共產主義の社會に於ては、我等の消費財に對しては私有を認め、之を其者の消費の爲に自由に用ふることを許したのであつたが、未だ生産財即ち生産の手段として用ひらるゝ財貨は、之が私有私用を許さず社會の共有として其の社會に屬するものをして協同して之を利用せしめたのであつた。然るに、かくの如くんば後にも陳ぶる如く生産は大いに興ふことは出來難いから、生産を盛んならしむる爲に、獨り消費財に止まらず生産財までも之が私有を許し、之を所有する者は自由に利用して其の利益を擧げしむることになつたのである。財産の私有は後には獨り其の所有者の生前のみに限らないので、其の子孫をして之を相續して利用せしむることを許すに至つたのである。相續制即ち是れである。私有財産制は相續制と相結んで其の效力を發揮することを得るのであつて、生産手段まで私有私用を許すに至ると之を所有する者は其の利用によりて生産を増加し、之による經濟上の利益を其手に收むることを得、更に之によりて生産手段を増加し、其の利用によりて經濟上の利益を

増加することを得るから、其の財産を増加することを得るのである。然るに生産手段を有せざる者は其の労働のみによりて生産をなすこと能はず、従つて之による經濟上の利益を其手に收むることを得ない。故に彼等は他の生産をなすものに労働を提供して其の生産を助け、之に對して報酬を得るに止るから、到底其の財産を増加すること能はず、僅に生活の費用を得るに過ぎない。生産財を所有する者と之を所有せざるものとは、優劣が自ら異なるわけではなく、之を利用すること永き時は、其間に之を所有せざる者と收入所得に甚しき差異を生じ、貧富の區別が自ら明ならざるを得ないだけである。故に現今の經濟社會が私有財産を基調とするが爲に上述の結果を生ずるに至ることは明白でなければならぬ。従つて現代經濟社會組織を攻撃するものは主として私有財産制に對して攻撃し之を撲滅せんとするのである。私有財産制を攻撃し之を社會の有となさんとするものに種々あるが、其中最も主要なるものは

共產主義

狹義の社會主義

の二である。社會主義でも農業のみに限定せんとする者を農業社會主義と稱するものがある。以下これ等の主義について少しく説明しよう。

七 共產主義

共產主義
の意義

共產主義は生産財は私有を許さず之を社會の共有とし其の社會に屬するものは協同して之を利用し、之によりて生ずる結果も亦社會の共有とし、其の社會に屬する者は共に之を消費するを目標とするのである。この意味に於ける共產主義は、一社會に屬するものは其の社會に屬する生産財を利用して生産をなし、其の結果を協同して消費せんとするのであるから、いふまでもなく、この社會には貧富の懸隔もなく、其の社會に屬する者の間に經濟上の鬭争はあり得ず、この社會こそ洵に平和の社會であり理想的社會であるといはなければならぬ。是れ共產主義の社會である。之を初めて説いたのは英國のロバート・オーエン Robert Owen である。オーエンは「古代の社會は共產主義の社會であつた、而かも國民は平和に相親しみ幸福なる生活を送ることを得た、然るに、私有財産制が發生發達するに従ひ、貧富の懸隔を生じ社會を形成する者の間に鬭争を生じ幸

福なる生活をなすこと能はざるに至つた故に我等にして幸福なる生活をなさんと欲せば須らく古代の社會組織に復歸しなければならぬ。否、今日我等の生活の中でも親子夫妻の間には事實上或程度まで共產主義が行はれてゐて、其の勞働の結果は協同的に消費しつゝある。而かもこれ等のものは之に對して不満を抱かず平和に幸福に生活しつゝある。若し同じ社會に屬する者にして悉く親子夫妻の如く共產的に相睦み相親まんなか、我等は實に幸福なる社會を現出することを得るであらう。この意味に於て共產主義は新奇なる思想ではない」と説いてゐる。この思想は決してオーエンによりて初めて唱へられたものではなく、古昔より當時の社會組織に嫌らざるものは理想的社會を畫きて暗に其の社會を諷した。其の理想的社會は共產主義の社會である。プラトンの共和國(Politeia)遙に降て英國のトーマス・モーアの無何有郷(Utopia)の如きは、何れも其の模範と稱すべきものである。而かも其の理想的社會は實に共產主義の社會である。プラトンの國家理想は精神的貴族の共產主義とも稱すべきもので、當時已に古代の共產主義的社會組織は崩壞して個人主義的社會組織となつてゐる。

プラトンのイデオロギイ

たから之を嫌忌し其の理想を畫いたものである。プラトン自身も必しも直ちに其の理想的社會を實現し得るものとは考へない、唯其の理想を描寫したに過ぎなかつた。プラトンは社會を構成する者を擧げて平等のものとは思はない、希臘人は支配階級であり、文明人種であるが、非ヘレネ人は半獸半人の未開人であるから當時士君子の事とすべからざる卑賤なる勞働に従事せしめ、これ等の者の幸福の如きは之を顧みる必要はないと思つた。其の理想的社會は其の社會に於て最も貴く最も善き者が其の社會に君臨し絶對の力を以て支配するのであり、國家の正義公安福利を害する危険ある私有財産又は家族制を認めず、農工商は國家より職業を授けられ、生産に必要な丈の所有權を許されるものであるといふのである。

モーアの「無何有郷」は共產主義の行はるゝ社會を一篇の小説に託して描き出したもので、暗に之により當時の社會を批判したものである。當時の英國はヘンリー八世の御宇であつて、穀物の價格は下落し農民は非常に困憊してゐたのみならず、上層階級は相當腐敗してゐたものであるから、識者の間には社會を大

モーアのイデオロギイ

いに改革する必要ありとなすものが少くなかつた。モリアはヘンリー八世の重臣であるから、直接に之が改革案を唱道することを得なかつた故に、小説に託して理想的社會を説いたのである。モリアは、絶海の孤島に漂流し其の孤島の社會状態を見聞したものが、歸來、知人に之を傳えた話に藉りて其の理想を畫いたのである。其島には同じ形に建設せられた五十四の都市があり、制度、施設、法律及び習慣は一様である。各都市には最小限度二萬歩尺の土地が割當られ、其の土地の耕作は個々の農業家族に分擔させられてゐる。各家族は四十名の男女と二名の奴隸より成る。勿論其の土地は各家族の私有に屬するものではなく其の島國の公有に屬するものであつて、各家族は之を耕すに過ぎない、これ等の家族は二年耕作に従事するが、二年を過ぐる時は家族の半即ち二十名づつ都市に出で工業に従事しなければならぬ、賤しむべき仕事は奴隸をして之に従事せしむるのである、人民は必ず勞働しなければならぬ。三十家族を一團とし、毎年一名の團長を選び、團長は團員を監督し之をして怠ることなからしむるのである。勞働時間は六時間、休息時間は九時間である。勞働時間は六時間で

も其間は勤勉勞働するから、其の社會の必要とする丈の生産をなすことを得るのである。これ等の團長の中から四名の候補者を出し無記名投票を以て終身任期の主長を選擧し、他の團長は之に絶対に服従しなければならない。各人は農業の外自己の能力に適應する工業を習得しなければならない。但し將來他の種類の工業に轉ぜんとするものあれば之を許すのである。若し高尚なる勞働に従事せんとするものあれば、團長と僧侶の推薦あるものに限り之を學び従事することを得るのである。この島國にては貨幣經濟は未だ行はれず、従つて貨幣經濟に伴ふ制度はない。其國の産物にして需要を超えて餘剰を生ずる場合には之を外國に輸出して其地の産物と交易するか若くは貧民に施與するのである。人民中罪を犯したものがあれば之を奴隸とし、最も困難なる勞働に従事せしむるのである。他國より移住したものに對しては之をして市民として同一の待遇を受けしむるのである。結婚は女子十八歳、男子は二十二歳に達せざれば之を許さないし、一旦結婚した以上は特別の理由なき限りは之を解消することを許さないのである。其の社會に於ける法律規則は甚だ少いが人民は

精細に之を知らなければならぬ。國家の政治は公然之を論議することを許されぬ、若し密にこの禁を犯すものは死刑に處せらるゝのである。戦争は野獸的なる卑事として輕蔑せらるゝのであるが、若し一朝外國より攻撃を受くることがあれば國民を擧げて祖國の爲に防禦しなければならぬのである。

以上は無何有郷に描かれた社會狀態の概要である。著者は碩學の學者であるから、同書は文學としても甚だ高位にあるのみならず、社會哲學としても亦大いに見るべきものがある。其の理想的社會を寫す間に間接に現代の社會組織の缺陷を諷刺し教ゆる所甚だ多くあつた。この書が世人に歡迎愛讀せられたのは其所である。この書が世人に歡迎せらるゝや、架空の社會を寫したものが相踵いて表はれたが、多くはこの書を模寫したもので内容に於て大いに劣るのみならず、中には風教に害を及ぼすものすらあつた。産業革命が起り社會の狀態が變化するや、社會の將來につきて同じく架空の小説を以て之を説いたものも少くはなかつた。佛人カペーの「イカリ島航海記」の如きオーエンと殆んど時を同じくして出版せられたもので、同じくユートピアと同じ筋書により理想的

社會を描いたものである。カペーは其の憧憬する社會を寫したに止らず、之を實行するが爲に、同志を募り米國に渡り二萬「エーカー」の土地を買求め、同志六十九名と新しき社會を作らんとしたのであるが成功せず、カペーは米國で歿したのであつた。同志も亦新しき村を設けんとしたが間もなく同志の間に争を生じ解散せざるを得なかつた。オーエンは小説こそ書かなかつたが心に理想的社會を描き之を實現せんとしたことは略同じであるといふことを得る。

ロバート・オーエンは政治哲學者ではない、普通の事業家である。十九世紀の初め自分が大株主であつた工場を引受けて自ら其の經營に當つたが、其の勞働者の多數は幼年工であり、而かも其の大部分は養育院出の孤兒であり、勞働者の狀態は實に憐むべきものなることを目撃し、之を改善するの必要を痛感し種々畫策する所あつたのみならず、一八一一年資本家の會議に於て其説を縷述し工場法制定の必要を力説した。當時の資本家はオーエンを以て資本家であり乍ら勞働者に與して資本家に不利益を致すものであるとなし敬遠するに至つた。こゝに於てオーエンは資本家であるに拘らず漸次社會運動に進入するに至つ

たのである。オーエンの世に遺したものは三あり一は消費組合である。消費者は團體を作り消費組合を起し生活を改善しなければならぬことを教えた。二は労働組合である。労働者は微力であるから資本家に對抗するには労働組合を作らねばならぬと力説した。三は共産主義である。消費組合は比較的簡單であるから漸次發達し今日に於ては相當の効果を擧ぐるに至つた。労働組合は之に比較すれば稍困難であるから消費組合程發達することを得ないが、尙相當の發達をなしたことは人の知る所である。獨り共産主義の提唱に至つては餘りに空想的にして理想的であるから之が實現を見ることを得ないのである。オーエンはこれ等の意見を口に筆に世に示して訴ふるに止らず同志の者を集め米國に渡り、インヂャナに於て三萬「エーカー」の土地を買求め、之に共産主義に基く新社會を組織するに至つた。一八二六年のことである。其の社會を「ニュー・ハーモニー」と稱し同志九百名から成つた。然し其の理想とする所は到底實行することを得ないもので、憲法を改めること十七回、遂には私有財産制を認むるに至つたに拘らず尙其の理想を實現すること能はなかつたのである。

共産主義は生産機關を社會の有となすに止らず、其の社會に屬する者は協同して之を利用し生産を行ひ其の結果を擧げて同じく社會の有となし、其の社會のものは共に之を消費せんとするのであるから、其のことにして實現せらるゝ時はオーエンの豪語する如く社會を道德化することを得るであらうが、之を實現するには其の社會に屬する者が賢愚強弱の差こそあれ力を盡して協同的に生産に當らなければならぬ。其のことはいひ易くして實は行ひ難いのである。我等にして力を盡して生産に當れば問題はないが、勞を避け逸を好むは人の情であるから、動もすれば生産に當る力あるに拘らず安逸を喜んで生産せず、而かも生産の結果を消費することは敢て労働する者に譲らないとなれば、労働する者が不満を抱くに至ることは明白でなければならぬ。其の結果は労働する者も遂に力を盡して生産に當らざるに至るであらう。生産にして興らざらんか我等は到底幸福なる生活をなすことは出來ないのである。要之、共産主義を實行せんとせば我等は悉く「我」の念を捨て、我等の一舉手一投足悉く社會の爲であるとなし全力を盡して社會の爲に働かなければならぬ、其のことにし

て實行することを得れば我等の力に多少の差異があるにもせよ、平和に社會生活を營むことを得るであらう。太古の社會は共產主義の社會であつた、當時人民が必しも全力を盡して生産に當つたとは限らないが、而かも尙よく其の社會組織を維持することを得たのは、當時は生活状態が極めて簡單であり、而かも一方に人口が尙稀薄であり、自然の恩恵が豊富であつたから多く勞働せずともよく生活をなすことを得たからである。當時我等は二時間勞働すれば其の社會を養ふことを得たといふ。然るに人口が次第に多くなり、生活状態が漸く高尚となるや、我等は大いに勞働するに非ざれば多く生産すること能はず、従つて幸福なる生活を營むことは出來ない。我等にして大いに力を致して生産をなさねばならないとすれば我等は辛勞を顧みず全力を盡さなければならぬ、これ「我」念を棄てしこそなし得る所であつて然らざれば到底望むことを得ない。「我」念を棄てることを得るか否やが共產主義を實行し得るか否やの岐るゝ所である。假りに之を實行し得るとしても大いに働く者も働かないものも同じき消費をなすことを得るは正しきやは疑問ならざるを得ない。マルクスは勞働せ

ざる者も勞働する者と同じく生産物を消費するは正しくないと説いてゐる。

オーエンは今日親子夫妻の間でも共產主義が行はるといふ。其のことは或程度まで事實であらう、而かも其のよく行はるゝは親子夫妻の情があるからである。親は自ら新しき衣服を作らずとも子女に新衣を着せ其の喜ぶを見て喜ぶのである、夫妻の間でも然うである、之を直ちに社會同胞の間に行はんとすることは到底望むことを得ない。共產主義は一見理想的であるにもせよ、之を實現せしむることは不可能であるといはざるを得ない。共產主義については露西亞に於てレーニンが之を實行せんと試みたのであるが、遂に實行することを得なかつた。これは我等に尊き教訓を垂れたものといへる。今其の實行し難きことを農業について説明すれば、同國にては一九一八年土地國有法を發布し一舉して土地を國有としたのであつて土地の私有を禁ずるに至つた。同法第一條には自今土地並に之に關聯する一切の權利の私有を禁じ社會の有とする、とあり同第二條に、これより後は何等の名義を以てするを問はず地租もなく、小作料もなく、其他種々なる負擔は悉く之を廢す、といふのである。これ等の法文

を見れば從來苛斂誅求せられた地租や小作料が廢せられたのであるから、土地を耕すものは其の耕し得たるものは悉く其手に收むることを得、従前に比し遙に幸福の生活を營むことを得るやうであるが、現代の社會組織の下に於てこそ租税小作等が廢せらるれば或はかゝる結果を見ることを得るかも知れないが、社會組織の根柢が一變せられたので土地等は悉く國有となりたると同時に、之を耕して得たる結果も亦社會の有となつたので、耕したものを直ちに消費することは許されない、而して多數の國民が集つて共に之を消費することを得ないから、法律に定むる歩率に従つて農業家に分與し消費せしむるに至つたのである。各人の得る所は法律によつて定まるのであるから農業家が想像した如く多く得ることを得ない、而かも勤勉耕作に従事するも、然らざるものも分與せらるゝ量は同じでありとすれば、人情として力を盡して耕作に従事せず、法律に定められたる分前を受くるか、然らざれば耕作して得たる所の一部分を隱匿して其餘を社會に出すであらう。其の結果は、生産は俄に不振に陥り、國民は生活に困難を感ぜざるを得ないのである。假説により其の理を説明すれば、現今の社

會組織の下に於て或土地を耕して十石を得てゐたものがありとする。其中から地租や小作料として假りに五石を出さざるを得ないとすれば、其手に残り消費し得るものは五石とならざるを得ない。然るに共產主義の社會とならば耕し得たる十石は悉く社會に出さねばならない、而して法律に耕作する者一名につき一石を分與するものとし、其の家族の數が四名であるとすれば、其の家族の手に入るものは四石とならざるを得ず、結局六石は之を社會に出さざるを得ない、この數字丈でも決して其の負擔が輕減し、収入が増加したものではない。而かも十石は相當勤勉努力して得られたものであるが、努力せず收穫が減じた所で、其の家族の得る所は依然として四石であるのに大いに勤勉努力して十二石を得たとするも、其の家族の得る所は同じく四石である。このことにして明白であるとすれば、耕作することは決して容易のことでないから、人情として勤勉努力せんとせず、政府の分與する穀量を得るを以て満足するか、或は大いに努力して比較的多量の收穫を得た時には、其の一部分を隱匿して其の収入を増加せんとするであらう。政府は之を防止するが爲に力を盡すであらう。其の結

果耕作する者にして勤勉事に當らないとすれば、一般生産額は著しく減少するに至ることは明白である。生産額にして大いに減じたとすれば國民の生活状態は大いに劣悪とならざるを得ない。共產主義の社會に於ては各人の収入は甚しき差異がないといふが、之は表面丈のことであつて、國政に當るものは其の俸給こそさまで多くないにもせよ、家屋其他のものは國家の面目を保持するが爲に國家の費用に於て支給せらるゝのであるから、實際に於て其の収入所得は決して僅少ではない、共產主義の社會に於て各人の収入所得が大差ないといふは誤謬であるといはなければならぬ。

露國に於て生産が大いに減退し饑饉等が頻發するを見て、レーニンは到底共產主義を繼續すること能はざるを知り、遂に之を抛棄し、新經濟政策を實行するに至つた。新經濟政策は共產主義ではない、或程度まで私有財産制を認め其の範圍に於て個人の活動を認むると共に多くの企業は之を私人の經營より奪つて社會の經營になしたのである。程度に於て多少の差異はあるにもせよ、諸國に於て今日行ひつゝある統制經濟と甚しき差異はないのである。新經濟政策

につきて之を詳説することは問題外に互る嫌があるから之を略し、こゝには露國に於ては未だ曾て見ざる程度と範圍に於て共產主義を實行しようとしたが、遂に失敗に畢つたことを明にするを以て満足しなければならぬ。要之、共產主義の理論は極めて簡單であり之を實行することを得れば或は現今の經濟社會に比し遙に勝れるものであるかも知れないが、我等にして眞に「我を棄て、一意社會の爲に盡さんとする意思があらざる限りは到底之を實現することは出來ない、既に實現すること不可能でありとすれば、其の理論が簡單でありとするも空想に過ぎない。其の理論の簡單なるに眩惑してこれが空想に狂奔するが如きは誤謬であるといはなければならぬ。

八 科學的社會主義

カール・マルクスによりて唱へられた科學的社會主義は狹義の社會主義である。この主義は共產主義に比し遙に複雑であり理論的である。共產主義にては生産機關も悉く社會の有とすると同時に之を利用して得たる所も亦社會の有となし其の社會に屬するものをして之を消費することを許すものであるが、

科學的社會主義にては生産機關は共產主義の如くに社會の有とすると同時に之を利用することを許すも、其の利用によりて得たる所は利用した者のみの所有とし之を消費することを許すのである。兩主義の異なる所は之によりて明白ならしむることを得るのである。マルクスは現代經濟社會組織の下に貧富懸絶し、富者は益々富み貧者は益々貧しきは、畢竟生産手段即ち生産機關が一部の者の手にあり之を利用することを得るに反し其餘のものは利用すべき生産機關がなき故に、生産機關ある者の爲に勞働し生産の結果の一部分を受くるに過ぎない。經濟學者は勞働を以て價値の淵源となしてゐる。このことにして誤なしとすれば勞働したるものが勞働の結果を其手に收めなければならぬ筈である、然るに勞働した者は其の勞働の結果の一部分を得るに過ぎない、之と同時に生産機關を所有する者は自ら勞働せざるに拘らず、勞働の結果の殘餘を收めて其の所得とするのである。其の所得は不當のものである、勞働が價値の淵源であるといふ命題より見て誤謬であるといはなければならぬ、生産機關を所有する者は勞働を以て生産に與る者を搾取しつゝあるからである。生産物

の價格と勞働する者の賃銀とを比較するに、若し勞働が價値價格の淵源ならんべし、たゞしには勞働者の賃銀の總和は生産物の價格の總和と一致しなければならぬ、然るに事實は勞働者の賃銀の總和は生産物の價格の總和の一部分をなすに過ぎない、勞働者は生産に用ふべき生産機關を有しないからである。勞働する者は生産機關を所有する者から搾取せられつゝあるのである。土地を耕す者にして其の土地を所有し之を利用することを得ば收穫の全部を其手に收めなければならぬ。然るに耕作する者は收穫の一部を小作料として地主に納め、其の殘餘を得るに止まる。これ耕す者即ち勞働する者が土地を有しないからである。而して土地を所有する者は自ら耕作せざるも之を耕作する者より小作料として收穫の一部分を其手に收めて所得となすことを得るのである。耕作する者からいへば地主の爲に搾取せられつゝあるのである。このことにして不合理なりとせば、須らく生産機關である土地を舉げて社會の有となし、其の社會に屬する者をして自由に利用せしめなければならぬ、かくする時は勞働する者が勞働の結果を舉げて其手に收めることを得るので初めて勞働が價値の淵

源となることを得るのである。労働したる者が労働の結果を其手に收むる以上は之を自由に消費するを妨げないのである。若し其の消費する所にして甚だ少き時は進んで多く労働すれば宜しいのである。生産機關は自由に利用することを得るのであるから多く労働すれば労働の結果も多く従つて消費する所も亦多かるべきである。共產主義の如くに多く労働する者も多く労働せざる者も同じく生産の結果を得て之を消費するを得るは、現代經濟社會に於ける所得が甚だ公平を缺くと毫も異なる所がないといはなければならぬ。故に生産機關は凡て社會の有となし其の社會に屬する者をして自由に利用することを得せしめなければならぬ。我等は悉く労働しなければ生産すること能はず、生産物を得ること能はない、其の代りに労働すれば其の労働の結果を得ることを得、而かも自由に消費することを得るのであるから我等の收入所得は労働によりて決定することを得るから其の所得は極めて公平であるといはなければならぬと説くのである。マルクスの説は労働價值説を根據とする。労働が價值の淵源である以上は所得は労働によりて定まらなければならぬ。現今

労働は價值の源泉なり
資本主義の根拠は労働の時間なり
労働主義の根拠は資本の時間なり

の經濟社會組織の下に於ては、我等の所得は労働によりて定まらず、資本あるものは労働せずして多くの所得を得るが、資本なきものは獨り労働によりて所得を得なければならぬし、其の所得は資本ある者に比し遙に少いのである。これ甚だ不公平であるといはなければならぬ。マルクスの論理は極めて明白であつて従來の社會主義的論說に比して遙に科學的である。労働價值説は英國學派の學者により唱へられたものであるが、リカルドは之を以て資本主義の根據となしたるに反し、マルクスは之を以て資本主義を攻撃し社會主義の根據となしたるは注目しなければならぬ。其の正反對の結論を生ずるに至つたのは同じ労働價值説を奉ずるに拘らず所謂労働の意義が同じくないからである。英國學派の學者の所謂労働は獨り筋肉労働のみに限らず企業家の精神的労働も之を認むるのみならず、資本も亦労働の結果に外ならないから労働するものが労働の結果を其手に收むるが如く資本を用ふるものも資本による生産の結果を其手に收むることを認むるのである。労働として生産に與るより労働を資本となし之を以て生産に與るが利益であるから我等は之を選ばなければ

ばならない、これによるも資本主義は毫も不合理でないといはなければならぬのである。反之、マルクスは労働を狭く解して筋肉労働とし其の以外のものは之を認めず、企業家の行爲の如きは労働としない、従つて生産の結果の分配に與ることを認めず、資本も亦他の労働の結果を搾取したものであるから之を認めず、資本を用ふるものが生産の結果の分配に與ることをも否定するのである。従つて社會主義が生ずるのである。寸毫の差が千里の差を生ずるとは正にかゝることをいふのであつて、學ぶものは常に注意しなければならぬ。こゝに労働價值説並に之に基く剩餘價值説から検討しようと思ふ。労働がなければ價值を生じないことは明である。豊沃の土地があつても之を耕すものがなければ收穫を得ることが出来ないのは明白である。然し労働があつても土地がなければ同じく收穫を得ることが出来ないことも明白である。收穫は土地の生産力と労働の生産力との結合によりて生ずるものであるといはなければならぬ。して見れば労働のみが價值を生ずるものではなく、労働が價值の全部を形成するものでないことは明白でなければならぬ。これは例を農業に採つた

労働價值
説の批判

のであるが工業に於ても同様であつて生産要素の結合によりて初めて工業品を得らるゝので、労働を以て生産に與りたる者丈が工業品の全部を其手に收むることは不合理であるといはなければならぬ、換言すれば資本等を以て生産に與る者も亦相當生産の結果の分前を受くる権利があるといはなければならぬ。従つて之を全然否定するのは全く獨斷教といふべく、人々の先づ注意しなければならぬ所である。次にマルクスは労働の種類を認めず労働の時間のみによりて労働の數量を定め價值を定めんといふのである。若し労働の種類を認むる時は企業家の労働を認めなければならぬ、之を認むる時は其の價值を生ずる數量に差異あることを認めなければならぬから、一切之を否認し、獨り労働の時間のみによりて労働の數量を定めんとするのであるが、これは常識に照しても誤謬であることは明白である。我等は財貨の價值價格を計るに其の財貨の生産に用ひられた時間を問ふものではない、之を問はんとしても出來るものではない。其の財貨が我等の欲望を満足する多少によりて價值價格を測るのである。技能ある者は比較的短時間に生産を完うすることを得るが

技能なき者は比較的長き時間を要するは人のよく知る所である。長き時間を要したるものが價値の大なるものを生産し得るものではない。マルクス自身も熟練工と不熟練工との生産能率に差異あることを認め、熟練工が多く生産することを得るのは豫め生産をなし置くからであると辯解するが、甚だ窮した辯解であるといはなければならぬ。かく論じ來ると労働價値説も多くの誤謬を包藏し、之によりて形成せられた科學的社會主義も理論上多くの誤謬を包藏するものであるといはなければならぬ。

マルクスは労働價値説から出發して、労働する者が生産の結果全部を其手に收めねばならないといふ。之を労働全收權といふ。然るに今日の經濟社會に於ては労働する者は生産の結果の一部のみを得るに過ぎず、其の剰餘は労働をなさざる資本家が之を得るのである。即ち價値からいへば剰餘價値であり、所得からいへば不勞所得である。これは畢竟労働者の當然獲得すべきものを奪取するのであつて、剰餘價値の如きは理論上許すべからざるものであると説くのである。然し乍ら、労働而かも筋肉労働のみが價値を生ずるものとせば或は

剰餘價値説

この結論を得るかも知れないが、生産は獨り労働のみによりてなされるものではなく、多くの生産要素の結合によりて生じ、労働以外の生産要素を提供して生産を助けたる者も生産の結果の分配に與るを得るとすれば、剰餘價値説は消滅せざるを得ないのである。剰餘價値といへば辭は新しいが、平くいへば儲けるといふことである。社會主義者は商業をなす者は廉く買ひ不廉に賣つて利益を得るから、労働せずして儲けるのであつて不都合であるといふ。然し乍ら、商業をなす者も簡単に儲け得るものではなく、種々研究の結果最も廉く仕入をなすことを得る場所と時とを選びて仕入れ、比較的に不廉に賣ることを得る場所と時とを選びて賣却して其間に利益を得るのである。この精神的労働を認めず獨り筋肉的労働のみを認めれば、或は其論が成立することを得べきも、苟くも精神的労働も之を認める以上は社會主義者の攻撃は不當であるといはなければならぬ。而のみならず、商業をなす者は常に剰餘價値を獲得し得るものではなく、仕入價格を以て賣却すること能はず、却つて損失を招くことも稀ではない。商業をなすものが常に剰餘價値を得て不勞所得を得るものであるといふ

は當らない。要之、剩餘價值説も亦多くの誤謬を包蔵するものであるといはざるを得ない。

マルクスは現代經濟社會組織の缺陷を指摘して之を攻撃するに拘らず、決して力によりて經濟社會組織を覆すべきことを説いたものではなく、實は現代經濟社會組織の久しからずして崩壊すべきことを豫言したるに過ぎない。即ち現代社會組織の基礎である私有財産制も初めより弊害の多いものではなく、存在の理由あればこそ存立し發達したのである。然るに、其の發達するに従ひ夥多の弊害を見るに至つたから、到底永く存続するものではなく、久しからずして崩壊するに至るであらう。現代社會組織が崩壊して之に代るべき社會組織は労働本位の社會組織でなければならぬ。この時こそ社會主義が實現せらるるなれ。凡そ如何なる制度も永久に存続するものはない、發達するに従ひ弊害が多くなつて滅亡するものである。理に於て然るのみならず、現代經濟社會組織には既に崩壊すべき兆候が顯はれてゐる。蓋し初め資本は多くの者により所有せられ運用せられてゐたが、資本家間の競争激烈となり其の利益が減少す

るに至るや企業聯合企業合同等の發生を見、資本の所有及び運用は少數の者の手に移るに至つたから、この勢を以てすれば遠からずして資本の所有運用は私人の手を離れて社會の手に歸しなればならぬ。斯くして我等は悉く資本を有せず労働のみによりて生活し、この時こそ社會主義が實現せられ労働本位の社會が實現せられるのだといふ。マルクスは更に説く、私有財産制が起つたのは、労働により得たものを其の所有となし自由に消費せしむるに非ざれば進んで労働せんとするものがなかつたからである、私有の存在はいはゞ其の刺戟性あるからである。消費財を私有せしめてゐた間は未だ甚しき弊害はなかつたが、私有財産は獨り消費財に止らずして生産財即ち資本にまで及ぶに至り、資本あるものは多くの所得を得るが資本なきものは多くの所得を得ることを得ないから、こゝに貧富懸隔の兆を見るのであつて、弊害漸く顯著となり、資本家階級と無産階級との社會的分裂が起り、資本家は労働者の無力に乗じて盛んに搾取して其の財産を増加せんとするのである。資本を大別して可變資本と不變資本とになすことを得、前者は労働者に支拂ふ賃銀の如きものであり、後者は原

料機械の如く生産物の中に必ず出づるものである。假りに生産物一〇〇の中、原料は三〇、機械が二〇、合計五〇であるとすれば、残餘五〇が可變資本でなければならぬ。而して不變資本は生産物の中に必ず顯はれるものであるから搾取する餘地がない。資本家のよく搾取することを得るのは可變資本でなければならぬ。資本家は労働者を搾取することによりて利益を擧ぐるものとすれば其のよく搾取し得るのは可變資本の多い場合である。こゝに可變資本が八〇%、不變資本が二〇%の場合と可變資本、不變資本が各々五〇%の場合と、更に可變資本が二〇%、不變資本が八〇%の場合がありとすれば、其のよく搾取することを得るのは可變資本の最も多い第一の場合でなければならぬ。然るに經濟の發達するに従ひ労働者の勢力が漸次強大となり、搾取を妨ぐるに至つたのと、資本家が大量生産をなすが爲に機械力を多く用ひ資本を多く固定せしめ、換言せば不變資本を多くするに至るから、資本家の儲が少くなり、剩餘價值が少くならざるを得ない。之を名づけて利潤漸減の法則といふのである。故に其の利潤の減少を防ぐには労働能率を増進するか不變資本を増加するより外に途

がない。労働能率を増進することは、労働者に多くの賃銀を與へ又は良い労働条件を示して労働者をして労働の結果を多く擧げしめんとすることであつて、いはゞ労働者を廉價に働かすといふことである。一種の搾取に外ならないのであつて、労働者よりいへば其働く者には所得が多くなるから利益であるやうであるが、労働者階級全體からいへば不利益であるといはねばならない。不變資本を増加することは、機械力を用ひて多量生産をすることであるから、生産物の數量の増加に伴ひ之を購ふ労働者の購買力が増加すればよく消化することを得るも、労働者の購買力は限定せられてゐるから生産物を消化することは難からざるを得ず、生産過剰の生ずるは當然である。従つて之を緩和せんとすれば利潤の減少を忍んで生産物を廉價に賣らなければならぬから、利潤率が、經濟の進歩するに従ひ減少するは已むを得ない。故に其の不利益を避けんとするには前にも陳ぶる如く、獨占組織を形成するより外に途がなく、斯くして資本が多數の手より少數の手に移り更に遂に社會の手に歸するは當然であるといはなければならぬと説く。之を資本主義經濟社會の必然的崩壊説といふの

である。但し、マルクスは資本主義經濟社會は直ちに崩壊するものであるとは
 いはない、其の社會組織に崩壊すべき内因があるから久しからずして崩壊する
 であらうと説くのである。マルクスは力を以て現代社會組織を破壊すべしと
 いはず、之を破壊せずとも熟柿の如く自然に崩壊するであらうといふ。社會主
 義に反對するものはこの點についてマルクスと争はないが、社會主義を奉ずる
 ものは現代社會組織にして多くの缺點ある以上は其の自然に崩壊するを待た
 ず力を以て破壊すべきものであると力説する。マルクスが力を以て崩壊すべ
 きことをいはざるも、現代經濟社會組織を解剖して其の缺陷を指摘したるは甚
 だ巧妙であるといはなければならぬ。又、マルクスは資本家が労働者の得べ
 きものを奪ふを搾取といひ、而かも搾取が良いか否やを知らないが、其の關係を
 適當にいひ表すべき辭を知らないから假りにこの辭を用ふといふ。實に甚だ
 巧妙といはなければならぬ。マルクスは現代經濟社會組織が崩壊する時は
 労働本位の社會組織を見るであらうと豫言するに拘らず、其の社會は如何なる
 組織によりて組織せられるか、其の制度は如何なるものであるか、我等は如何に

して經濟生活を營むべきかについては、一切之を説明しないが、恐らくは之を説
 明することを得まい。其の經濟生活状態は今日の如く交換經濟であらうが、其
 の交換經濟は如何に運行せらるゝかは一切明ではない。我等にして現代の經
 濟社會組織に缺陷ありとして之を破壊したとしても、果して之に代る優良なる
 社會組織を得るかは疑問である。マルクスは資本主義の經濟社會組織の下に
 於ては、生産と消費、需要と供給とは一致せず、生産するものは未來の需要を豫想
 して生産するに過ぎない、其の豫想にして誤なき時は結構であるが、然らざれば
 生産過剰となり生産者等の損失を招徠せざるを得ない、いはゞ生産の無政府主
 義が行はるゝものであるといふ。このことにして大過なしとするも、社會主義
 の社會に於ては生産と消費、需要と供給とが一致せしむることを得るであらう
 か。其の社會に屬する者は其の社會の有である生産機關を自由に利用するを
 得るにもせよ、如何なる財貨を如何なる數量丈生産するかを決定するは原則と
 して生産者自身でなければならぬ。して見れば或財貨は消費を越えて生産
 せらるゝこともあり又、或財貨の生産は消費に及ばないこともあり。生産と

消費需要と供給とを、現代經濟社會に於けるが如く、容易に調和せしむることは困難であるといはなければならぬ。之を調和せしむるには個人をして自由に生産するものゝ種類や數量を定めしめないで、社會が之を定め個人をして全く其の意思を働かしめないやうにしなければならぬ。其のことは我等にとりて幸福のことであるかは疑はざるを得ない。社會主義者はいふ、社會の有である生産機關を利用したる者をして其の生産の結果を所得たらしむといふ。このことは常識に照して決して容易のことではない、之を實行することを得るのは農業の如く他の力を藉らずして耕作し得る場合に限らる。其の收穫は自己の労働によりて得たものといふことを得るからである。然るに他人の力を借りて耕作したる場合は其の收穫の何割丈が自己の労働の結果であるといふことを明にすることは困難であるといはなければならぬ。況んや現代の工業の如く多數の者が協力して生産に當る場合には各人の労働の結果を他より分離して其の分前を定むることは困難であるといはなければならぬ。マルクスの説明によれば、八時間労働すれば労働する者を監督する社會の機關が八時

間の労働を表示すべき傳票を與へ、之を以て生活に必要なものと交換せしむべしといふ、然しこのことも實行上決して容易ではない。第一に労働の時間を正確に知ること難く、第二に買ひ求むる生活必需品も如何程の労働の結果に成るかを明に知することは困難であるといはなければならぬ。前に掲げた單獨に労働する場合でも各人の労働の結果が労働の多少に比例するを得て所得の公平を期することを得、不満を唱ふるものなき理であるが實際に於ては労働の結果は労働の多少に比例することは稀であつて不満を唱ふるもの多からざるを得ない。労働の結果が労働の多少に正比例せざるは、労働の結果である收穫物は必しも労働のみによりて生ずるものではなく、例へば農業にして見るも土地の豊沃天候の良否に由ること少くはないから同じ時間労働するも同量の結果を得ることは望めないからである。生産技術の簡單なるものでも所得の公平を望むことを得ないとすれば、生産技術の複雑なるものに至つては所得の公平を望み得ないのは寧ろ當然といはなければならぬ。労働本位の經濟社會組織の下に於て所得の公平を得、不満を唱ふるものなかるべしといふは架空の

説といはなければならぬ。假りに一步を譲りて各人の所得が公平なりとするも、我等にして自由に之を處分するものとせば其の處分の如何によりて經濟生活に及ぼす影響は同じからざるは想像することを得るのである。

マルクスは我等の幸不幸の岐る所は富有であるや否やにあるといふ。我等の間に貧富の別がなければ我等は悉く幸福であることを前提としての説である。この見解は純然たる唯物主義である。マルクスは年少の時には唯物主義者ではなかつたが、後にヘーゲルの學說に服し、唯物主義の見解を採るに至つたのである。物質生活も決して輕視すべきものではないが、我等の生活は物質生活の外に精神生活がある。従つて我等の幸不幸を獨り物質生活のみによりて判斷することを得るものではない。マルクスは資本主義的經濟社會組織は缺陷があるから久しからずして崩壊するであらうといふが、現代の經濟社會組織が不完全であることはマルクスを俟つて初めて知ることではないが、不完全なるが故に之を改めなければならぬことは同意するが、この社會組織が崩壊することも將た又力を以て崩壊せしむべきことにも同意することは出来ない。

要するに、マルクスは現代經濟社會組織の缺陷を説明することは犀利であるが、之に代るべき新社會組織の説明に至つては茫漠として明瞭でない現代經濟社會組織が崩壊して新社會が起るとしても、其の社會組織の下に於て我等は幸福なる社會生活を營むことを得べきかは疑問ならざるを得ない、社會主義に反對するものはこの點を強調して其の信賴すべからざるを説くのである。ウィザースは論じて曰く、資本主義による社會組織は夥多の缺陷あるにもせよ、其の基礎は牢乎である。恰も堅牢なる建物のやうなものである。然し其の間取や窓の位置や其他夥多の缺點がある。之等の缺點を改造補修すれば我等は其の建物を住宅として安全に生活することを得よう。今其の缺點のみに留意して之を棄てしバラックに移りたらんにはよく安全に生活をすることを得べきかは疑問ならざるを得ないと。以て現代社會組織と社會主義による新社會組織との比較となすことを得よう。又サンヂカリズムの首唱者ソーレルは、社會主義者は想像によりて新社會を畫くと雖も、もと想像によるものであるから反對者の攻撃に對して辯護することを得ない、現代經濟社會組織にして缺陷あり不完

全のものならば之を倒せば可なり。有より無になるものでもなければ無より有に變ずるものではない。唯其の組織等が變化するに過ぎない。現代社會を倒す時は必ず新社會を得るに相違なく、其の社會にして我等の希望するものならば即ちよし。若し我等の希望する如きものでなければ再び之を倒すべきなり。かくする時には遂には我等の希望する社會組織を得るであらう。破壊は創造である。初めより想像により新社會組織を得んとするも到底其の目的を達すること能はずと。之によるも科學的社會主義者の想像する新社會の極めて茫漠なることを知ることを得よう。かゝる茫漠なる社會の爲に現代經濟社會組織を根柢より覆さんとするは極めて危険であるといはなければならぬ。

九 類似の諸主義

現代社會組織を顛覆せんとするものは共產主義並に科學的社會主義を中心とするが、其の周圍に夥多の主張がある。其中主なるものを舉げて一應の説明を試みよう。

(一) サンヂカリズム

類似の諸
主義

サンヂカ
リズム

科學的社會主義は獨り現代社會組織の缺陷を説明するに止らず其の崩壊を説き、之に代るべき労働本位の社會を説いたのであるが、上に陳ぶるが如く新社會組織の説明に對しては非難するもの少からざるが故に、單に現代經濟社會組織を破壊すべきこと、如何にして之を破壊すべきかを説いたものにサンヂカリズムといふのがある。この説はフランスに起つたものであるが、伊太利に移り更に英國獨國に及び、米國にまで及んで其勢は侮り難いものがある。之を唱へたのはソーレルであつて、現代社會組織の下に於て資本家と労働者とは對立し、階級闘争をなしつゝある。労働者にしてこの階級闘争に敗れんか其の位置を向上せしむることは出来ない、幸に之に勝つことを得んか其の目的を達することを得るであらう、故に先づ階級闘争に勝を制し現代經濟社會組織を破壊する方法を講じなければならぬ。マルクスは力を以て之を破壊せざるも、自ら崩壊するであらうと説くが、自然に崩壊すべきことを待たんか其の時期甚だ遠く労働者階級の窮乏は其時を待つを許さない。故に力を以て之を倒さなければならぬ。而して之を倒すものは労働者自身でなければならぬ、他力による

ことは出來ない。労働者自身が其力によりて之を倒さんと欲せば階級闘争に由らなければならぬ。社會主義者の如く之を顛覆した後の社會の狀態等につきては顧慮する必要はない。新社會にして意に満たざれば之を倒せば可なり、かくすること數々なれば遂に我等の満足すべき社會を得るに至るであらう。而して社會組織を破壊するには直接行動による外はない。其の直接行動の中有力なるものは、第一に示威運動である。之によりて労働者階級の威力を示さんとするのである。第二は同盟罷業、特に總同盟罷業である。同盟罷業は或資本家の下にある労働者が結束して労働を罷め資本家を苦しめやうとするのである。總同盟罷業に至つては同一系統の企業の労働者が結束して罷業するのであつて之によりて社會の運行を休止せしむることを得る、即ち一二の資本家に對する反抗ではなく社會其物に對する挑戦である。例へば交通労働者が結束して交通機關の運轉を休止せしむる時は今日の社會生活は破壊せらるゝに至るであらう。第三はサボタージュである。我國では之を怠業と譯しつゝあるが、労働者が労働を怠るに止らない、之に或程度の破壊行爲を伴はしむるのである。

之によりて社會生活を脅かし以て闘争の目的を達せんとするのである。第四に革命である。其他種々あるが兎に角直接行動によりて資本家階級を倒し現代經濟社會組織を根柢より顛覆せんとするのである。然しこの論は革命の哲學といはるゝ丈極めて過激のものであり、之によりて労働者階級が幸福なる生活を得ることを得べきは甚だ疑問である。數歩を譲つて其のことが庶幾せらるゝにした所が之に伴ふ犠牲は甚だ大であるといはざるを得ない。資本家階級と労働者階級とは仇敵視しなければならぬものであるが、兩者力を協せて生産をなすものとすれば互に仇敵視すべきものでないことは明白である。然るに之を仇敵視し倒さざれば已まないとはいふは洵に絶望的な叫びであるといはなければならぬ。

(二) 農業社會主義

財産權の發達の歴史を見ると、何れの國でも土地其他の不動産と動産とは發達の時期と發達の態様とを異にする。動産の私有は早くより起つたものであるが、土地其他の不動産の私有權は晩く起つたものであるし、動産の私有は殆ん

ど制限を受けなかつたが、不動産の所有権は夥多の制限を受けたのである。其の制限も國によりて甚だ差異がある。

上に掲げた社會主義は有ゆる生産機關の私有を認めず之を社會有となさんとするのであるが、こゝに動産の私有には全く觸れず、獨り土地に對してのみ私有を認めず、之を社會有となさんとするものがある。之等のものを概括して農業社會主義者とも又は土地改革論者ともいふのである。

農業社會主義を唱ふるものも、之を詳に検討する時には、之を三種に分つことを得る。就中最も有名なるはヘンリー・デュージの主張である。ヘンリー・デュージは土地を社會の有になさんとするものではなく、土地私有による不勞所得を社會のものになさんとするものである。土地私有が許されてから土地所有者は之を他人に利用せしむるにより地代を收むるが、其の地代は土地所有者の勞働の結果として生ずるものではなく全く土地自然の力より生ずるのであり、會々土地を所有することにより之を其手に收むることを得るのである。而のみならず人口が増加し、土地の需要が増加するに従ひ土地の價格は騰貴し、地代

も亦騰貴するが故に土地を所有する者は勞せずして其の財産を増加するのみならず、其の所得を増加するのであつて、眞に土地を利用せんとする者は之を農業に用ふると工業に用ふるとを問はない、其の土地を讓受けんとするには巨額の代價を支拂はなければならぬし、之を借りて利用せんとするには多くの地代を支拂はなければならぬ、故に土地を利用する者は資本家たと勞働者たるを問はず不利益を被らざるを得ない。資本家と勞働者は利害相反するものではなく、寧ろ共に土地所有者に對して利害相反するものであるといへる。土地所有者が不勞所得を收むるからである。若しこの種の不勞所得が存しなかつたら、土地の價格は高くなることもあるまいし、地代も亦高くなることはなく、土地利用者は大いに利益することになるであらう。土地の私有を禁ずる必要はない、地代を社會の有にすることによりて其の目的を達することを得る。地代を社會の有とするには土地に租税を課することによりて之をなすことを得る。地租をこの目的を以て課徴したならば他の租税を課徴する必要はない。租税の負擔にして輕減したならば社會の者は大いに利益を得るに至るであら

う。世に單稅論と稱するは之が爲である。ヘンリー・デュージは米國の人である。米國は植民地的社會である。初めは土地は豊富であつて甚だ廉い價格を以て之を購めることを得たのであるが、久しからずして土地の價格は昂騰し、地代は騰貴して暴富を獲得することを得るのである。單に其の土地を購入した丈で何等の勞働をもなさず而かもかゝる結果を見たのである。ヘンリー・デュージは之を見て憤慨し如上の如き論をなすに至つたことは想像することを得るのである。ヘンリー・デュージは獨り其の意見を提唱するのみではなく之を實行せんとして運動を起し、其の運動に参加するものも少くはなかつた。其の運動は獨り米國に於て相當の勢力を得たのみではなく、英國に於ても獨國に於ても其の精神に則り運動を起すものがあつた。

ヘンリー・デュージの説は多少の新味があつたにもせよ、極端論たるを失はない。(一)土地は他の生産機關と多少の差異あるにしる、他の生産機關は之が私有を許すべきも獨り土地のみは私有を許す可らずといふは誤である。他の生産機關も之を所有するものは、之を所有せざるものに比し遙に優越なる位置に立

デュージの論は極端である

ち勞せずして多くの所得を收めることを得る、特に土地の私有のみに對して非難すべきものではない。(二)地代がある故に利子並に賃銀は最低限度まで抑制せらるゝといふ。然しこのことは理に於てある可らざることである。利子賃銀も地代も各々異なる經濟法則によりて決定せらるゝもので、地代を收めるが故に利子並に賃銀を減じなければならぬものではなく、この點に於ても誤謬があるといへる。(三)若し租稅の課徴によりて土地を所有する者が事實地代を收むること能はざるに至るかといふに、土地の私有が今日の如く認められ、土地の生産力を利用する必要が今日の如くありとすれば土地を利用せんとする者は他人の所有地を賃借して其の目的を達しなければならぬ、土地所有者にして租稅を負擔しなければならぬ時には必ず地代を高くして其の負擔を利用者に轉嫁するに至るであらう、決して地代が消滅することはあるまい、地代が大いに減少すれば地價は減少することは想像することを得るが、地價にして減少した爲に土地を利用すること容易とならば、土地を利用せんとする者が多くなり、即ち土地の需要が増加するから土地の價格は高くなり、土地の價格が高くなる時

は地代も亦増加せざるを得ない。故に若し土地の私有にして許すべきものでないとすれば國家が之を禁じ土地を社會の有となすべきである。租税の課徴によりて其の目的を達することを得るものではない。(四)租税は獨り地租のみとなし他の租税は悉く廢すべしといふは、極端なる論であつて、今日財政の原則に背反するものである。今日の財政學にては租税は國民の擔税力に應じて課徴すべきものである。土地を所有する者は之を所有せざる者に比し擔税力は其れ丈多いのであるから之を課徴するは當然であるが、他の生産機關を所有する者は同じく其れ丈擔税力が多いのであるから相當の課税をなすべきである。土地所有者のみに課税すべきものではない。要之、この論は極端論であつて首肯すべきものではないと信ずる。

農業社會主義を唱ふる者の第二派に屬するものは、社會主義の精神に基き土地制度を改革せんとする者である。土地國有論として知られてゐる。其論の首唱者は Alfred Russel Wallace であつて其の一八八二年に著はした『土地國有、其の必要と目的』(Land Nationalization, its necessity and its aims) は其の論旨を盡

してゐる。其論の概要を擧ぐると、我等は凡て自己の利用する丈の土地を所有しなければならぬ。但し其の以上を所有する必要はない。然るに今日では土地所有權はこの理想に副はないで、或者は土地を少しも所有しないと同時に或者は廣大なる土地を所有する者がある。而して其の理想を實現するには土地を擧げて之を國有とし、之を利用せんとする者があれば一定の地區を限度として貸付け之に對して今日地主が借地人に對してなすが如く一定の地代を納めしむるのである。土地を國有となすが爲には國家は土地を相當の價格を以て買上ぐるのである。土地を買上ぐるといひ條、有ゆる土地を買上ぐる必要はない、利用すべき限度内の土地は之を買上ぐる必要はない、今日の儘に利用させて置いて可なり、其れ以上のものは自ら利用することを得ないから勢ひ他に貸付け地代を納むることになる。故に之等の土地は國家に買ひ上げて一定の地代に對して貸付ければ宜しい、今日の儘になし置く時は、土地の面積は限ある故に、人口の増加に伴ひ土地の價格も昂騰すると同時に地代も亦昂騰しなければならぬから、弊害は益々甚しからざるを得ない。ワレーヌは其論を以て過激

なる方策ではあるかも知れないが決して革命的方策ではないといつてゐる。其の方策を要約すると、

- (1) 土地の所有を改めて土地を占有する者の所有とすること
- (2) 土地を占有する者が之を所有することになれば其の権利は安全であつて其の利用を攪亂せらるゝことなく、其の勞働と費用によりて得たる收穫を享有することを得
- (3) 英國國民は一定の地積を所有し之を正しき利用に當てることを得
- (4) 不毛にして利用せられざる土地は占有する者により利用せらるゝに至るであらう
- (5) 所有地は他に自由に賣却讓渡をなすことを得なければならぬ
- (6) 土地の復用益轉借は絶対に禁じ、土地の抵當は大いに制限しなければならぬ

といふのである。國有土地を賃借して小作する者は小作料を納めなければならぬが、其の小作料は今日行はるゝ小作料とは異り國家が適當の割當を以て

徴するものであつて、ワレースは之を *quit-rent* と稱してゐる。而して其の利用を許す土地の面積は最小限一「エーカー」最大限五「エーカー」の範圍に於て利用する者の隨意とする。この種の土地制度の改革を斷行する時は都會の住民も多く田舎に移るであらうし、従つて都會の住宅の價格も其の賃借料も大いに低下するであらうといつてゐる。若し其の期待にして行はれなかつたならば、都市の力によりて其の價格等を法定すれば宜しいといふのである。

ワレースの意見は現今の土地制度並に小作制度を改革せんとするものである。然し之が實行は決して容易なことではない。第一に利用する面積以外のものは國家が之を買上ぐるといふが、利用する面積の測定は決して容易ではない。土地の肥瘠等によりて異らざるを得ないからである。若し之を個人の自由に放置すれば其の面積は甚だ廣からざるを得まいから、今日の如き大地主は之を禁ずることを得るにしても、土地の正しき分配が期待せらるゝや否やは疑問ならざるを得ない。若し其の占有する土地の面積が甚だ狭くして利用し得べき限度に達せざる時には其の不足分は國家の土地を小作せしむることになる

であらうが、之が實行は決して容易ではあるまい。第二に國家が利用する面積以外の土地を買上ぐるとするも、其の買上價格の決定は容易ではあるまいし、適當の價格を以て買上ぐるとすれば其の買上總額は莫大の金額に上るであらうし、國家の財政が之を負擔し得るやは疑問ならざるを得ない、之を買上ぐるには現金を以てせずして公債證券によるであらうが、其れにしても其額は甚だ巨額に上るであらうから財政上の負擔決して軽くはあるまい。第三に、國有地を利用せんとする者あれば適當の小作料に對して之を賃借せしむといふが、其の小作料にして甚だ低ければ小作人には利益であるけれども國家の負擔軽くはあるまいし、若し其の小作料にして甚だ高ければ小作人の苦痛は決して尠少ではあるまい。この點について疑義が甚だ少くない。之を要するに、ワレーヌの意見は味ふべきものあるにしる之を實現すること決して容易ではない。

農業社會主義を唱へたる最初の者はトーマス・スペンスであつて、一七七五年ニューカッスル市哲學會に於て演説を試み其の意見を發表した。其の意見は後に *The meridian Sun of Liberty* の題名の下に著書として公にせられたもので

ある。著者は自然法權に立脚して平等權を主張したものである。即ち土地は凡て其の人民に平等に屬するものである。然るに今日の私有財産制の下に於ては土地の分配甚だ公平を缺き、或者は廣大なる土地を所有するものがあると同時に、或者は極めて狹隘なる土地を所有するに過ぎないものがある。否、全く土地を所有せざるものがある。かゝる不公平不合理は之を排除しなければならぬ、之を行ふには土地の私有を禁じ、土地は凡て町村の所有となし、其の町村に屬する者は之を小作し、改良し、分割する平等權を有せしめなければならぬといふのである。然し其論は社會主義者の主張の範圍を出づるものでなく、別に珍らしき主張ではない。而のみならず土地の私有を如何にして公有となすかについては其の具體的方策に觸れてゐないのである。唯土地私有制度に對して社會主義の立場から之を排斥したものゝ中では最も早いといひ得るのである。社會主義について俄に首肯することを得ないとすれば農業社會主義についても賛同することは出來ないのである。

(三) 無政府主義

無政府主義

社會主義は個人の意思を抑えて社會の意思に服従せしめやうとするのであるが、こゝに全く反對の極端論を唱ふるものがある。無政府主義の如きは其の顯著なるものである。無政府主義は個人の自由意思を極端に尊重して如何なるものも之を抑制することを排斥するのである。政府の如き個人の意思を抑制するものは之を載くことを欲しないのである。無政府主義の名ある所以である。無政府主義は社會主義とは對蹠的立場にあるが、現代の社會組織を排斥して之を顛覆せんとすることは即ち一である。

英國經濟學派の經濟學說も個人の自由と意思を尊重して之に干渉容喙することを排斥するのであるが、國家政府の存在まで否定するものではない、然し乍ら無政府主義に至つては極端に個人の自由意思を主張し如何なるものも之に干渉するを許さない、我等は自由意思により社會を組織し共同生活を營めば宜しいので第三者より容喙干渉せらるゝを喜ばないのである。この種の論は既に十八世紀の末葉から多くのものによりて主張せられ而かも其の主張の根據は人によりて同じくない。

マックス・スチルナーは主として當時行はれた宗教上の考へ方に反對し、我々個人の意思を強く考へなければならぬ。我々個人の意思を強く考ふれば個人をして自由に行動せしめなければならぬ。我等の意思が偶然合致して法律を作り之に服従せんとすることは其のこと自體は必しも誤ではないが、我等の意思は常に同一ではない、昨日の意思は今日の意思とは同じではない、昨日の意思の合致に由つて作つた法律を以て今日の意思を制限することは宜しくはない、法律は畢竟過去の意思であるから過去の意思である法律を以て現在の我等の意思を律することは宜しくない、我等の意思が合致して社會の意思をなし、其の社會の意思が法律といふ形に表はるゝといふも、團體の如何を問はず、社會の意思は我等全體の意思の合致したものではない、實は少數者の意思である。少數者の意思によりて作られた法律規則を以て多數の意思を律するは個人の意思を抑ゆるもので決して理想的ではない。故に有ゆる強制的分子の全く存せざる社會こそ理想の社會であると主張する。

ゴッドウインの説く所も之と大同小異であつて國家の目的は結局社會の平

和を維持し正義を守ること、及び外國に對して社會の安寧を維持することである。國內の平和を保つには若し惡事をなすものがあれば、之を裁くに陪審制度があれば十分である。刑罰を課する必要はない。刑罰を課せざるも惡事をなしたるものは道德的苛責を受け刑罰以上の苦痛を嘗めざるを得ない。國家が刑罰により之に臨む必要はない。外國に對して其國の安寧を守るには、國民が共同して之に當れば宜しいので、特に常備軍を置き軍隊組織を設くる必要はない。我等は道德的に行動するを以て足れりと主張してゐる。

又ブルードンのいふ所によれば、現今の社會の困難は生産から來るものではなく交換又は流通より來るものである。經濟社會の弊害の最も大なるものは貨幣經濟であり、次は利子を得るといふことである。若し貨幣を使用せず物々交換が行はれんか、この種の弊害は消滅するし、資本を有する者から自由に資本を借り之を以て企業を營むことを得れば資本家の暴威は消滅するであらう。かくすれば社會は善くなるであらう。而してこれ等のことを實行する爲には物物交換を行ふべき場所を作り其の社會の者がこゝに集りて物々交換を行ふの

である。關係する者の範圍が廣くなれば益々其の目的を達することを得るであらう。生産者は其の生産したものを其處に携行し他の生産物と交換し、生産者は資本家から資本を得て之を自由に利用することを得るから、生産は圓滿に行はるゝであらう。社會に於ける弊害はかくて一掃せらるゝであらう。然るに現今の社會はかゝる組織ではない、特に政府は資本家の利益を擁護するが爲に法律其他の強制力を用ふ、爲に我等は自由に活動することを得ない、故に全然強制的組織を廢止し自由契約による社會組織となす時には初めて圓滿なる社會生活を行ふことを得るであらうと説いてゐる。

予輩は多くの學者の説を列べて無政府主義者の意見を明にせんとするのではない、其の論旨こそ説く者によりて異なるが、今日の國家組織を排斥して我等の自由意思に基く社會生活を行はしめんことを主張するのであることを明にすれば足るのである。

我等にして悉く聖人君子であり、我等のなす所にしてよく社會の利益に合致し、孔子の所謂「從心所欲不踰矩」底に達することを得ば、我等に對して何等強制の

必要もなく我等をして欲する所に従つて行動せしめて可なりであるが、其れは我等が聖人君子であることを前提とするのである。孔子にして尙其の境地に達することを得たのは七十歳である。我等の如き凡庸の輩は到底かゝる境地に達することを得ない。かゝる輩に對しては、社會の利益の爲に個人の意思行動を制限して、私益の爲に他人の利益を害するを防ぎ若くは社會公共の利益を擁護する必要があると思ふ。若し我等にして悉く聖人君子であつたならば、上述の如く、共產主義の如き空想的社會組織を行ふことも出来ようし、否、現代の社會組織の下に於ても個人の利益と社會の利益とを合致せしめて圓滿なる社會生活を營むことを得るであらう。然し我等が聖人君子でない限りは、我等の行動を或程度まで束縛してこそ初めて故障なく共同生活を營むことを得るのである。して見れば無政府主義の如き極端なる自由論はこれ又空想であるといはざるを得ない。無政府主義者クロボトキンは『相互扶助論』を著はして、我等の意思は他人によりて束縛を受くべきものではない、但し我等の意思が我等の意思により束縛せられ、制限せらるゝことは毫も差支はない、他人の意思によつ

て束縛せらるゝものでないからである。我等が共同生活を營むが爲に我等の行動を自ら束縛することは、畢竟相互に扶助をなすのであつて決して理想に悖るものではない、否、かくすることによりて圓滿に社會生活を營むことを得るのであると説いてゐる。社會共同生活を營むが爲に相互扶助の必要を認めてゐるのである。之によりても我等は欲する所に従つて行動すべきものではない、或程度の制限を必要とすることは明白である。クロボトキンは自己の意思によりてなす制限は差支がないといつてゐるが、自己の意思によりて其の意思行動を共同の利益の爲に常に制限することは甚だ望ましいことであるには相違ないが、これも我等が聖人君子であればなし得ることであつて凡庸の輩の到底なし得る所ではない。して見れば我等が圓滿に社會生活を行ふに國家社會の力によりて我等の行動に制限を加ふるの必要なることは、多くいはずして明である。特に無政府主義者は單に其の理想を唱道するを以て満足しないで現代社會組織を破壊せんとするのである。現代社會組織は性質上或程度の強制的分子を包含するからである。かくの如きは我等をして幸福なる生活をなさ

しむる所以ではない。

論じてこゝに至れば、讀者は現代經濟社會組織は夥多の缺陷があるにもせよ、之を根柢より顛覆して全く新しき基礎の上に社會組織を建てんとすることは空想であつて到底之を實現することは出來るものではない、假りに之を實現することを得るにもせよ、之が爲に出さなければならぬ犠牲は頗る大であり、之によりて得る所は論者のいふが如く大なるものではなく、又労働者は爲に幸福なる生活をなし得るものではないことを諒解せらるゝであらう。故に我々は現代經濟社會組織の缺陷を矯正補足し以て労働者の幸福を増進しなければならぬ。之が爲には社會政策の實行を措いて他に途がないと信ずる。

第五章 社會政策

一〇 社會政策の根據

社會政策は、前にも陳べた如く、現代經濟社會組織を根柢より顛さずして而かも現代經濟社會組織に伴ふ弊害を芟除せんとする國家の政策である。現代經濟社會組織に伴ふ弊害も多くあるが、就中最も著しきは労働者階級の困憊窮乏と之に關聯して生ずる勞資間の階級闘争及び之に基く社會の分裂である。國家がこれ等の弊害を除去するには、一方に資本家の行動に對して或程度の制限をなすと同時に労働者をして其の生活を向上せしめ、以て勞資間の闘争を緩和し社會をして分裂することなからしめねばならぬのである。

近代的意義に於ける労働問題は産業革命後産業の發達せる國に於て起つたもので従つて之等の國に於ては何れも其の解決に苦しまざるはない。古昔に於ては資本家と労働者との間にはさまざま生活上の差異はなく、又社會階級の差別もなかつた。同業組合時代に於ても親方と職人徒弟の別はあつたが共に同

じ家に住みほゞ同様の生活を営みしのみならず、職人徒弟も年を経て一定の試験に合格する時は親方となり得たもので、階級的差別はなかつた。然るに經濟が進み生産は概ね機械力によりてなされるゝやうになつた以後は、資本がないものは機械力を用ひて生産することを得なくなつた。勿論機械力を用ふるには夥多の労働者を必要とするのであるが、其の労働も同業組合時代に於けるが如く同一労働者が生産手續の初めより終までを通じてなしたものであるのではなく、生産手續は夥多の部分に分れ、各労働者は極めて局限せられた労働に従事するに過ぎざるに至つた。又労働者は其の労働の結果を知ることを得ないから、其の労働に對し昔日の如く興味を感ずることなく、單に報酬を得るが爲に労働するに過ぎざるに至つた。労働者の報酬(賃銀は資本家雇主)との契約によりて定まるものであるから、其の契約の更改によりて賃銀を或程度増加することを得るけれども、其の位置を向上して資本家となることは殆んど望むことを得ず、従つて労働者の生活の基本である賃銀は労働を賣ることによりて得らるゝに過ぎないこととなつた。或は労働は商品であり、労働は商品化せられたといふのは之

が爲である。この情勢の下に労働者の受くる賃銀は昔日に比して増加したことは疑ないが、資本家の収入は昔日に比し甚しく増加したが故に、資本家と労働者との生活は甚しく懸隔を生じ、兩者の感情教育等には甚しく差異を生ずるに至つた。労働者も之を以て宿命としてゐた間は労働問題を生ずることがなかつたが、社會思想の變革するに伴ひ、之を不合理として之がよつて生ずる社會組織を咒咀するに至るや、労働問題を生ぜざるを得ないことになつた。

我國でも近年に至つて労働問題が喧しくなつたのは大體同じであつて、我國の産業特に工業が近年長足の進歩をなし、資本主義的社會となり、資本家と労働者との區別が顯著となり、労働者もこの社會組織の缺陷を覺り之に不満を抱くに至つたと同時に、物價が著しく騰貴した爲に、一方には之が爲に大なる利潤を得る者あると共に一方に生活の脅威を感ずるものあるに至つたのである。而かも個人主義的思想が著しく發達し従前からの道德思想を破壊し義務思想が衰えて權利思想が旺になつたからである。勿論我國の産業の發達の程度も歐米諸國とは同じくないのみならず、國民の思想も亦自ら同じくないから労働問

題も亦態様を同じうしないが、其の眞髓に至つては自ら一脈相通するものあるは疑を容れないのである。我國は歐米諸國とは同じくないから之が對策を異にするると論斷するが如きは誤謬であるといはざるを得ない。

一、一派の者は我國の經濟の發達は泰西諸國に比較して大いに遅れてゐる。泰西諸國で労働問題の起るのは當然であるが、我國では未だ其域に達してゐない世に労働問題といつてゐるが労働者の眞の叫びではない、泰西諸國の著書等に由つて同問題を研究したものが種々の動機から之を唱へ若くは労働者に教へ之をして附和雷同せしめたに過ぎない、假りに労働問題が起つたにしろ我國は産業の發達に全力を注ぐべきであつて労働問題の爲に産業の發達を害してはならないと主張するものがある。之を以て労働問題の解決策の中に掲ぐるは當を得ないかも知れないが見様によりては一種の解決策といへぬことはない。産業の發達と労働問題の解決との間に輕重を置くべきものならば、予輩は産業の發達に重きを置かなければならぬといふ主張に同意する。然し労働問題の解決と産業の發達とは相反するものであるといふ前提に反對する。労働

問題の解決を努めずして産業を發達せしむることを得まいと信ずるのである。産業を發達せしむる上に於て労働者と資本家とが相軋する程大なる障害をなすものはあるまい。假りにこのことを暫く措くも労働者の生活を改善し其の幸福を増進せしむる時は労働能率を増進せしめ資本家にとりて利益となる場合が少くないことは諸國の經驗から見ても疑ふ餘地はない。して見れば、資本家側で労働條件の改善に反對し産業の發達を害するは根本的に誤謬であるといはざるを得ない。

二、一派の論者は温情主義に由り我國の労働問題を解決せんとする。資本家が労働者を見ること其の子弟の如く温情を以て之を遇したならば、労働者も亦其情に動かされて資本家に對して忠實に労働するに至るであらう。して見れば労働問題は求めずして消滅するであらう。然るに資本家も労働者も情を以て接することなく法律等に拘泥して互に争ふ時は労働問題は遂に解決すること能はざるに至るかも知れないと主張するのである。予輩も亦労働問題を法律等のみによりて解決することの困難であることには同意するが論者の如

く温情主義のみによりて解決し得るやは疑はざるを得ない。論者のいふ温情主義とは如何なる意味であるか、論者の意が労働者は資本家階級に比し遙に劣てゐるから之に對しては温情を以て臨まねばならぬといふのなら、恰も我家の畜犬に對して一櫛の肉片を投げ遣りて其の喜ぶのを見て喜ぶと擇ぶ所はない、労働者の人格を尙び其の意思を尊重するものではない、かくして労働問題を解決せんとするは木によりて魚を求むるが如きものである。昔時の如く労働者は資本家と異なる人種の如くに考へ、其の運命について左程考へなかつた時代は労働者は資本家の温情に對して感謝し満足するかも知れないが、労働者にして昔日と異り自己の位置等につき自覺した以上は資本家の温情につき満足する道理はない、労働問題は依然として解決することを得ないのである。論者のいふ温情主義は之と異り、労働者は資本家とは對等のものであり、資本家は資本を以て生産に貢献し労働者は労働を以て生産に貢献し協力して生産に従事するものであるから、互に人格意思を尊重し資本家は労働者に對して其の意思を尊び其の幸福を増進せんとするものならんには、社會政策の實行と實質的に異なる

所はないから、之に對して異議を挟むものではない。

三、一派の論者は主従の情誼を以て本問題を解決し得るのみならず之によりて解決しなければならぬとなすものがある。曰く泰西諸國は個人主義の國である、主従の情誼の如き美風の存することはない、従て一舉手一投足悉く法律に由らなければならぬ、労働問題の紛糾するは當然である。然るに、我國は古來主従の情誼があり主君の命令ならば水火の中も猶辭せないのである。已にこの美風ある以上は假令労働問題が起つたにしても泰西諸國の如く紛糾を來すこともあるまいし、主従の情誼に訴えて之が解決をなしたならば恐らくは其の目的を達することを得るであらうと主張するのである。この論は我國國民的誇りに投合して労働問題の性質等につき十分の理解を有しないものから歓迎せらるゝ論であるかも知れないが、其の論旨は極めて薄弱であるといはなければならぬ。主従の情誼は決して我國特有のものではない、泰西諸國に於ても封建時代には行はれたものである。其れを我國にのみ行はるゝものとなすは事實に違ふものである。而のみならず、労働問題は我國に於ても泰西諸國に於

ても全く異なる原因より起つたものであるから封建時代に於ける主従の情誼を以て之を律することは出来るものではない。今日資本家と労働者との關係は純然たる雇傭關係に外ならない。若し企業界が好況であり多く生産をなす必要があり而も労働者が少かつたならば労働者を募集して其の目的を達せんとするのである。資本家は之を募集するに比較的良好なる賃銀と良好なる労働條件を以てし、之が募集に應ずるものは之等の條件を見て之に應ずるのであるから雇傭關係に外ならないのである。論者のいふが如き主従關係の存するものではない。若し之を主従關係であるといはば、主人の位置にある資本家は頗る有利なる位置に立つものであり、労働者は従者の位置にあり絶対服従をなさなければならぬから、甚だ不利なる位置に立つものといはねばならない。既に絶対服従の位置にあり、如何なる條件でも之に従はねばならないとすれば、之に對し不平不満を抱くことを得るものではない。かくの如くんば所謂労働問題の起ることはあるまい。資本家にとりては甚だ好都合ではあるが労働者にとりては甚だ不都合であるといはなければならぬ。資本家が一旦労働者を雇入

れた以上は之と永久に運命を共にするものなれば兎に角、事實資本家にして經濟界の不況に會すれば其の企業を縮少し以て損失を免れようとし、従つて労働者の一部を解雇して之をして失業の苦痛を味はしむるではないか、其れに拘らず兩者の關係を封建時代に於ける主従の關係に均しきものであるといふが如きは誤謬であるといはなければならぬ。之によりて労働問題を解決せんとするは不可能であるといはざるを得ない。要之、労働問題は我國特有の原因によりて生じたものではなく、泰西諸國と共通の原因によりて生じたものであるから、泰西諸國と共通の解決方策に由らなければならぬ。

産業革命の當時資本家は生産は機械力によりてなされるもので、労働は之を助くるに過ぎないから、労働者に支拂ふべき費用は出来る丈之を節約するを以て利益とし、男工を斥けて女工又は幼少年工を用ひ、之をして長時間労働せしめたるのみならず、其の賃銀は出来る丈少くし、更に甚しきは幼少年工も養育院孤兒院に養ひつゝあるものを用ひてひたすら労働の費用を少からしめんとしたのである。社會組織に對して検討せずとも、人道上から之等の労働者を救済し

其の賃銀を増加し労働條件を改善するの急務を感ずるもの少からず、中には之等の目的を達するには直ちに社會組織を根本的に顛覆せざるべからざるを痛論するものも少くはなかつた。然しこれ等の過激な方策は徒らに犠牲大にして効果多からざるを見て現代の經濟社會組織を覆さずして之が救済をなさざる可らざるを痛感するものも亦少くはない。行政學の泰斗スタインは一八四二年に「識者は私有財産制を維持すると同時に之に由つて人格の圓滿なる發展を妨げざる社會を想像することを得る」と説いてゐる。勿論この論は社會主義者等が私有財産制を破壊しなければ人格の圓滿なる發展を期待することを得ないと主張するに對し其誤を訂さんとしたものである。而して社會政策の思想は既に起つたものであるといへる。この思想を明瞭に説明したものはホン・アーレンス(von Ahrens)とローダー(Röder)である。アーレンスは法律學者であり、労働問題等の研究者ではないが、過激なる社會顛覆論の盛行するを見て論じて曰く、人格發展の程度如何は平等自由並に所有權の三法律思想が法制上に實現せらるゝ程度に由りて決するものである。平等を法制上に實現するには各

人をして發展するに必要な物質的精神的手段を獲得する權利を有せしめねばならない、兒童虛弱者は到底普通人の如く發展すること能はないから公共團體等は之を扶養救護をなさなければならぬ、而して各人をして物質的精神的手段により發展せしむるには資本主義をして無制限に其の威力を揮はしてはならない、資本ある者は其の同胞の人格を無視し奴隸禽獸の如く虐使する危険があるからである。さればとて社會主義を唱ふるものゝ如くに、我等の個人としての意思人格を抑えて社會共同の意思に服従せしむることも、決して個人としての人格を尊重し之を發展せしむる所以でないのであつて、到底平等の法律思想を實現せしむることの出来るものではない。自由の法律思想も歴史上種種なる沿革を経たものであるが、現今にては各個人が自己の理性に基きて出處進退を決し各自の利益を求むることを意味するものである。我等が理性に從ひて圓滿なる共同生活を營むには、單に我等の利益のみを追求することを知つて同胞の利益を顧みざれば到底其の目的を達することを得るものではない、故に自由の法律思想の中には、我等の共同生活を圓滿ならしむるが爲に自己の利

益を擁護すると同時に他人の利益を尊重する意味を包有してゐることは明でなければならぬ。資本主義は資本ある者のみの自由を進むるものであつて社會を組織する者の自由を進むるものではない。社會主義も亦社會多數の者をして個人の自由を蹂躪せしむるものといはざるを得ない共に自由の法律思想を實現せしむる所以ではない。財産権も同じく各人をして財産に對する支配權を認むることによりて生ずるものであるが資本主義は少數者をして財産を支配する權利を認むるも事實上社會多數のものをして之を追求することを認むるものではない。社會主義は社會の者をして悉く財産に對する支配權を認めざるものである、財産權なる法律思想を實現する所以ではない。要之、節制なき資本主義並に社會主義の下に於ては平等、自由及び財産權の法律思想を實現することは困難であるといはざるを得ない。是れ我等が資本主義も社會主義も共に排斥せざるを得ない所以である、この説は社會政策の名辭こそ用ひてゐないが、社會政策の精神を高唱してゐるものである。レーダーの意見も之と大同小異であつて經濟社會の基礎として私有財産と無制限なる契約の自由

の不可なる所以を唱へたものである。この種の意見は當時の資本主義の弊害と併せて社會主義等の空漠なる主張と節制なき運動とに對して慷慨する者の均しく抱懐する所である。學者の中には社會政策は便宜主義であつて哲學なきことを攻撃するものがあるが、論者の所謂哲學は如何なることを意味するか明でないが、アーレンスの主張から推すも社會政策の基礎的精神は人格尊重にありといひ得ると思ふ。我等は社會を構成する一分子であるから社會の維持發達の爲には或程度までの羈絆を受けなければならぬが、其の範圍を超えては我等は個人としての人格と意思とを主張することを許されなければならぬ。換言すれば我等は自己の人格意思を主張すると同時に他人の人格意思を尊重しなければならぬ。従つて社會政策を唱ふる者は資本主義の如くに自己の人格意思を主張することを知つて同胞の人格意思を尊重することを知らざるものを排斥すると同時に、社會主義の如くに個人の人格意思を没却して徹頭徹尾社會の羈絆に服従せしめんとする主張を攻撃するのである。既に社會の羈絆の要求に背反せざる限りは我等の人格意思を主張し、自己の勞働努力に

よりて得たる財産を支配することを許されなければならない。人格尊重の思想が一貫することを知らることを得よう。決して論者のいふ如く便宜主義ではないと信ずる。この思想は獨逸歴史學派に屬する多數の經濟學者により採用する所となり、一方には資本主義を攻撃すると同時に社會主義を攻撃して社會政策に由らざる可らざるを力説するに至つた。ワグナー、シェーンベルヒ、ブレントノ等の學者が最も熱心であつた。これ等の學者が一八七二年に至り遂に社會政策學會(Verein für Socialpolitik)を組織し、其の主張を明にするに至りて共鳴するものが多くあつた。之と同時に社會政策を攻撃する者も少くなかつた。曰く、社會政策を唱ふるものは社會主義とは異なることを主張するけれども、法律其他の方法によりて現代社會組織に多少の改變を加ふるに非ざれば其の目的を達することを得るものではない、して見れば社會政策と社會主義とは相去ること遠くはない、唯社會政策を唱ふる者は講壇の上よりするに反し社會主義を唱ふるものは之を街頭に於てなすに過ぎないと。社會政策論者を講壇社會主義者と稱するは之が爲である。實にや、資本家の横暴を抑えて労働者の幸福を

増進せんとするには現代の社會組織に多少の改變を試みざる限りは到底其の目的を達することを得ない。然し乍ら其の改變は一部局に止つて直ちに社會組織を顛覆改革せんとするものではない、私有財産制を一舉して拋棄せんとするものではない、私有財産制を基調とする我等の活動を根本的に否認するものでもない、其の改變も之を繰返すこと數々にして多くの年月を経んか、或は新しき社會組織を見るに至るかも知れないが、其の變化は徐々であるから我等の活動を閉塞阻止するものではない、社會主義とは相去ること遠しといはなければならぬ。尤も同じ社會政策を唱ふるものの中には直ちに社會組織を根柢より覆すものではないが、改變の程度大にして社會主義に近いものがある、社會政策を唱ふるもの、穩健なるものとは少からず距離の存するものあるは否定することを得ない。

社會政策の精神は人格尊重にあることは前にも陳べた。この精神を缺かぬか、労働者の爲になす福利増進の施設も其他之に類する立法も單に形骸を存するに過ぎないといはざるを得ない。人格尊重につきて面白い話がある。トル

ストイ翁の小話の中にかういふ話がある。昔時或國で王様が御所の御庭を修造せしめ給ひし所、御庭先に一軒のいぶせき百姓の小屋があつて如何にも目障りである所から、侍臣を遣はして其の小屋を非常に高き價をもつて買收させやうとなさつたが、其の百姓甚だ頑固の男であつて仲々之に従はない、それでいふには王様の御思召はよく解りました、それに御申出の賠償金も法外の額であります、私は直ちに御承諾を申上げねばならぬ理であります、然しこの小屋は御覽の通り甚だ破屋であります、私にとりては金錢に代へ難い思出のある家であります、私の祖父もこの小屋に生れて其の生涯を送つたものであります、私の父も亦この小屋に生れて其の生涯を送つたのであります、この私も亦この小屋に生れて今日まで息災に暮して來たものであります。この小屋は私共一家にとりては千金に代へ難いものであります、折角の御思召であります、が御斷り申上げねばなりません、と申した。侍臣は之を復命しましてかゝる理不盡のことをいふ以上は法律の力で立退かすより外に途はあるまいと存じますといつた。王様は審に之を聽き給ひて然らば其儘に致し置けよと申された。侍臣は其れ

では折角御造營になりました御庭にとりて甚だしき邪魔ではありますまいかと申した所が、王様がいはるゝには決して然うではない、あの見苦い小屋こそこの庭にとりて此上もない飾である。外國の使臣などが見えられた際若しあの小屋について問ふものがあつたならば、今聞いた話をして聞かせば、この國には威武にも屈せず金錢にも惑はない人格のあるものがゐると共に、下賤の者の人格を尊重する王のあることを示すことを出來やうといはれたといふ。一小話に過ぎないが人格尊重の意義を説明して餘ありと思はる。社會政策の精神が人格尊重にありといふは畢竟このことであつて、資本家が其の努力によりて資産を増加するは其のことが社會の公益を害さない限りは之を認むると同時に労働者が其の努力によりて生活を營み其の位置を向上せんとすれば之を認め其力の及ばざる所は之を助けて其の希望を達せしむるは、一に其の人格を尊重し其の意思を尊重するに外ならないのである。このことにして誤なしとすれば社會政策も一の哲學を有するものといひ得るのである。近頃に至りて社會連帶主義を以て社會政策を説明せんとするものがある。人格尊重の文字に代

ゆるに社會連帶の文字を以てしたもので、其の意味に於て大同小異であるといへる。社會連帶を説いたものはロエスレルである。我等は意思的に團結を作ることあり、又意思的でなく團結を作ることがある。同志の者が集りて俱樂部を作り、學會を設くるが如きは前者の例であり、我等が或家族に生れて其の家族の一員となり又或國に生れて其の國民となるが如きは後者の例である。其の何れにあるかを問はず苟くも團結を作りたる以上は、我等は其の團結の一員として其の團結の鞏固と發達の爲に力を盡さざるを得ない、之が爲に相當の犠牲を拂はなければならぬ。我等は其の團結の維持發達の爲に連帶責任を有するものである。我等の中には力強きものあり、力の弱きものあり、富有なるものあり、貧しき者あり、其の團結の爲に盡し得る能力は同じではないが、其の能力の許す程度に於て其の團結の爲に盡さなければならぬ。これ社會連帶の觀念である。社會を構成する一員なるが故に社會の爲に盡さなければならぬのみではなく、我等は社會あるが故に生活し得るのである。資本家が多くの収入を得て比較的良き生活をなし得るのは勿論、其の資本と才能があるが爲ではある

社會連帶
説と社會
政策

が、其の傍らに夥多の労働者があつて彼を助けて生産をなさしむればこそよく其の生産をなし得るのであり、たとひ生産をなし得た所で其の生産物を購むるものがなかつたならば多くの収入を得ることは出来まい、して見れば社會が生産物を購むることが資本家をして多くの収入を得せしむるものであるといはなければならぬ。資本家が獨り其の資本と才能のみで多くの収入を得ると考ふべきものではなく、協力する労働者に對しては勿論、社會に對して十分感謝しなければならぬ、して見れば生産物の賣上高の大部分を其手に收めて顧みざるのは忘恩の行爲であるといはなければならぬ、其の収入の一部を割いて労働者の爲に盡し更に社會の爲に盡さなければならぬ。労働者も亦然り、其のよく生産をなすを得るのは其の労働を以て生産をなすが爲ではあるが、單に労働者のみでは其の生産をなし得るものではない、其の傍らに資本家があつて資本を提供し、其の生産を指導するからである。而のみならず其の生産物に對して社會が必要しなかつたならば其の生産から収入を生ずる筈がない、して見れば労働者が自己の労働のみに由りて収入を得るものであると考ふるのは

誤りで資本家の協力を必要とし、社會の需要を必要とするのである。して見れば労働者も資本家に對して感謝すべきは勿論社會に對しても亦感謝しなければならぬ、一念こゝに至れば資本家を仇敵視すべからざるは勿論協力者として尊敬しなければならぬし、社會に對しても相當盡さなければならぬ。果して然らば社會あればこそ労働することを得、收入を擧ぐることを得るのである。我等は社會を維持し之が發達の爲に連帶責任を負擔するものといはなければならぬ、決して社會組織を濫りに破壊すべきものではない、現代社會組織にして欠缺ありとせば之を矯正し補足すべきである。

一一 社會政策の實行

社會政策の範圍は性質上極めて廣汎であるからよく之が實行に當る主體がなければならぬ。其の主體の中最も高きものは國家である。國家にとりては社會政策は其の自身の目的でなければならぬ。國家は其の圓滿なる發達を期するが爲に社會の分裂を防止すると同時に人民をして其の能力に應じて活動せしめなければならぬ、其れが爲には進んで社會政策を實行しなければ

社會政策
の主體
國家

地方自治
體

ならない、社會政策の實行は國家の爲に洵に必要であるといへる。而して國家が社會政策を實行するに當りては其の社會事情につき明確なる知識を有することが必要である。國家は其の機關を動員して有ゆる材料を集めて社會事情に通曉しなければならぬ、この知識に基きて立法議會をして立法の手段によりて社會政策を實行しなければならぬ。其の法律が立法者の期待するが如き効果を擧ぐるや否やは行政機關をして之を監視せしめなければならぬ。社會政策の主體は國家の外に地方自治體がある。社會事情は地方によりて大いに異なるから、社會政策の目的を達するに到底國家の劃一的法律の力にのみ依頼することは出来ない、地方自治體は國家の趣旨を體して其の地方の社會事情に即して適當の社會政策を行はなければならぬ。但し地方自治體をして社會政策を實行せしむるには其の地方の社會事情に重きを置かしむる必要あるは勿論であるが、國家は更に一段の高所より之を監督して之をして其の精神を誤らしむることなからしむることが甚だ肝要である。然らざれば各地方自治體のなす所統一を失ひ社會政策の精神を失ふ恐れがあるからである。社會政

策の第三の主體は労働組合である。労働組合は後に説くが如く初めは労働者が資本家に對抗するが爲に團結したものであるが、漸次労働者の教育を初め福利を増進するを以て目的とするに至つたのであるから、今日では社会政策の主體として最も重きを置かなければならないものになつた。社会政策を主張する學者の中にも、社会政策の主體として國家に重きを置き其の立法によりて目的を達せんとするものがあると同時に、一派のものは労働組合に重きを置き之をして社会政策を實行せしめやうとするものがある。前者は他動的に法律の力を以て労働者の幸福を増進せしめんとするものであり、後者は自動的に労働者をして其の労働組合を用ひて幸福を増進せしめんとするものである。前者は決して自助的に労働者が自ら幸福を増進するを排撃するものではない、否このことを要するのであつて容易ではない、社会政策の實行は焦眉の急を要するものであるから、理想的であるにもせよ自助的方法にのみ依頼することは出来ない、國家の立法により急速に其の目的を達しなればならないと主張するのである。

反之後者も亦國家の立法を排撃するのではない、然しこの方法は他動的であつて眞に労働者の幸福を増進するものではない、其の速力を甚だ緩慢であるかも知れないが労働者をして幸福を増進し其の位置を向上せしむるには自助的方法に由らなければならぬ、即ち労働組合をして之を行はしめなければならぬ、社会政策を主張するものは労働組合を指導して其の目的を達成せしめなければならぬと主張するのである。其の主張に根本的差異があるのではない、唯其の重きを置く手段に緩急前後あるに過ぎない、然し乍ら實際問題の解決に當りては其の見解の相違は甚しき差異を生ずるのであつて、一方のものゝ賛成する所は他方の反對する所となるのである。予輩はこゝに兩者の主張を吟味して其の優劣を定めんとするのではない、唯社会政策の主體として労働組合が甚だ重要な位置を占めつゝあることを注意するに止むるのである。資本家の組合も亦社会政策の主體として相當の位置を占む。資本家の組合はもと労働組合に對抗して資本家の利益を擁護するが爲に起つたものであるが、今日では労働者の利益を抑壓するよりは寧ろ或程度までは労働者の幸福を増進し

其の位置の向上を計り之によりて労働組合の鋭鋒を緩和せんとするのである。従つて社會政策的施設は或程度までは之等の機關によりてなされつゝあるのである。客觀的に之を社會政策の主體に數ふことを得るのである。社會政策を目的とする公私の團體も亦其の主體の中に數ふことを得る。これ等の團體は社會政策の實行を以て社會の爲め最も緊要のことをなすものであるから其の活動は専ら之に限定せらる。其の活動の範圍こそ廣狹の別はあるが社會政策の實行に力を致すは同じである。但し社會政策の實行は其の範圍極めて廣汎であるから、廣き範圍に互つて社會政策を實行することは普通の團體としては殆んど不可能である。従つて社會政策の實行を標榜する團體も明示又は默示により其の活動の範圍を極めて局限せられた部分に限定し其の實績を擧げんことを期してゐる。

社會政策の範圍は極めて廣汎であるが、其の中最も重要な部面を占むるのは労働問題である。労働者は現今の經濟社會組織の下に於ては救済を必要とする社會階級である。労働者は法律上では雇傭者と對等の位置に立ち自由

社會政策
の目標

に労働契約を結び合意的に労働をなすものではあるが、事實労働者は資本家の爲に労働するに非ざれば生活すること能はざるものであるから、資本家の提示する労働條件にして甚だ不利益なるものであつても之に合意するに非ざれば労働契約を成立せしむること能はず、従つて見す見す資本家の爲に搾取せられざるを得ない。而のみならず、其の労働には相當危険の伴ふものであるから、動もすれば傷害を受け、不具者となり、甚しき時には其の生命を失ひ、家族の者に困難を感じしむるのである。故に社會政策は労働者をしてかくの如き危害を被らしめざるやうに相當豫防の途を講ずると同時に、一旦其の危害を被りたる場合には其の被害者又は家族のものをして之により生ずべき金錢上の被害から免れしめ、以て労働者の憐むべき境遇より救済せんとするのである。従つて社會政策は主として工業労働問題に限定せらるゝのである。労働問題は工業に於ける資本家と其下に働く労働者の關係を對象としてゐるが、社會政策を實行する上からいつて救済すべきものは之に限らない、たとへば農村の如き經濟の發達に伴ひ工業地と對等の位置に立つこと能はず、競争上困難なる位置に立た

ざるを得ない、其の結果農村を構成する農業家は動もすれば其の生活を脅かさるゝのである。社會政策の見地よりするも之を救済せざるを得ない、地主對小作人の關係は稍工業に於ける工業主對労働者の關係に類似し、其の救済も稍工業労働者の救済に類似するものがあるが、農村對工業地の問題の如きは全く異り農業と工業との間に於ける利害の衝突軋轢を示すもので農業が工業の發達に伴ひ生産上困難なる位置に立たざるを得なくなり之に従事する農業家が同じく困難なる位置に立たざるを得なくなつたのである。國家としては之を等閑視する譯には行かない。商業家の中でも小賣商人は種々なる方面から脅かされて頗る困難なる位置にある、須らく之を救済しなければならぬ、かく數へ来れば救済しなければならぬ社會階級は決して少くはない。従つて社會政策の實行の及ぶ範圍は決して狭くはない。然し有ゆる方面に互りて之を論述することは困難であるから、眼を工業に於ける労働問題にのみ局限し、其の社會政策の實行につき論述することにする。

社會政策の實行は決して非難する理はないが、之を以て労働者の困窮を救済

し得べしとなさば誤謬である。資本家と労働者とが併存する限り労働者は困窮の位置を離ることは出来ない、換言すれば社會政策の實行はいはゞ姑息に過ぎないといふものがある。この非難は相當理由があることに相違ないが、この方法を棄て、根本的解決法を行はんとすれば、之に伴ふ犠牲は頗る大であるのみならず、之によりて果してよく其の目的を達することを得べきかは疑問である、これ我等はこの種の過激なる手段を採らずして姑息の嫌はあるにもせよ社會政策を擇ぶ所以である。古語に父母病あり、先づ之に藥をすゝむと。病を根治すべき療法があれば甚だ結構であるが、かゝる適當の療法を容易に知ることが能はずよし假りにかゝる療法があつた所で其の方法は危険であつて、患者が之に堪へ得るかが不明とすれば之を父母の病に用ふることは出来ない。故に或は姑息であるかも知れないが、先づ藥餌をすゝめて其の效果を見んとするが人の子の情でなければならぬ、姑息でありとして初めより之を斥くる譯には行かない、これ我等は先づ社會政策を以て現代社會の病弊を醫せんと試みる所以である。特に我國の如く資本主義經濟の發達が泰西諸國の如く甚しからず、又

勞資の軋轢未だ甚しからず、従つて其の所謂病弊も未だ甚しくない國に於ては、この際之が救済の途を講じたならば相當の効果を擧ぐることを得るであらう。而かも我國では未だ社會政策の實行せらるゝに至つてから日尙淺く、其の効果は未だ著しからず、今にして之を斥けて他の手段を選ばんとするは決して策の得たるものではない、故に今暫くはこの手段により而かも泰西諸國のなす所に鑑みて其の最も効果のあるべきものを實行して其の實績を検することが肝要でなければならぬ。

第二篇 勞働契約

第一章 緒 說

一二 勞働契約の意義

工業に於ける勞働問題を中心として社會政策を説明するに當り先づ勞働契約から筆を起さうと思ふ。現代經濟社會組織の下に於て資本家と勞働者との關係は雇傭關係であり、其の契約は雇傭契約若くは勞働契約である、換言すれば、資本家は報酬賃銀を出して勞働者をして契約に基きて勞働せしめ、勞働者は資本家から得る報酬に對して契約に従ひ勞働するものであるからである。勞働者は其の勞働に對する報酬賃銀によりて生活をなしつゝあるが故に其の生活の態様等は一にかゝりて其の受くる賃銀の多少にあるから、勞働者としては資本家と契約を締結するに當りては事情の許す限り其の賃銀を多くせんことを希望すると共に、資本家は勞働者に支拂ふ賃銀は生産費の重要なる部分を成す

勞働契約
の意義

ものであるから、事情の許す限り賃銀を少くして以て生産費を減少せんとするのである。

労働契約とは廣く解すれば報酬に對する労働の契約と稱することを得るが、この意味にては今日いふ労働契約には廣きに失する。即ち狹義の労働契約には所謂労働とは企業家の労働を含まざるものであつて、企業家の契約を意味せざるは勿論、たとひ企業家でなくとも獨立せる労働提供者の労働を對象とするものは労働契約ではない。今日普通労働契約とは、一方には企業家(資本家)があり、一方には其の下にありて資本家の命令を奉じて労働せんとする非獨立労働者があつて其間に於て一定の労働に對して一定の報酬を出すべき契約を締結したる時、其の契約を労働契約と稱するのである。其の労働は普通は肉體的労働であるけれども、必しも肉體的労働に限定せらるゝものではない、精神的労働でも差支ない。労働契約は私人間の契約であり従て私法的契約であつて、公法的契約ではない。營業自由の原則にては資本家も労働者も共に對等のものであるから、資本家労働者各一名間で意思の合致により締結せられたる契約は

營業自由
と労働契
約

神聖合理のものであるが、労働者一名と資本家多數の間に締結せられたる契約は勿論、資本家一名と労働者多數との間に締結せられたる契約は神聖合理的のものではないとして許さなかつた。従つて、労働者多數が團結して資本家に對し賃銀の増額、労働條件の改善を意圖し其他労働契約を改めんとするが如きは、其の内容は假令合理的であるにもせよ、形式的には多數の意思を以て少數の意思を抑壓束縛せんとするものであるから營業自由の原則に背くものとなして之を許さなかつた。若し其の禁を犯すものあれば刑罰を以て之に臨んだものである。然しこのことは労働者にとりて實に生死の問題であるから刑罰を侵しても尙之を要請したのである。政府は營業自由の原則を守るが爲に之を侵した者に對して刑罰を重くしたのであるが、刑罰を重くすれば益々其の禁を犯すのみならず、資本家をして其の請求を聽かしむる爲に暴行等をなすに至つた。暴行は勿論罰せらるゝが、暴行等によりて罰せらるゝも、暴行をなさず單に營業自由の原則を破りたるが爲に罰せらるゝも、其差は甚しくなかつたからである。要之、刑罰を以て労働者の團結的要求を抑制せんとするも到底効果を擧ぐるこ

とを得なかつた。これは労働問題が最も早く起つた英國は勿論、多くの歐洲諸國で經驗した所である。抑も營業自由の原則は一見合理的のやうであるが、詳細に検討する時は決して合理的ではない、何者、この原則は雇傭者も労働者も對等であることを前提とするものである。然るに、雇傭者資本家と労働者とは決して對等のものではない、雇傭者は優位にあり其の労働者を雇入れざるも他から労働者を雇入るゝことはさまで困難でない、然るに労働者は労働するに非ざれば生活すること能はず、其の家族を養ふことを得ないから、如何なる條件でも之を忍んで労働契約を締結せざるを得ない、故に其の契約は事實上對等者間の契約と稱することを得ない。其の契約をして合理的ならしむるには劣者である労働者が多數團結して資本家と交渉し、契約を締結することを認めなければならぬ。且つ労働者が多數團結して交渉を開始する時は直ちに之を知ることを得るけれども、資本家が多數團結して労働者に對抗した所で容易に知ることが出来ない、従つて政府が之を取締らんとすれば労働者の團結は之を取締ることを得るけれども、資本家の團結は之を取締ることを得ない、假りに營業自由の

原則は理論上合理的であるにもせよ、公平に之を取締ることは出来ないから守ることは出来ない。故に労働契約は初めは個人間の契約のみに限られたにもせよ、其後に至り労働者が團結して資本家に對し締結する契約即ち團體契約を認むるに至つたのである。即ちこの觀點よりすれば労働契約を個別契約と團體契約とに分つことを得るのである。團體契約の公認については多くの年月と相當苦き經驗を経たものである。

労働契約は其の報酬(賃銀)の支拂はるゝ標準による時は之を時間拂労働契約と出来高拂労働契約とに分つことを得る。時間拂労働契約は時、日、週、月、年の如き時間を標準として賃銀が支拂はるゝものであつて、其間に労働者によりてなされる労働の成績については問題としない。労働者がこの種の労働契約を締結する時は時間によりて報酬を受取ることを得るのであるから、其の所得は豫め之を知ることを得、之によりて生活をなすことを得るから、其の賃銀にして甚だ低からざる以上は生活の安定を期待することを得、而のみならず、この種の労働契約に於てはたとひ賃銀は週又は月を標準として支拂はるゝにもせよ、其の一日

時間拂賃銀
出来高賃銀

に労働すべき時間は略一定してゐるから、其の労働時間にして甚だ長からざる限りは其の労働時間を終了すれば其後は自由となるからさまで健康等を害することはない、従つてこの種の労働契約にては一日に働く時間の長短はやがて實質的に賃銀の多少を意味するのであるから動もすれば労働者は労働時間の短縮を要請するのである。この労働契約は資本家側から見るとは賃銀は時間を標準として支拂はるゝものであるから計算が比較的簡單であつて、労働者に支拂ふべき賃銀總額を豫算することは比較的容易である。而のみならず、労働者の一日なさるゝ生産額を問はないから労働者をして比較的入念に生産に従事せしむることを得る、故に生産にして入念になすべき必要あるものにては勢ひこの種の労働契約を締結すべきである。但し、この種の労働契約にては労働者は其の生産成績を問はれざる結果動もすれば懶惰に流るゝ虞がある、故に資本家は之が防止策を講ずる必要がある。即ち労働者にして勤勉なる者には特に手當賞與を支給するが如き其一である。出來高拂労働契約は労働者の生産額を標準として約定の賃銀を支拂ふべき契約である。この種の労働契約は勞

出來高拂
労働契約

働者側よりいふ時は生産額即ち労働成績を標準として賃銀が支拂はるゝものであるから、其の労働成績が多き時は賃銀も亦多かるべきを以て労働者は特に督勵せられずとも勤勉生産に従事すべきである。勤勉以て多く生産する時には其の所得多く其の生活を良くすることを得る。然し、この種の労働契約に於ては労働者は多くの所得を得るが爲に過勉生産に従事するから動もすれば其の健康を害する虞がある。又之を資本家側からいふ時には労働者は之を督勵せずとも勤勉生産に従事するを以て督勵の手数と費用を省く利益があるが、労働者は生産額を少しでも多くすることのみに留意して其の生産品の品質を省みないが爲に動もすれば生産品は粗悪に流るゝ虞がある。故に資本家はこの弊を防ぐが爲に生産品を検査し、一定の標準に合致せざる時は之を認めず従つて賃銀を支拂はないことがある。若くは生産品の品質優良なるものには特に賞與を支給して品質の粗悪に流るゝことを防がんとすることがある。督勵せずとも労働者は勤勉生産に従事するものであるから、労働者が四方に散在し事實之を監督すること能はざる場合にはこの種の労働契約によるより外に途は

折衷の
兩制度の

ない。かくの如く、時間拂労働契約と出来高拂労働契約とは労働者側からいふも資本家側からいふも利害全く表裏するものであるから、近年に於ては成るべく多くの利益を収めて弊害を避け以て労働能率を増進するが爲に兩者を折衷するものがある。例へば、タウン氏の賃銀支拂法にては經濟界の好況なる時に於ける平均生産費を標準とし今計算せんとする時に於ける平均生産費を計算し、標準生産費と比し其の差額丈は畢竟労働者の努力の結果であるから、其の差額の五割は資本家の手に收め、一割は監督者に、残り四割は労働者に其の賃銀を標準として分與する。其の精神は労働者をして成るべく生産費を少からしめんとするのであるが、生産費其物は營業年度の終に非ざれば之を知ること能はざるが故に労働者を刺戟する力は少い、而のみならず其の賞與は労働者各自の努力に應じて支給するものでなく労働者全體に支給するものであるからこの點よりするも労働者を刺戟する力少しといはざるを得ない。理論上からいへばこの賞與法は生産技術の改良、經營方法の改善に基く生産費の減少を顧慮しないものであるから、其の計算は正しいとはいひ得ない。之に比して多く行は

れてゐるのはハルセイ氏の賞與法である。即ち或仕事は其の労働者にとりて何時間に完成すべきものなるかを定め置き、若し同仕事を其れより短時間に完成したる時は其の時間に應じて更に一定の賃銀を賞與として増給するのである。其の賞與は直接であるから労働者をして成るべく速に仕事をなさしめ其の結果生産費を減少せしむる効果があるが、其の賞與額は比較的多くないから、労働者の受くる賃銀にして相當額に達するものならんか其の賞與は之に比し甚だ少いから刺戟力少く効果少しといはなければならぬ。更に最も廣く行はれてゐるものをテイロフ法となす。テイロフは一八九五年亞米利加技師協會で意見を發表して曰く、ハルセイ支拂法は他の諸案に比し遙に優つてはゐるが、唯其の缺點ともいふべきは労働者が力を盡して働かざるも何等の制裁を被らざることである、故にこの點に補正を加ふる時は完璧たらしむることを得んと。即ち(一)労働者が一定の生産をなしたる後に非ざれば賞與を受くることを得ず(二)若し一定の生産をなすこと能はざれば比較的低き時間拂賃銀を受く(三)反之、一定の生産を超えて生産をなす時は比較的高き出来高拂の賃銀を受けし

むるのである。例へばこゝに一時間三個づゝ作ることを得る仕事ありと假定し、其の労働者の時間拂賃銀を三十錢と定め、之と同時に其の仕事一個につき十五錢と定め置く。労働者にして勤勉一時間三個を生産し得れば出来高拂賃銀四十五錢を受くべく、若し其れ以下を生産するに過ぎざれば三十錢の時間拂賃銀を受くるであらう。其の労働者にして熟練を積み一時間四個五個を生産するに至れば六十錢、七十五錢を得るに至るであらうと。テイロフ賃銀支拂法を世に呼んで能率増進法といふ。労働者に刺戟を與へて之をして多く生産せしめかくして比較的安き賃銀に對して生産せしめんとするのである。其の刺戟が大であるから労働者の健康を害する虞があるから之に反對するものも少ないのである。労働者の利益よりいへばハルセイ支拂法を以て最も優れりとなすものが少くないのである。これ等の所謂労働能率増進法は時間拂賃銀支拂法と出来高拂賃銀支拂法とを折衷按排して労働者に比較的多く賃銀を受けしむると同時に多く生産せしめ従つて比較的廉く生産せしめんとするものであるといへる。但し労働者の利益を代表するものは能率増進制に反對する、其

の反對する理由は能率増進法は表面は労働者をして多く労働せしめて多く賃銀を給與するが如くであるが其實は労働者をして比較的少い賃銀に對して労働せしめんとするものであつて労働者の利益に背反すといはざるを得ない、而のみならずこの制度により一人の労働者が多く労働することになれば比較的少い労働者によりて仕事を完成することになり、其の結果労働者の中に職を得ざるものが多くなる譯である。このことは労働者全體の利益に背反せざるを得ない。

労働契約にては普通賃銀は通貨を以て支拂はるゝものであるが、場合によりて通貨を以て支拂はず生活必需品を以て支拂ひ若くは一部分は生活必需品を以て支拂ひ其他は通貨を以て支拂ふべきことを約するものがある。労働者は通貨を以て支拂はるゝも之を以て生活必需品を購めて生活するものであるから生活必需品を以て支拂はるゝも差支なきが如くであるが、其實生活必需品を以て支拂はるゝ時は生活の様態が固定するのみならず、資本家より束縛せらるる感じが強からざるを得ず、通貨を以て賃銀を受け自由に生活するを喜ぶので

貨幣拂賃
銀と貨物

ある。古昔は實物を以て賃銀の支拂はるゝことが多かつたが、労働者が之を喜ばないから諸國は法律を以て實物支拂を禁ずるに至つたのである。賃銀は通貨を以て支拂はるゝに拘らず、資本家は工場等の傍らに物品販賣店を開きこの店舗より物品を購入すべきことを命ずることがある。これも實物仕拂に近きものであつて労働者を拘束すること少くはない。特に其の店舗にして比較的高價に物品を販賣する時は事實賃銀は甚だ低きに均しく労働者の不利益少くはない故に法律に之を禁ずるか、之を許すにしても物品の價格は市中の價格より高からしめないことを命ずるのである。

一三 労働契約の成立と解消

労働者は如何にして雇傭する資本家を索め得べきか。極めて狹隘なる地域内で職を求むる場合ならば工場を戸別に訪問して労働口を得ることは出来るかも知れないが、今日では狹隘なる地域内で職を求めんとした所で到底其の目的を達することは出来ないし、求人者である資本家も亦其の工場附近の土地で労働者を得んとした所で目的を達することを得ない。假りに労働者を求め得

労働者の成立と契約の解消
労働者の紹介

るにしても、多數の労働者を得ることは出来ない、勢ひ廣き地域に於て之を求めざるを得ない。こゝに於て労働者と求人者の間に立ちて之を媒介する機關の存在を必要とすることになる。この職能を司る紹介所が完備すれば資本家も労働者も共に之を信頼し之をして媒介の勞を執らしむることを得るが、紹介所は必しもかくの如く完備してゐない。労働者も男工なれば積極的に職を求むるが、女工に至つては男工の如く積極的に職を求むるものではない、従つて求人者から積極的に労働者を募集せざるを得ない。我國の紡績工場に於て労働する者は多くは女工であるから之を募集するに非ざれば必要丈の労働者を得ることは出来ないことが多い、經濟界が不況であれば労働者を募集する必要は少いのであるが、經濟界が好況であれば多數の工場で労働者を得んとするから容易に所要の労働者を得ることは出来ない、勢ひ直接なり、媒介者を通じて間接なりに労働者を勧誘して以て應募せしめなければならぬ。女工等がよく應募せんとする工場等の内情を知るものならんには應募した爲に不測の不利益を被ることはあるまいが、多くの場合これ等の女工等は工場の内情に通ぜず勧誘

者の甘言を信じて應募し、後に至りて其の事實に異なること甚しきを知り失望すること決して稀ではない。労働者募集は洵に労働者にとりても將た又資本家にとりても重要な事項である。労働者よりいへば爲に優良なる求人者を得れば幸福であるし、資本家からいへばよく優良なる求職者を得れば労働力の不足を訴ふることなく其の事業を繼續することを得るのである。

労働者募集の方法は國により多少の差異はあるが、今例を我國にとりていへば労働者募集には三方法が行はれてゐる。一は雇主が計畫を樹て、直接に労働者を募集するのである。我國産業の太宗である紡績織物工業に於ける労働者募集は其の典型的のものである。これ等の工業に於ける労働者は主として農村漁村の子女であるから事業主が進んで労働者を募集することが必要である。これ等の應募者は多くの土地に散在せる丈、其の農村又は漁村に於て適當の紹介所を得ることは出来ない、従つて直接に募集するのである。二は委託募集である。業主自ら募集せずして營利的の職業紹介業者をして募集せしむるのである。土工夫の募集は概ね之によるものである。これ等の労働者は多くは

労働者募集の方法

都會地に募集するものであるから、紹介業者をして之をなさしむる時は比較的容易にこれが目的を達することを得るのである。三は親方募集である。機械力によらざる小規模の工場に於ては若干の親方をして其下にある労働者を監督せしめて労働せしむるものが少くない。これ等の工場に於ては親方は労働者を監督すると同時に労働者の補充をなすものである。労働者の中其の職を辭するものがあれば之を補充する必要があり、又經濟界の景氣により労働者を増加する必要があれば親方をして新に労働者を募集せしむるのである。直接に業主が募集する場合でも事實、業主自ら農村漁村に出張して之をなすことは不可能であるから募集従事者といふ仲介人をして勧誘せしむるものである。これ等募集従事者が工場の現況、労働者の待遇等につき正確なる報道をなし、應募者をして心から之が去就を決せしむれば可なりであるが、募集従事者は事功を擧ぐるが爲に虚偽の報道をなして應募者を欺くことなしとし、又多數の應募者を得るが爲に應募者の父兄に前借をなさしめ之によりて女工等をして労働せしむることがある。應募者の父兄は種々の原因から金錢の必要を感ず

るものであるから、其の子弟をして強ひて應募せしむることも少くない。應募後工場の場合又は労働者の待遇等は前に聞いた所と甚しき差異あるが爲に其の職を解き歸村せんとするも前借金の爲に縛せられて如何ともすること能はず、泣く泣く其の労働を繼續する者もなしとしない。之はこれ等無智の労働者にとり、甚だ氣の毒であるといはざるを得ない。營利的職業紹介所も、親方による募集の場合も、動もすれば業主等につき虚偽の報道をなし以て應募者を欺き、甚しきは強制的に應募せしめ、若し之に従はざる時は種々の方法によりて危害を及ぼさんとする等労働者にとりて同じく甚だ氣の毒なことが起るのである。然しこれ等の弊害に對しては到底労働者の力を以て之を衛ふことは出来ない。何者、これ等求職者の多くは其の職場に關して明確なる知識を有せず、たとひ多少之が知識があつたにしても生活の必要に迫られて職場を選択すること能はず、募集に應ずるのである。若し夫れ婦女子等に至つては益々之が選擇をなすこと能はず其の父兄の利益の爲に意に反して應募労働することあり、甚しきに至つては募集従事者の爲に其の甘言に欺かれて貞操をすら弄ばるゝことあり

といふ。其の弊害を芟除するには國家の力に俟たざるを得ない。嘗て労働者募集の取締は府縣の事業となされてゐた。府縣の労働者募集取締規則は概ね募集主に募集の許可を受けしめ、其の一部として募集従事者の許可を與へた。之が許可を受けしめることは府縣の長官に之が禁止又は制限をなすことを認められたことである。之が禁止又は制限は當該府縣の産業保護の目的による労働者移動の防止と労働條件の良否に依る應募者保護の爲になされるのである。然し府縣が取締をなすことは其の取締が府縣により異り、其の取締の統一を缺く嫌あるのみならず、實質的に労働者を保護することが困難とならざるを得ない、故に政府は内務省令を以て労働者募集取締令を發布し本令に背反する府縣の募集取締の規則をして當然失效せしめたのである。但し、本令は労働者の募集全部を取締つてゐない、其の取締は職工、鑛夫、土工、夫其他の人夫に限らるゝのであつて漁夫、農夫、海員、僕婢等の募集には觸れてゐない、従つてこれ等の募集に關しては従前の通り府縣の命令を以て取締のみならず本令に觸れざる限りは府縣令を以て新なる義務を負擔せしむるも差支ないのである。本令に於て

は雇主が募集主であつて募集の客體たるものは職工、鑛夫、土工、夫其他の工夫であり、労働すべき就業場を單位とするのである。従つて工場法適用工場の工場管理入鑛業に於ける鑛業代理人は理論上雇主ではないが、之を募集主と看做するのである。募集主が直接に就業を勧誘するを原則とするが第三者募集従業者をして雇主の爲に就業を勧誘することを得せしめてゐる。募集従業者の存在は我國の労働状態に於ては必要であるから之を認めざるを得ないが、許可制を採り種々の條件を斟酌して之を許可するのである。労働者を募集するに當りては先づ就業案内を明示しなければならぬ。これは勿論募集の公明を期する爲である。募集の公明を期するには労働條件の明示を必要とする。其の就業案内には(一)募集主の住所氏名、法人にありては其の名稱、主なる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載しなければならぬ(二)應募者の就業場の名稱及び所在地(三)短期の事業にありては其の事業の開始及び終了時期(四)應募者の就業すべき事業の種類(五)就業時間、休憩時間、休日及び夜間作業に關する事項(六)賃銀に關する事項(七)宿舍、食事の費用、往復旅費等の負擔に關する事項(八)制裁の定めあ

就業案内

募集の従
事者取締

る時は之に關する事項(九)雇傭期間及び解雇に關する事項(十)負傷、疾病又は死亡の場合に於ける扶助救済に關する事項を記載しなければならぬ。労働者募集に伴ふ弊害は概ね募集従事者によりなされる場合であるから、法律では募集従事者は住所地所轄地方長官の許可を受けざる可らざることを規定し、従つて募集従事者證を他人に譲渡又は貸與することを禁ずるのみならず募集を他人に委託することを禁ずるのである。これはいふまでもなく従事者の取締上必要であるからである。募集従事者の行爲について若干の取締規定を設けてある。其中主なるものを擧ぐれば

一、募集に關し事實を隠蔽し誇大虚偽の言辭を弄し其他不正の手段を用ゐることを禁ず。

不正手段の範圍につきては實際上數々問題となるのであるが、御土産品を與へ又は前貸金を強ひて提供し之によりて應募せしめんとする如きは不正手段を使用するものと解せらる。

二、應募を強要することを禁ず。

募集従事者の報酬は請負制度であるが爲に、従事者は應募する意思なきものまで強要することがあるから之を禁ずるのである。

三、應募し、又は應募せんとする女子に對し風俗を紊る虞ある行爲をなすことを禁ず。

四、應募者又は應募せんとする者に對し遊興を勧誘し其の案内をなすことを禁ず。

五、濫りに應募者の外出、通信若くは面接を妨げ其他應募者の自由を拘束し又は苛酷なる取扱をなすことを禁ず。

六、濫りに應募者に對し其の所持品の保管を求め又は保管したる所持品の返還を拒むことを禁ず。

七、應募者を募集従事者證記載の募集主以外の者に周旋することを禁ず。

八、應募者又は應募者を保護する者より手数料、報酬等何等の名義を問はず金銭其他の財物を受くることを禁ず。

九、當該官吏又は應募者を保護する者に對し應募者の所在を隠蔽し又は之

を偽ることを禁ず。

獨逸の募集従事者に關する取締規定も大體之に類似する。但し歐洲の労働者は、我國の労働者特に婦女子の労働者たらんとする者に比して應募せんとする工場、業務等につき甚しく無智でないから、募集従事者に欺かるゝことは少く従つて取締規定の適用せらるゝことは少いのである。而のみならず、歐洲諸國では労働組合が発達してゐるから、労働者を募集せんとする者が労働組合を利用すれば比較的容易に應募者を得ることが出来るから、募集従事者に依頼することが少いのである。この意味に於て労働組合は資本家にとりても便利なものであるといへる。單に資本家に對抗する機關であるとはいへないのである。尙近頃に至り我國では公益職業紹介事業の普及徹底を圖る爲め従來の市町村職業紹介所は之を國家の直接經營となすに至つた。

労働契約の當事者は、いふまでもなく一方には雇主なる資本家であり一方には被僱者なる労働者であるが、我民法には雇傭契約として第六二三條に當事者の一方が相手方に對して勞務に服することを約し相手方が之に其の報酬を與

ふることを約するに因りて其の效力を生ずとある。この規定は資本家労働者各一名の場合を見たもので、労働者多数と資本家一名との場合を見ないようである。従つて團體契約の場合は特別の規定を必要とするようである。労働者が労働契約を締結するを得るは勿論であるが、妻が労働契約の當事者となるは特に其の配偶者の同意を必要とせざるを原則とする。

而して労働契約に於ける労働者の義務は原則として肉體的労働並に熟練を雇傭者の爲に働かすにある。其の労働の内容は労働契約に於て勞資兩當事者間で定むるものであつて労働者は之に基きて誠心誠意労働に従事しなければならぬ。労働中其の生産に關し労働者が發明をなすことあれば其の發明權は雇主に歸屬すべきか將た又労働者に歸屬すべきかは屢々問題となる所であるが、法律家の通説では労働契約中に反對の合意なき限りは該發明權は雇主に歸屬すべきものである。但し、雇主がこの發明權を利用するに當りて發明をなしたる労働者に對し相當の報償を出すべきものであるといふのである。この問題は普通の不熟練労働者については起らないが、熟練労働者か若くは其れ以

労働契約の内容

上の技師等につきて起ることである。

労働の場所は労働の種類により自ら定まることであるが、原則として雇主の指定する場所特に工場に於て行はるべきものである。従つて労働者は現今の大工業組織に於ては其の家族を離れて一定の時間規則正しく労働しなければならぬから、其間は全く身體の自由が束縛せられ、家族のことを顧みることが出来ない。子女の教育其他につき自然問題を生ぜざるを得ない、特に夫妻共に工場に出でて労働する場合には其の子女は全く世話するものがないから社會政策的設備の必要を生ずるのである。託兒所等は即ち是れである。

労働者は労働時間中誠心誠意労働に従事しなければならぬから、労働時間の長短、労働時間中の休憩時間は労働者の健康等につき最も關心すべきことである。従つてこれ等の事項は労働契約中に明記するを常とする。労働者は其の労働時間を短縮せしめんとして雇主に對し労働契約の改訂を迫ること少しとしない。労働時間は初め十數時間の長きに及び、而かも幼少年工をして成年工と同じく長時間労働に従事せしめたから、これ等労働者の健康を害すること

労働の場所

労働時間

甚しく従つて労働時間短縮の運動が起つたのである。労働時間短縮運動中最も有名なのは八時間労働の運動である。即ち労働時間は八時間に限定すべしといふ運動である。労働時間を八時間に限定せんとする論據は甚だ不確實のものであつて、普魯西亞王フリードリッヒ大王が曾て人間は八時間働き八時間休憩し八時間遊ぶべしといはれたことに基くといふのであるが、兎に角之を目標として盛んに運動せられたのである。但し近年になつて醫學者が労働時間と疲労との關係を研究し、原則として明日までに其日の疲労を恢復するを得る時間を以て適當の労働時間としなければといふのである。其の研究によれば國により労働の種類により必しも一樣ではないが、歐洲の労働者にして重工業に従事する者にとりては八時間前後を以て適當の労働時間となすべく、精神労働者にとりては五時間半前後を以て適當の労働時間となすべしとのことなれば、八時間労働制はこゝに醫學上の根據を得たものといへる。

労働時間は勞資兩當事者間で合意で定め得べきが如きであるが、文明國の工場法等には労働時間の最長限の規定あり、又團體協約に於ても之が限度を規定

ある場合には之に悖ることを許されない。

労働者は雇主に對して忠實でなければならぬ。企業家は其の經營につき若干の秘密があり、其の競争者に對し其の漏洩を怖るものであるから、労働者は嚴守して特に競争者に對して之を洩らすべきではない、これが労働者に課せられた第二の義務と稱すべきものである。工業に於ては生産技術上の秘密が最も大切なものであるに相違ないが、商業に於ては營業上の秘密があり、競争企業家は時としては労働者を誘拐して之が秘密を漏泄せしむることがある。労働者は營業上の秘密を洩らさないよう注意しなければならぬ。

労働者の労働契約上の義務に對し雇主である資本家にも亦労働契約上の義務が若干ある。其の義務の中最も重要なのは、いふまでもなく賃銀(報酬)の給與である。賃銀は労働者が生活するに最も必要なものであるから、労働契約に基きて相當額を給與しなければならぬことは勿論、相當の時期に於て給與しなければならぬ。労働者は經濟上餘裕なきものであるから、相當額の賃銀が給與せらるゝにしても其の給與の日が遅れば生活上困難せざるを得ないから

資本家の
義務

である。賃銀額は初め勞資雙方の合意によりて定められたものであるが、資本家は生産は主として機械力によりてなされるゝが故に勞働者に多く支給するを欲せず、勞働者は經濟上微力であるから資本家に對して正當の要求をなすこと能はず、其の結果甚だ低額のものであつて、勞働者は之によりて相當の生活をなすことが出来なかつた。従つて、勞働者も團結して之が増加を迫るようになり、法律も之を認むるに至つたから、こゝに後にも説く團體協約制が起るに至つたのである。而のみならず文明國に於ては最低賃銀制を設けて賃銀の最低限を法定し、資本家勞働者共に其の以下で賃銀額を協定することを許さざるに至つたのである。其の最低賃銀は其國文化の程度に應じて生活し得る費用を基本として定めたものであつて之によりて其國の民度を向上せしめんとするに外ならない。資本家にとりては其れ丈負擔の加重ともいへないことはないが、資本家が生産をなすにはいふまでもなく資本力勞働力を利用しなければならぬのであるから、勞働力を永久に利用するには勞働力の銷磨を避けなければならぬ。資本力を利用すると同じである。資本家が其の位置の優越なるに

最低賃銀
制度

乘じて濫りに賃銀を低下し、勞働者をして相當の生活をなすこと能はざらしむる場合には、自然其國の勞働力を銷磨せしめ爲にたとひ資本力のみが大いに増加するも十分に生産をなすこと能はざるは常識に訴えても明なことである。故に勞働者への同情、若くは國民の保健上の立場を離れて單に經濟上の見地よりするも勞働者の生活の基礎である賃銀は濫りに低下せしむべきものではない、さればとて其の限度を餘りに高くする時は生産費が大いに嵩みて生産經營上困難を生じないとも限らない故に、其國の文化の程度に應じて相當の生活をなすことを得る費用を以て最低賃銀としたのであつて、勞資共にこの限度を守らなければならぬ。

資本家が勞働者に支給する報酬の中には必しも常に支給する通貨賃銀のみに限らない、通貨賃銀の傍ら支給する現物賃銀其他の給付を含むのであるが、現物を以て報酬を出すことは前にも陳ぶる如く弊害が伴ふものであるから文明國では之を禁止若くは制限するに至つた。この種の報酬は農業若くは家事の勞働に於て或程度まで行はるゝに過ぎない。これ等の場合でも通貨を以て支

賃銀の支
拂

給せらるゝ報酬と其他の物品を以て支給せらるゝものとは自ら差異なきを得ない。貨幣價值も必しも一定不動のものではないが、文明國の貨幣制度では原則として貨幣價值は不動に近いものであるから、貨幣を以て労働に對する報酬を約定した時は支拂者側も受領者側も其の内容につき疑義を生ずることはないが、生活必需品等の實物を以て労働に對する報酬を約定するも労働契約の中に其の内容を明に約定することは出来ないから其の報酬の價值は明確なることを得ないのである。文明國に於て之を禁止若くは制限したることは正しいといはなければならぬ。労働報酬の中には其の労働に關聯して支給せらるゝ種々の賞與又は利潤分配等をも含むものであるが、これ等は原則として労働契約の中に明記するものであるから、其の明記條件が具備したる時には労働者は権利として其の給與を受くることを得るのである。利潤分配とは其の事業が一定以上の利潤を生じた場合には労働者をして其の一部を受けしむるのである。其の論據とする所は、該事業が相當の成績を擧ぐることを得たのは労働者が勤勉生産に従事し、細心生産費を節約したからであるから、其の利潤の少

利潤分配

くとも一部分は之を労働者に分與すべきものであるといふのである。而かもこの制度を実施する効果として資本家も労働者も其の事業に對し多大の關心を抱くことになり、勞資間の衝突を避けしむることを得るのである。従つて資本家にとりて利益あるのみならず、經濟社會にとりても亦利益があるといはざるを得ない。之が實施は甚だ賢明なる方策といはざるを得ない。學者によりては之を誇稱し之を以て労働問題を解決することを得べしとなすものがある。但し、資本家の中には労働者に支給すべき賃銀を約定するに當りこの利潤分配の制度を実施するを口實として故らに其の賃銀を普通の賃銀以下に低くせんとするものがある。かくの如きはこの制度の精神に悖るものであるといはざるを得ない。労働者に對し其國に普通行はるゝ賃銀を支給することは生産費として當然の支出であつて、これ等の支出を控除してこそ初めて眞の利潤を計算することを得るのである。して見れば普通の賃銀を支給せずして利潤分配を口にすべからざるは常識に照して當然であるといはざるを得ない。

賃銀は労働者其者に手交すべきは當然であるが、時としては第三者に手交せ

られ第三者の手を経て労働者に交付せらるゝことがある。例へば賃銀は親方に手交せられ親方は其下にある労働者に手交せらるゝが如きである。親方にして雇主が支拂たる賃銀全額を労働者に手交すれば問題はないが動もすれば親方は其の賃銀の一部分を搾取して其の所得となすことがある。資本家は比較的多くの額を支拂たるに拘らず労働者は少額の報酬を受くるに過ぎざる結果を生ずることになる。故に労働契約の中に之を明記し労働者に直接手交するものとするところあり、法律に第三者に手交すべからざることを規定するものもある。但し幼少年工の場合には直接に之を手交する時は濫費を奨励するものとなりて其の労働者の將來よりいふも面白からざる結果を生ずるを以て、かくの如き場合には例外として親権者に之を手交することを認むるのである。資本家は労働契約に伴ふ第二の義務として、たとひ労働契約書、労働法規に明規なくとも労働者の健康等を保護すべきものである。工場労働の如き危険多き労働をなさしむる場合には、労働者をしてかゝる危険に遭遇せしむることなからしむる爲に相當の設備をなし、労働者の重大なる過失に由らずして危険災

労働者健康の保持

労働者の
休息時間

害にかゝりたる時は之を救護しなければならぬ。初め諸國の法律に於ては資本家に重大なる過失ある場合に限り資本家に救護扶助の義務を負担せしめたのであるが、労働者にして救護扶助を受くるには資本家に重大なる過失あることを證明しなければならぬから到底救護扶助を受くること能はざる結果を生じたのである。故に近年の法律に於ては労働者に重大なる過失なき限りは之が恩典に與らしむることゝなつたのである。資本家にして其の負擔を免れんとするには労働者に重大なる過失のあつたことを證明しなければならぬ。このことを労働契約書に取り入れて明記するものも少くない。労働者の健康を保持するが爲に雇主は労働者に相當の休息時を與へ若くは或期間の休養日を許す義務を負担するのである。これ勿論労働者にとりて利益であると同時に雇主にとりても亦利益であるといはざるを得ない。労働者をして熱心に労働に従事せしむることを得るからである。其他雇主は労働者に對し労働に必要な服装、道具、原料を支給する義務がある。これ等のものは労働に必要なものであつて雇主が當然之を負担しなけ

労働契約
の解消

ればならぬものである。

労働契約は次の事由によりて解消す。

- 一、労働契約に於て契約解消の時日を定めたる時は該時日の到来、又同契約に於て労働期間を定めたる時は同期間の経過
- 二、労働契約に於て約定したる労働の終了
- 三、労働者の死亡

労働契約は其の労働者の労働を目的物となすものなるが故に、労働者が死亡したる時は目的物が消滅したるものであるから、労働契約は解消しなければならぬ、其の契約の拘束力は労働者の子孫に及ぶことはない。但し、労働契約は雇主(資本家)の死亡は必しも労働契約の解消を意味しない、雇主が死亡するも其の子孫が該事業を繼承するが故に労働契約を解消する必要がないからである。特に其の事業が法人により經營せらるゝ時は其の事業は比較的永く繼續せらるゝものであるから労働契約は容易に解消するものではない。

四、當該事業が競賣に附せらるゝ時

當該事業が競賣に附せられても當然其の事業が消滅したものであるが、經營主體が變更せられたる以上は労働者が該契約を解消する自由がなければならぬ。

労働契約は如上の事由によりて解消せらるゝ外、もと該契約は雇主と労働者との間に合意によりて成立したものであるから、當事者の合意があれば該契約は解消せらるゝは勿論である。

雇主は労働者の承諾がなければ第三者に其の権利を譲渡すべきものでないと同時に、労働者も雇主の承諾がなければ第三者をして自己に代りて労働に服せしむべきものでないことは、労働契約の性質上當然である。之に違反した場合には相手方の承諾を要せず、該契約の解除をなすことを得なければならぬ。我民法第六二五條には雇主は契約を解除することを得べきことを規定するけれども、労働者が之が解除をなすことを得べき規定がない。若し労働者に其の権利がないとすれば公平を失すといはざるを得ない。

労働契約は雇主と労働者の合意によりて成立すとはいへ、労働の期間が五年

を超過し又は當事者の一方若くは第三者の終身繼續すべきものであれば相手方を束縛すること甚しきが故に、五年を経過すれば當事者の一方は何時にても契約を解除することを得る。我民法には例外として商工業見習者の雇傭の場合には五年に非ず、十年を経過しなければ當事者の一方が契約を解除することを得ない。契約の解除をなさんとするものは三ヶ月前に其の豫告をなすことを要するのである。當事者が雇傭の期間を定めなかつた時には各當事者は何時にても二週間前の豫告によりて該契約を解消することを得るのである。雇主は労働者を解雇するも他より労働者を得ることはさほど困難ではないが、労働者は一旦解雇せらるゝ時は容易に他に労働の位置を得ることは出来ないから、雇主も労働者も二週間の豫告によりて契約を解除することを得るは公平を失すといはざるを得ない。これは前にも屢々陳ぶる如く資本家も労働者も法律上對等のものであるとの前提に基き設けられたる法規であつて公平を失するものといはなければならぬ。故に労働者の眞の經濟上の位置よりすれば之を改めなければならぬと思ふ。

第二章 團體權、團體協約、労働組合

一四 労働者の團體權及び團體協約

營業自由制の下に於ては資本家と労働者とは對等のものであり、従つて資本家労働者各一名の間で意思の合致があれば其の契約は神聖のものであるとなし、之に背くことは許さなかつた。従つて労働條件が如何に苛酷であつても労働者は之に服従しなければならなかつた。其の労働條件を改訂するが爲に労働者が團結して資本家に對して之が改訂を要求することは許されなかつた。然しこの規定の根據は資本家労働者は對等のものであり、多數の労働者が團結して少數の資本家に對し契約の改訂を迫るが如きは多數の意思により少數の意思を抑壓するもので營業自由の原則に背くが故に許す可らずとなしたのであつた。然し事實に於て労働者と資本家とは對等のものではない、資本家は強力であり其の労働者を失ふも他より之に代はるべきものを得ることは左程困難ではないが、労働者は微力のものであり、労働するに非ざれば生活すること能

労働者の
團體權及
協約

労働者の
團結権

はず、其の家族を養ふこと能はざるが故に、資本家の要求が苛酷であり労働条件が残忍であつても尙且つ之に服従しなければならぬ。故に合理的に労働契約を成立せしめんとするには労働者をして團結して資本家に對し其の要求をなすことを得せしめなければならぬ。労働者が團結して資本家に交渉する権利を労働者の團結権といふ。營業自由の原則にては労働者の團結権は認められなかつたが、之を認めらるゝに至つたのは労働者並に労働者に同情を寄する者の不斷の努力の結果に外ならない。團結権の承認は法律に於て積極的になされたものではなくして、消極的に團結の禁止を解除したるに由りてなされたものである。我國の法律には團結を禁ずる條項はないのであるが、文明諸國にては概ね其の條項があつたのを之を廢止したのであり、更に近年に至り一步を進めて積極的に法律に之を承認するに至つたのである。労働者の團結権承認の結果として、労働者が従前の如く資本家に壓せられて不當の労働条件に服従せざることをなすを得るに至つたが、其の之をなし得るには常に資本家に對し平和的に交渉することによるに非ずして、資本家にして労働者の要求を聽かな

かつた場合には労働者としては遂には同盟罷業によりて労働を停止し、従つて生産を停止することによりて資本家に損失を被らすべく脅かすことに由り其の目的を達するのである。労働者が團結することを承認する以上は雇主なる資本家の團結をも承認せざるを得ない。労働者が其の要求を貫徹する方法として同盟罷業に訴ふる如く資本家も亦労働者に對抗する方法として工場閉鎖の手段を擇ぶのである。即ち工場を閉鎖することによりて労働者をして労働せしめないのである。

労働者が團結して資本家に對抗するは、單に一時的のことがあり、又は繼續的のことがある。一時的にもせよ、微力なる労働者が多數團結して資本家に對し労働時間の短縮、賃銀の増額等を要求する時は資本家も之を承認せざるを得ないことが多く、従つて其の效力は比較的大であるが、問題が起つてから多數の労働者が團結して交渉を開始するは機會を失し其の目的を達すること困難であるが故に、豫め團結を作り協同一致して行動するを以て利益するは明白である。こゝに於て繼續的團結の發生を見るに至るのであり、法律も亦之を承認せざる

を得ないのである。繼續的團結の派生的現象として、一は團體協約を生ずるに至り、一は労働組合を生ずるに至つたのである。

團體契約

労働者一名と資本家一名との間に締結せられた労働契約を個別的契約と稱し、之に對し労働者多數と資本家一名若くは多數との間に締結せられたる労働契約を團體労働契約又は團體契約と稱す。團體契約は之を締結したる労働者が多數であるを以て特質とするのみならず、其の契約は之に關係する労働者並に資本家に對して直ちに效力を有するものであるが、こゝに團體労働契約に類するものに労働協約といふのがある。労働協約は、一方に雇主又は其の團體と一方には労働者の團結との間に締結せらるゝものであつて、労働契約の準則である。従つて雇主と労働者とが之によりて労働契約を締結する時は労働契約の内容が確定し雇主並に労働者に對し拘束力を生ずるのである。但し雇主と労働者との間に締結せられたる労働協約があるからといつて、之と異りたる労働契約を締結し得ざるものではない、かゝる場合には團體協約は效力を發揮し得ないことになる理である。但し團體協約は當時の情勢上勞資兩當事者にと

労働協約

りて適當であると思はるゝ所を準則として協約したるものであるから、之に準じて労働契約を締結するのが利益とするに過ぎない、従つてこの意味に於て團體協約は直ちに現在並に將來の労働契約に影響を及ぼすものではないが、間接には影響を及ぼすものであるといへる。

團體協約は労働契約の準則を協定したものである。即ち労働時間の最長限、賃銀の最低限、労働条件の最低限を初め労働契約に表はるべき重要事項を協定したもので、具體的に個別的労働契約の内容を約定したものであるが、雇主又は其の團體と労働者の團體との間に於ける意思の合致により成立するものである以上、其の効果は決して少くはない。第一に労働者は其の準則によりて概ね賃銀労働条件等が決定せらるゝから、其の準則が労働者にとりて不利益でない以上生活の安定を期待することを得べく、其の結果安心して専念其の労働に従事することを得るであらう。第二に雇主たる資本家もこの準則を尊重し之に背反する行動をなさざる限りは労働契約背反の事件も起らず従つて労働者との間に労働争議を生ずることもあるまい。雇主にとりて經營上の障害とも